

第8次刈谷市総合計画

(案)

第1編 序論

1 計画の意義と特徴

総合計画は、地方公共団体におけるまちづくりの方針や目標などを定めるものとして、地方自治法により策定が義務づけられていたことから、本市では、昭和43年（1968年）の第1次から平成23年（2011年）の第7次にわたり策定してきました。平成23年（2011年）に地方自治法が地方分権改革の一環として改正され、法に基づく策定の義務はなくなりましたが、本市では、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、同年4月に施行した刈谷市自治基本条例の中に総合計画の策定を位置づけることとしました。今回、第7次総合計画基本計画の計画期間満了に伴い、基本構想の内容を見直すこととし、第8次総合計画（以下「本計画」という。）を策定しています。

本計画は、本市における全ての計画や施策の最上位に位置づけられるもので、まちづくりのビジョンや将来都市像を示すとともに、それらの実現に向けて具体的な施策の方向性を示す『まちづくりのナビゲーション』としての役割があります。また、各分野間をつなぎ、施策間の一体性を確保することや、市民、事業者、各種団体などまちづくりを担う各主体が共存・協働してまちづくりに取り組むための指針となるものです。

本計画を推進する上では、各施策が計画的に実施されているかを測る「進行管理のものさし」として、目標（めざす姿）や成果指標を設定し、その達成状況を評価することが重要であり、P D C Aサイクルにより進行管理を実施し、時代の変化に対応した施策を推進していく必要があります。

本計画の策定にあたっては、日本全体における人口減少、少子高齢化の進行や、新たな技術の発展、新型コロナウイルス感染症の流行などにより大きく変わろうとしている社会経済情勢を加味しつつ、めざすべき将来都市像の実現に向け、世界共通の目標である「持続可能な開発目標（S D G s）」の理念や国が進める地方創生の視点を取り入れました。

今後の社会経済情勢の変化に対し、新たなまちづくりの方向性を示すことで、柔軟かつ迅速な施策の推進に努めます。

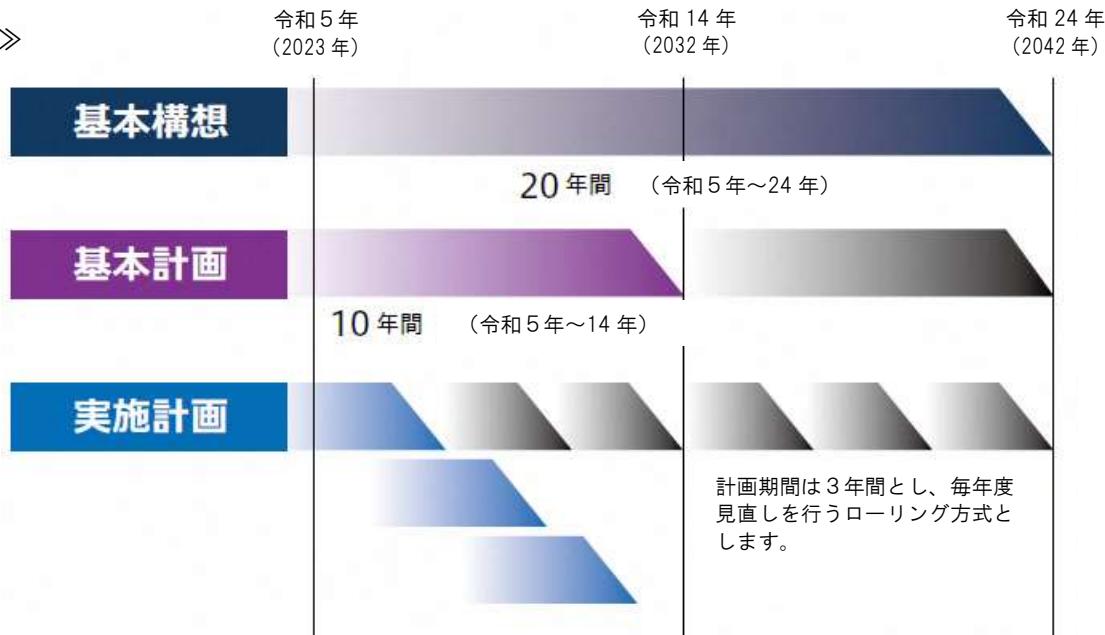
2 計画の概要

(1) 計画の構成と期間

本計画は、目標年次である令和24年（2042年）を展望した本市のまちづくりの将来都市像を実現するための方針並びに施策を明らかにするもので、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されます。

1) 基本構想	計画期間：令和5～24年（2023～2042年）
基本構想は、本市の将来都市像の実現に向けたまちづくりの方針や施策の大綱を定めるものです。	
2) 基本計画	計画期間：令和5～14年（2023～2032年）
基本計画は、「基本構想」で示された将来都市像の実現をめざし、施策の体系を示すとともに、内容について明らかにするもので本市の行財政運営の基本的指針となります。	
3) 実施計画	計画期間：毎年度策定・3か年ローリング
実施計画は、「基本計画」で示された施策を実現するため、主な事業の内容や実施年度を明示するものです。 実施計画は、3か年を計画期間としてローリング方式により毎年度策定します。	

《参考》

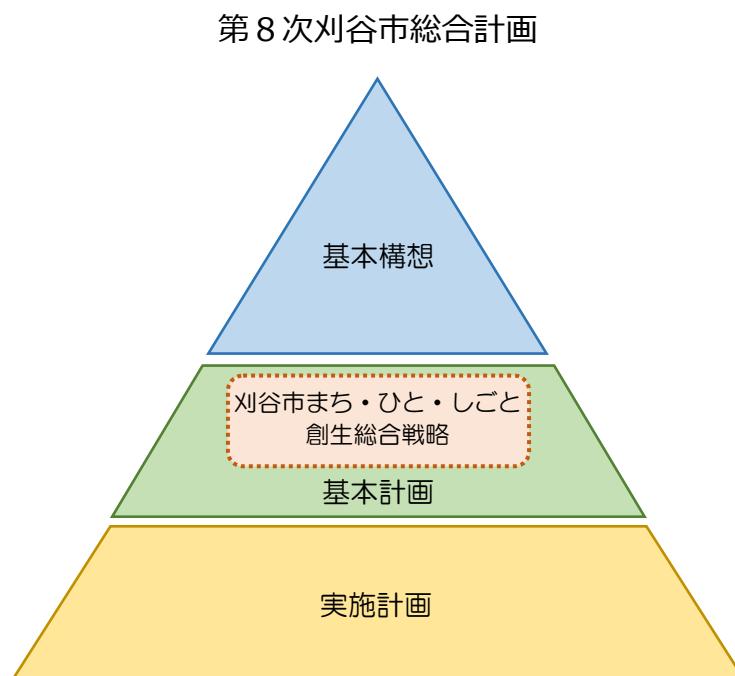


(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性

国においては、まち・ひと・しごと創生法を施行し、国と地方が一体となって、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、地方創生を推進することとしています。

本市では、出生率の向上と子育て世代の転出抑制などの課題を解決するため『刈谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）』を策定・推進しており、この課題は総合計画におけるまちづくりの主要課題と一致するものです。

本計画では、総合戦略の内容を重点戦略として位置づけ、一体的に施策の推進を図るとともに、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、進捗管理を行うものとします。



(3) SDGsの理念に基づくまちづくりの推進

SDGs（Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成27年（2015年）の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和12年（2030年）までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために17のゴールと169のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。

SDGsの目標は、スケールこそ異なるものの、総合計画に示す各施策のめざす姿とおおむね一致するため、本市においては、総合計画の施策を展開することで、SDGsの推進を図るものとします。

本計画では、基本計画の重点戦略と基本方針別計画において、該当するSDGsのゴールを表示し、関連性を明示するものとします。



3 時代の潮流〔計画策定の背景〕

本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行やＩＣＴ社会の進展など、様々な点で大きく変化しています。以下に、本計画において留意すべき、時代の潮流を整理します。

(1) 少子高齢社会から「人口減少社会」へ

高齢化とともに少子化が急速に進行し、平成23年（2011年）には、人口が継続して減少する「人口減少社会」の時代に入ったといわれています。

労働力の減少、社会保障費などの増大による現役世代の負担増、個人消費の落ち込みなど、従来の社会保障制度や経済状況に大きな影響が生じています。

(2) 超高齢社会を乗り越える「生涯現役社会」への転換

日本全体では、平成19年（2007年）に高齢化率が21%を超える超高齢社会が到来し、労働力人口も減少する中で、社会保障制度の持続可能性に対する不安や財政状況の悪化、労働力の確保、国際的な経済競争力の低下など、多様な課題が浮き彫りとなっています。

高齢者も社会を支える役割を果たすとともに、生きがいを持って社会に参加する環境を整え、年齢にかかわりなく活躍できる「生涯現役社会」の実現が求められています。

(3) 「持続可能な社会」の実現に向けた取組の広がり

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」が平成27年（2015年）9月に国連サミットで採択されました。日本においても国、地方公共団体、事業者、国民などが協調し、目標達成に向けた取組が進んでおり、その取組の一つとして政府は、令和32年（2050年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルをめざすことを宣言しています。

地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全などの環境問題のみならず、貧困対策やジェンダー平等の実現など、経済・社会・環境の側面のバランスが取れた社会をめざす世界共通の目標となっています。

(4) 「デジタル技術の発達」による社会の変化

モノのインターネット化（IoT）や人工知能（AI）、ロボット、自動運転などの技術の発達は、日常生活においてより身近になるものと考えられており、人々の生活様式や経済活動などにもたらす効果は計り知れないものがあります。また、こうした技術の発展により「第四次産業革命」と呼ばれる段階に移りつつあり、シェアリングエコノミーやクラウドファンディングなどの「つながる経済」による新たなビジネスモデルの出現によって異業種間の競争が進展するなど、ものづくりを取り巻く環境は大きな変化を迎えると予想されています。

新型コロナウィルス感染拡大の影響により、デジタル化の進展が急速に進み、ライフスタイルや働き方などのあり方が変化しようとしています。今後、デジタル化による取組をものづくり分野だけではなく、様々な分野に広げることにより、人々に豊かさをもたらす超スマート社会（Society5.0）を実現することが求められています。

(5) 高速交通網の整備による「スーパー・メガリージョン」の構築

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業によるアクセス利便性の飛躍的な向上は、日本の経済・社会に大きなインパクトを与え、三大都市圏が一体化し、世界からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導する大経済圏であるスーパー・メガリージョンの形成につながることが期待されています。

名古屋都市圏の立地優位性が高まる一方で、ストロー効果により東京一極集中が更に進行する可能性も指摘されており、ものづくりを始めとする名古屋都市圏の独自の機能をいかして他の都市圏との差異化を図り、競争力を高めることが求められています。

(6) 「多様性」を認め合う社会づくりの推進

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観の多様化を背景に、年齢、性別、国籍、文化、習慣、障害の有無などにかかわらず、個人として尊重され、それぞれが活躍できる多文化共生の環境づくりに対する要請が高まっています。

相互に違いを理解し、多様性をいかして、支え合うことができるよう、ライフサイクルに応じたきめ細かな支援や地域ぐるみの支援を展開することが求められています。

(7) 「安心安全」な暮らしの確保

東日本大震災を始めとする大規模な災害が多数発生したことにより、近年では災害がより身近な問題として捉えられるようになり、防災や減災を始めとする「安心安全」な暮らしに対する関心が更に高まっています。そのため、災害の発生前の取組として、事前防災・減災の推進、地域単位での自助・互助の強化などが進められています。さらに、近年では、グローバル化の進展に伴い、人種・民族の違いなどに起因する問題が身近で起きやすくなっています。いかなるときでも、全ての住民の生命や身体、財産を守ることは最も重要な責務であり、「安心安全」な暮らしを維持するための必要な措置を講じる必要があります。

また、愛知県の交通事故による死者数は依然として高い水準であるため、安全な交通環境の整備が喫緊の課題となっています。

このほか、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、世界中が未曾有の事態に直面しました。これまでの価値観や生活様式は大きく変化し、経験したことのない社会経済活動の停滞に見舞われたことから、新たな危機に備える対応力を強化することが求められています。

(8) 「地方創生」の推進による社会全体の活性化

国は、急速な少子化の進行による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴をいかした自律的で持続的な社会を創生することをめざし、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、地方での雇用創出、地方への人口移動、若年世代への支援、地域間連携の強化を促進し、社会全体の活性化を図ることとしています。

各地方公共団体が主体となり、地域の固有性をいかすための施策を展開することが重要となるとともに、出生率を向上させ人口減少を緩和させるような環境づくりが求められています。

4 刈谷市の現状と特性把握

本市の現状と特性について、各種統計データなどに基づき、以下のとおり整理します。

(1) 沿革

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、中部圏の中心都市名古屋の20km圏内にあって、市域は南北13.2km、東西5.8kmと南北に細長く、面積は50.39km²を有しています。

地形は、木曽山脈が南西に延びて徐々に低くなり、本市北部は海拔40m内外の丘陵地となり、碧海台地となって衣浦湾に至る西三河平野の西部、衣浦湾の最奥部に位置しています。

市域にはハツ崎貝塚や本刈谷貝塚を始めとする原始・古代の遺跡が多く存在することから、大昔から衣ヶ浦とそこに流れ込む本市の三大河川（境川、逢妻川、猿渡川）周辺に人々が集落をつくり、脈々と住み続けていたことがわかります。

本市が都市の形態をとり始めたのは、天文2年（1533年）水野忠政が刈谷城を築いてからです。その後、江戸時代になり、刈谷藩の成立によって城下町として発展してきましたが、明治維新の変革により廃藩置県が施行され、刈谷藩は廃止となり、新たな発展をみます。

明治時代以降には、明治21年（1888年）に東海道本線が開通し、刈谷駅が設置され、大正3年（1914年）には三河鉄道（現名鉄三河線）が開通するなど、交通の要衝として発展し、地方商業都市としての色合いを強めていきました。

そして、大正末期に、トヨタ系企業の誘致により近代産業都市としての足がかりを得て、積極的な工業化施策を推進してきました。

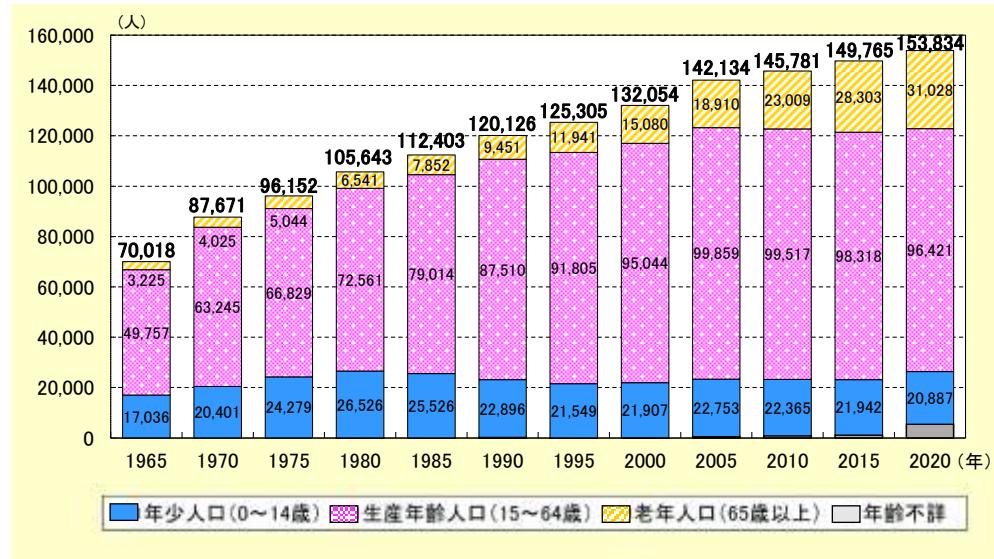
昭和25年（1950年）、県下で11番目の市となった本市は、昭和30年（1955年）に富士松村と依佐美村の一部を合併し、ほぼ現在の市域を形成しました。

その後、高度経済成長とモータリゼーションの進行が相まって、自動車関連産業の集積地として飛躍的な発展を遂げ、リーマン・ショックなどの経済環境の変化に影響を受けつつも、愛知県の経済発展の先駆的役割を果たすとともに、世界をリードする創造的な産業拠点をめざす、愛知県の中核都市として重要な地位を確保しています。

(2) 刈谷市の特性

①年齢別人口構成

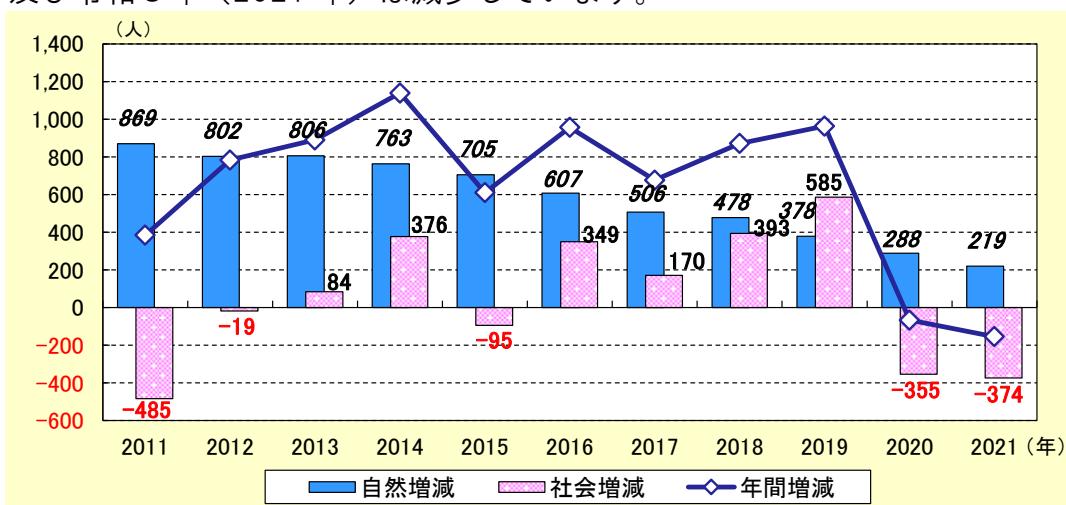
○人口は増加を続けているものの、平成17年（2005年）以降は増加数が緩やかになっています。また、年齢3区分別人口をみると老年人口は増加傾向にあり、総人口に占める割合も急速に高まっていることから、高齢化が確実に進行しています。



資料：国勢調査

②人口動態

○自然増減は、出生数が死亡者数を上回る自然増加の状態が続いているが、平成23年（2011年）と令和3年（2021年）を比較すると増加数は約1/4まで減少しています。
 ○社会増減は、リーマン・ショックの影響で平成24年（2012年）までは転出超過、平成25年（2013年）以後はおおむね転入超過の傾向が続いていましたが、令和2年（2020年）及び令和3年（2021年）は新型コロナウイルス感染拡大の影響により転出超過になっています。
 ○自然増減と社会増減を合わせた年間増減は、平成26年（2014年）までは増加傾向にあり、平成27年（2015年）以後はおおむね横ばいで推移しますが、令和2年（2020年）及び令和3年（2021年）は減少しています。

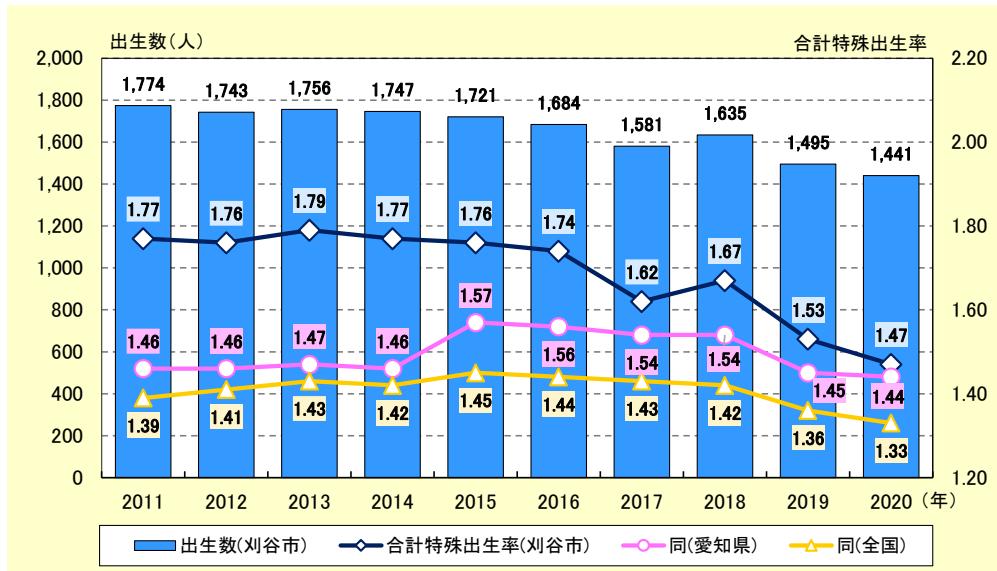


※各年1月1日から12月31日までの増減数

資料：刈谷の統計

③出生の状況

- 出生数は平成23年（2011年）から平成27年（2015年）にかけて1,700人台で推移していましたが、平成28年（2016年）からは減少傾向にあり、令和元年（2019年）には1,400人台にまで減少しています。
- 合計特殊出生率の推移をみると、低下傾向にあるものの、愛知県や全国の値よりも高い水準で推移していますが、その差は小さくなっています。



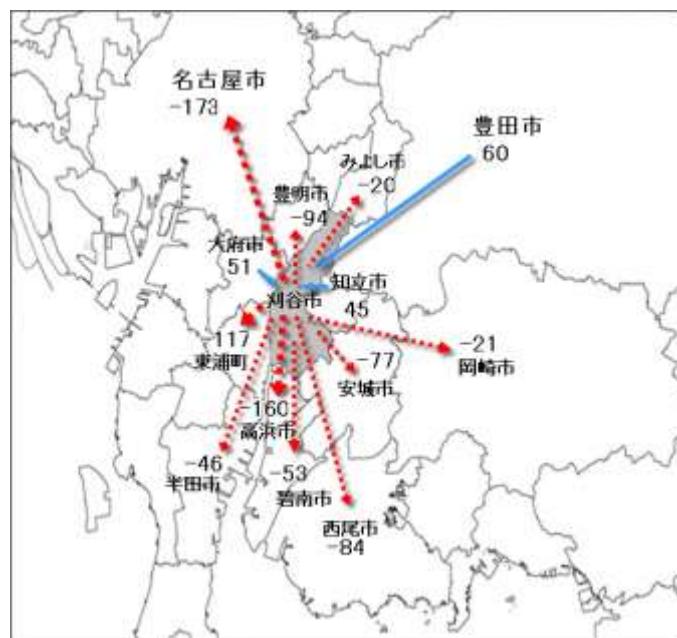
資料：愛知県衛生年報、刈谷市、刈谷の統計

④転入・転出の動向

- 令和3年（2021年）中の本市への転入と本市からの転出の動向をみると、転入超過となっているのは3自治体で豊田市が最も多くなっています。また、転出超過数は名古屋市が最も多く、次いで高浜市、東浦町の順で多くなっています。

自治体名	転入	転出	転出入
名古屋市	1,007	1,180	-173
岡崎市	337	358	-21
半田市	100	146	-46
碧南市	153	206	-53
豊田市	446	386	60
安城市	551	628	-77
西尾市	193	277	-84
大府市	334	283	51
知立市	572	527	45
高浜市	216	376	-160
豊明市	154	248	-94
みよし市	59	79	-20
東浦町	113	230	-117
その他県内	1,062	1,050	12
県外	2,881	2,315	566
合計	8,178	8,289	-111

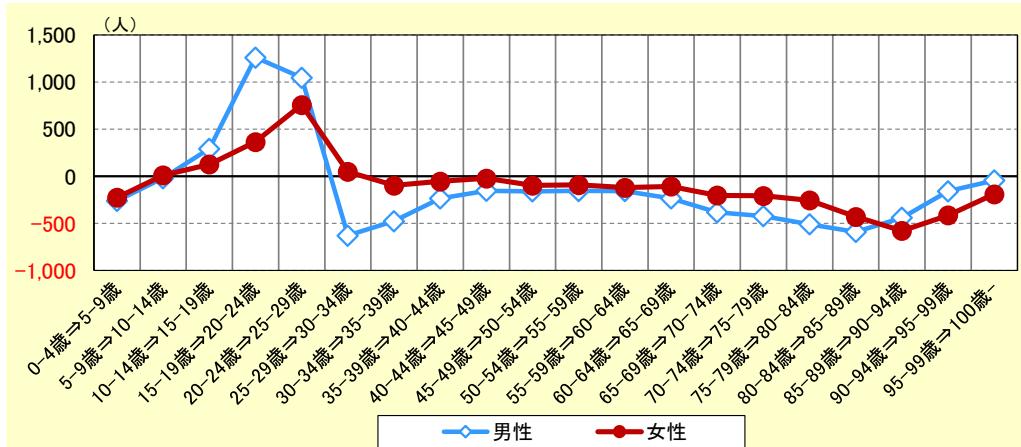
※隣接自治体及び転入・転出ともに100人以上となっている自治体を記載



資料：住民基本台帳人口移動報告

⑤ 5歳階級別人口増減の動向

- 年齢5歳階級別の平成29年（2017年）から令和4年（2022年）までの各階級の人口増減の動向をみると、男女ともに増減数の違いはあるものの、類似した傾向がみられます。特に、15～24歳⇒20～29歳の年齢層で大きく増加していますが、0～4歳⇒5～9歳、25～34歳⇒30～39歳の年齢層での減少が大きくなっています。
- 10代後半から20代における増加は、進学や市内の企業への就職による転入が主たる要因と考えられる一方で、30代並びに40代の減少は、10歳未満の年齢層の減少も考慮すると、住宅取得などに伴う子育て世代の転出が要因になっていると考えられます。



資料：刈谷の統計

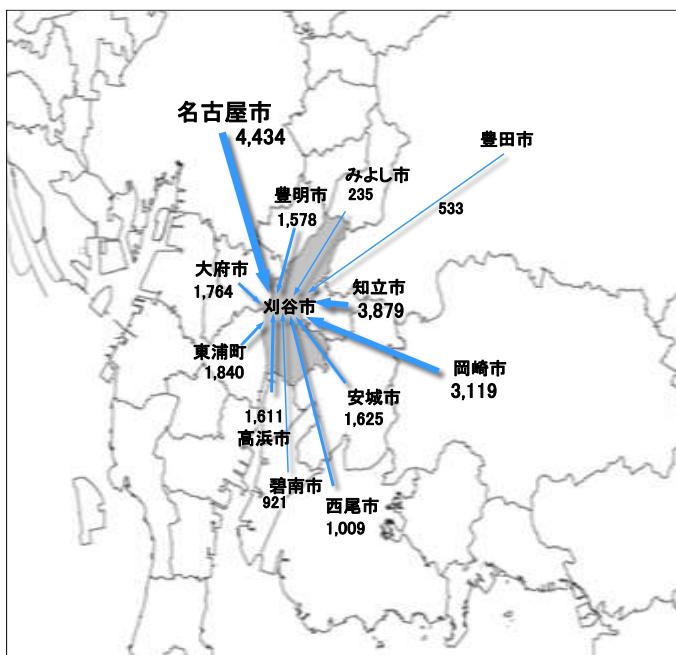
⑥ 通勤・通学の動向

- 令和2年（2020年）における本市への通勤・通学の動向をみると、流入人口は71,293人、流出人口は39,163人で、32,130人の流入超過となっています。
- 流入超過数を市町別にみると、名古屋市が最も多く、次いで知立市、岡崎市、東浦町の順で多くなっています。

（単位：人/日）

自治体名	流入	流出	流入超過
名古屋市	12,191	7,757	4,434
岡崎市	5,186	2,067	3,119
碧南市	2,322	1,401	921
豊田市	4,689	4,156	533
安城市	7,978	6,353	1,625
西尾市	2,214	1,205	1,009
大府市	4,618	2,854	1,764
知立市	6,922	3,043	3,879
高浜市	3,656	2,045	1,611
豊明市	2,947	1,369	1,578
みよし市	927	692	235
東浦町	2,749	909	1,840
その他県内	12,665	4,162	8,503
県外	2,229	661	1,568
合計	71,293	39,163	32,130

※隣接自治体及び流入・流出ともにおおむね
1,000人以上となっている自治体を記載
※流出は従業・通学市区町村「不詳・外国」
があるため、合計は一致しない

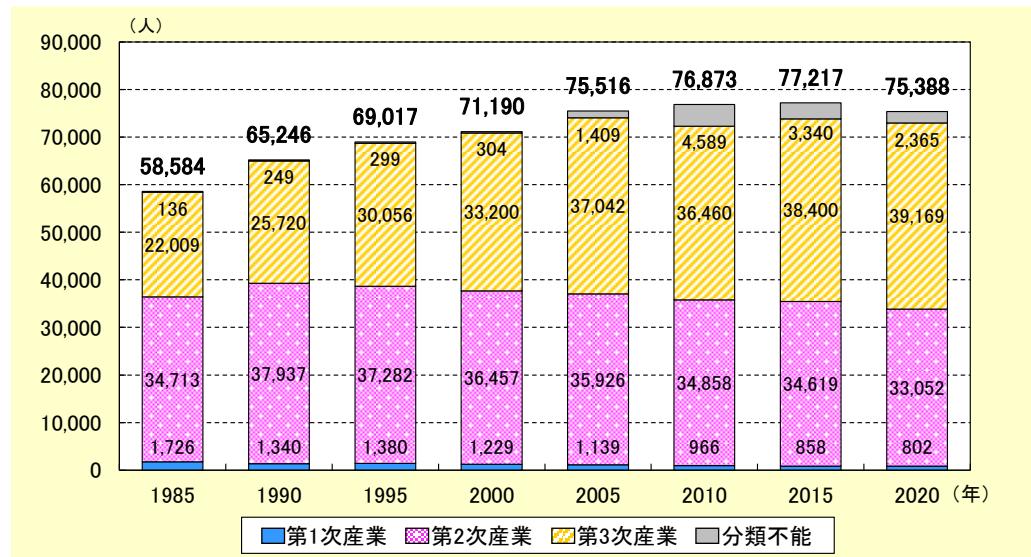


資料：国勢調査

⑦産業別就業者数の推移

○本市の就業者数は増加傾向にありましたが、令和2年（2020年）の国勢調査では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による就業状況の確認が難しかったこともあります。確認された就業者としては75,388人になっています。

○産業別にみると第3次産業が最も多く、令和2年（2020年）には39,169人と、全就業者の52.0%を占めています。



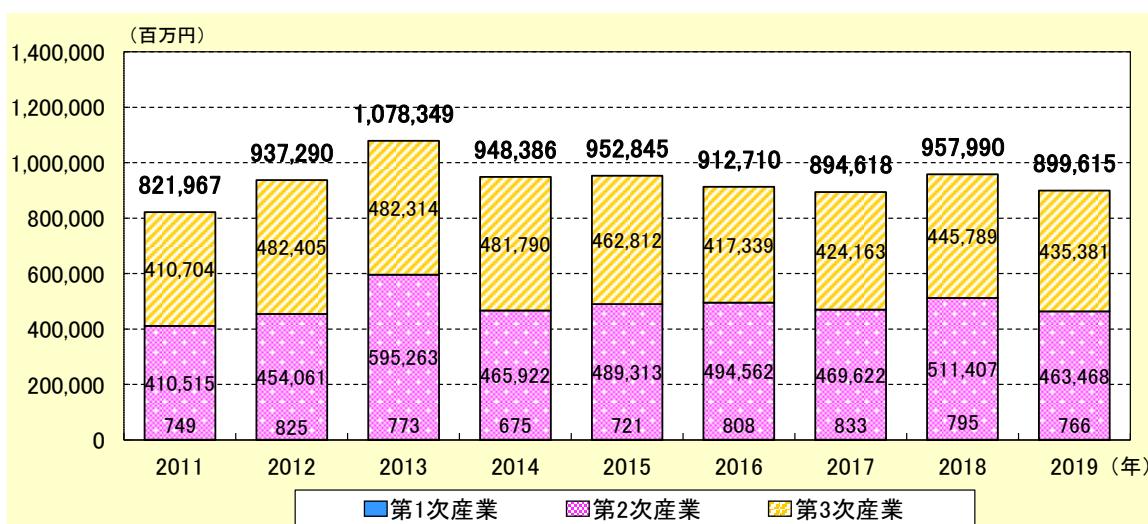
資料：国勢調査

⑧市内総生産の推移

○本市の市内総生産は、平成25年（2013年）の1,078,349百万円をピークに増減を繰り返しながら推移し、令和元年（2019年）には899,615百万円となっています。

○第2次産業は、平成25年（2013年）の595,263百万円が最高額となっています。

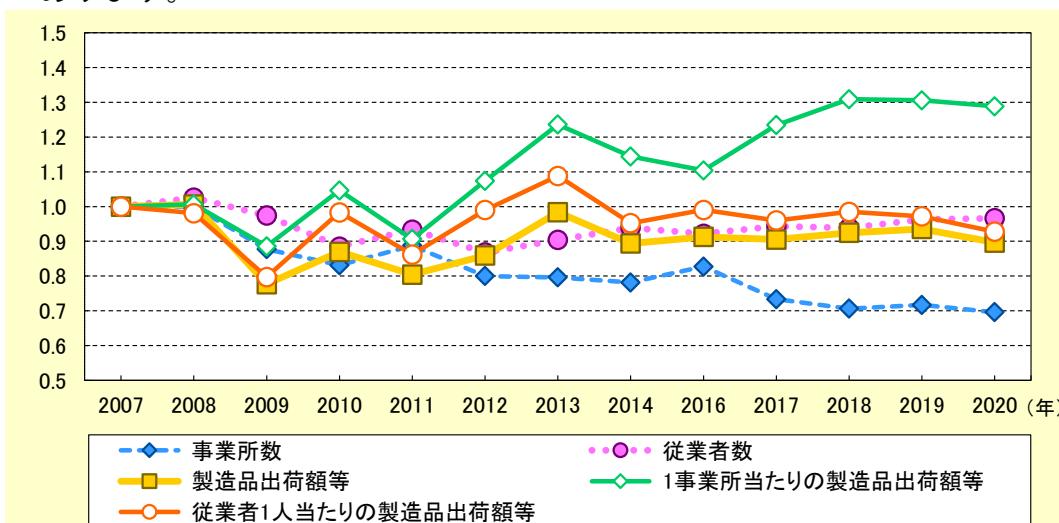
○第3次産業は、全体的にほぼ同程度の割合で推移しています。



※産業別と合計は、端数処理のため一致しない場合があります。 資料：あいちの市町村民所得

⑨製造品出荷額等の推移

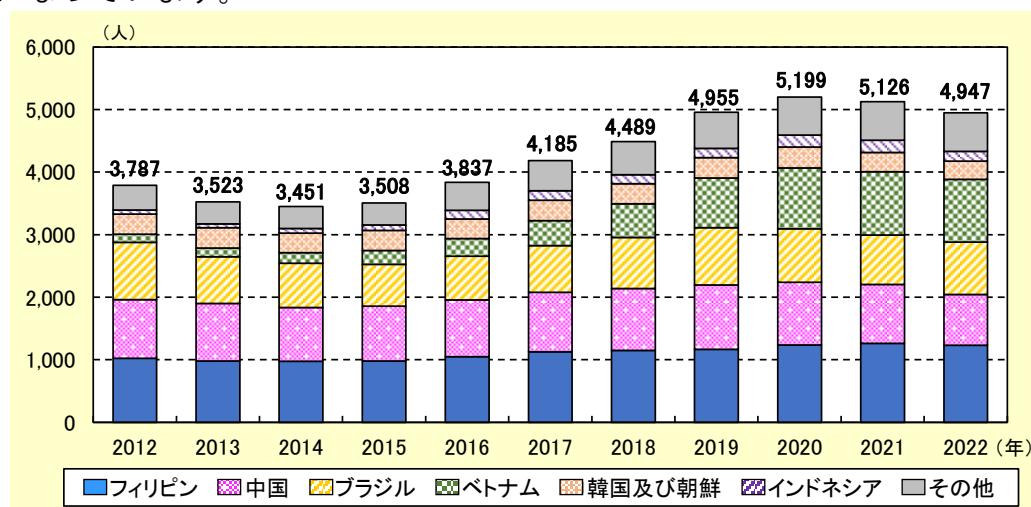
- 令和2年（2020年）の事業所数は334か所、従業者数は49,764人、製造品出荷額等は1兆5,850億円になっています。
- 平成19年（2007年）の数値を1.0として各年の比較をすると、事業所数は3割程度減少し、従業者数は一旦減少したものの、やや持ち直しています。製造品出荷額等は、平成21年（2009年）に大きく減少したものの、平成25年（2013年）以降は持ち直しつつあります。



資料：刈谷の統計（経済センサス活動調査（平成23年、平成28年）及び工業統計調査、各年7月1日現在、平成23年は平成24年2月1日現在、平成28年及び平成29年は同年6月1日現在）

⑩外国人住民数の推移

- 平成24年（2012年）以降の外国人住民数は、平成26年（2014年）まで減少しました。その後増加したものの、令和3年（2021年）に再び減少に転じ、令和4年（2022年）にはやや減少して4,947人になっています。
- 国籍別でみると、フィリピンと中国がそれぞれ1,200人前後となっているほか、近年ではベトナムの割合が大きくなり、令和3年（2021年）以降はフィリピンに次いで2番目になっています。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

5 まちづくりの主要課題

計画策定の背景となる時代の潮流や本市の現状と特性から、これから本市のまちづくりにおける主要な課題を整理します。

(1) 将来的な人口構造の変化への対応

人口の増加傾向はしばらく継続すると推測されます。そのため、今後も多様なライフスタイルや価値観に対応した住環境の創出や公共交通網など交通利便性の維持・充実により、多くの市民が快適で質の高い暮らしを続けられる環境を整える必要があります。

一方で、少子高齢化は確実に進んでおり、また、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、将来的に人口減少に転じると予測されています。このような将来を見通し、元気な高齢者が地域社会の様々な分野で活躍できるような仕組みづくりや、支援が必要な高齢者や障害者が安心して暮らせるような福祉関連施策の充実などが必要です。

(2) 子育て世代の転出超過への対応

転入・転出の傾向などから、就職などを契機とした若年層の転入が多い反面、主に住宅取得などを契機とした子育て世代の転出が多いことがうかがえます。

今後、子育て世代が住み続けたいと思うようなまちづくりを進めるとともに、未来を担う子どもが健やかに育つ環境をより充実させることにより、居住地として選ばれるまちを実現することが必要です。

(3) 社会の多様性への対応

昨今、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスを始め、ライフスタイルや価値観の多様化に加え、外国人市民の増加など地域社会を取り巻く環境が日々変化しており、国際化・多文化共生の推進が求められています。そのため、市民一人ひとりがそれぞれの考え方や置かれた環境を理解する多様性の尊重を、社会全体で支え合う仕組みを構築する必要があります。

(4) 次代の担い手の確保

地域経済や税収の基盤となっている産業の持続的な発展にとって、ものづくりに携わる技術者など、これからを担う人材の確保は、大きな課題となっています。

また、共存・協働で行うまちづくりの推進は、全分野に共通する重要なテーマですが、その主体となる事業者や各種団体では高齢化などによる人材不足が懸念されています。

今後も将来にわたって持続的な発展を続けていくためには、産業分野・地域社会とともに、新たな担い手の確保や人材の育成に取り組む必要があります。

(5) まちの安全性の向上

高度経済成長期以降、市内全域にわたり道路や下水道、市民館などの公共施設を整備しており、これらの社会インフラの老朽化に伴う維持・更新は大きな課題となっています。また、昨今の台風の大型化や多発する豪雨災害、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震、高齢者や子どもが被害者となる事故や犯罪の発生のほか、新型コロナウイルスを始めとした感染症の流行や国際的な紛争など、安全な市民生活に対するリスクは多様化し、それに対する不安が一層高まっています。

そのため、これまで進めてきた公共施設の耐震化や長寿命化、地域防災組織の対応力の強化、市民の防災・感染症に対する意識の向上、交通事故や犯罪などを防止するための取組などを更に推進するほか、多様な主体との連携を深め、有事の際には正確な情報の収集・発信に努めるなど、迅速かつ的確に対応する必要があります。

(6) デジタル化の推進

新型コロナウイルス感染拡大の影響による人と人との交流が制限された状況下において、デジタル技術の活用は急速に広まり、場所に捉われない新たな働き方や行政手続等のオンライン化など、その効果はこれまで活用が進まなかった分野を含めた広範囲に及んでいます。

更なるデジタル技術の活用は、多様な働き方やライフスタイルの選択を可能とするだけではなく、オンラインで結ぶ人と人の絆としての役割も期待される一方で、個人情報の流出などのリスクも高まります。そのため、情報セキュリティ対策を講じながら、今後もデジタル化を一層推進していく必要があります。

(7) 脱炭素社会の実現

近年の気象災害の頻発化・激甚化は、地球温暖化が一因とされ、今や気候危機ともいわれています。その影響は私たちの生活にも及んでおり、地球温暖化を防止するために、環境への負荷が少ない生活の定着に取り組むことが求められています。

そのため、市民や事業者、行政が一体となって地球温暖化防止対策に積極的に取り組み、災害に強く、環境負荷の低い再生可能エネルギーの活用などを促進する必要があります。

(8) 新たな工業用地の確保

国内有数の産業都市として、市内には自動車関連産業を中心に多くの事業所が立地していますが、既成市街地内にまとまった用地の確保が困難であり、拡張や移転を希望する企業や、新規参入企業への受け皿が不足していることから、新たな工業用地の需要が高まっています。

活発な企業活動の更なる発展に向け、新たな工業用地を早期に確保する必要があります。

第2編 基本構想

1

刈谷市のめざす将来都市像

人が輝く 安心快適な産業文化都市

本市は、平成23年（2011年）に策定した第7次総合計画で掲げた「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現に向け、安心で快適な生活を支える環境の整備を推進し、本市の特性であるものづくり地域の維持発展に努めるとともに、ふるさとの歴史・文化を継承し、市民が主体的にまちづくりに参加できる都市をめざして、各分野でまちづくりを推進してきました。

第7次総合計画の策定から10年以上が経ち、現在の社会経済情勢は、少子高齢化の一層の進行やA I・I o Tなどの未来技術の劇的な進歩など、変化が激しい時代を迎えており、本市が持続的に発展していくためには、社会全体のデジタル化を推進するなど、社会の変化に適切に対応する必要があります。特に、本市の発展を支えてきた製造業を中心とする産業については、未来技術を活用した事業の創出を支援しつつ、事業者とともにカーボンニュートラルなどの社会的課題を解決していく必要があります。

一方、人が輝くまちづくりにおいては、市民一人ひとりがいきいきと自己実現を図り、自立した毎日を過ごせるよう、ライフスタイルや価値観が多様化する中であっても、地域社会の一員としてお互いを認め合い、様々な活動に主体的にかかわるとともに、市民のみではなく、事業者や各種団体など多様な主体がまちづくりに参加し、連携することが必要です。

本市が、市民に愛され、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れてみたい」と市内外の人から選ばれる魅力的なまちであり続けるためには、多様化する市民ニーズに対応した行政サービスを提供することが求められます。その中でも、必要性の高い災害や感染症のような不測の事態に対する備えを十分に行うとともに、身近な憩いの場の整備や交通利便性の向上などに取り組み、日常生活における安心と安全で快適な公共空間を維持することが重要となります。

また、先人たちから受け継いできた歴史・文化は、まちへの誇りや愛着を育む重要な要素であることから、大切に守り、後世に伝えていくとともに、歴史・文化資源を磨き上げ、広く発信していくことも大切な責務です。

以上のことを踏まえ、社会経済情勢は第7次総合計画の策定時から変化は見られるものの、めざす将来都市像は今もなお変わらないことから、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」を継承し、市民が主体となったまちづくりのもと、SDGsの理念を踏まえ、未来に向けて持続的に発展する都市をめざします。

2 まちづくりの指標

基本構想の目標年次である令和24年（2042年）に向け、めざすべきまちづくりの指標を以下のとおり設定します。

1) 目標人口

基本構想の目標年次である令和24年（2042年）に目標人口157,700人をめざします。

2) 市民満足度

将来都市像の実現に向けて、以下の市民満足度をまちづくり指標として設定します。

	令和4年 (2022年)	令和24年 (2042年)
住みごこち (住みやすさを実感している市民の割合)	85.7%	90.0%
居住意向 (住み続けたいと思っている市民の割合)	88.1%	90.0%
市政への満足度 (市政に対して不満と感じていない市民の割合)	90.3%	91.0%

3 土地利用構想

これまでの土地利用は、人口増加や経済成長を背景に、主に都市の量的な拡大を前提として進めてきました。しかし、将来的な人口減少、超高齢社会の到来などを見据えると、日常生活に必要な機能が身近なところに確保され、誰もが安心して快適に暮らせる都市づくりが重要となります。また、市民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、今後の土地利用は、日々の暮らしの中で潤いややすらぎを感じられる場所とし、市民の満足度を高める質的成長の都市づくりを推進していく必要があります。

一方、本市を取り巻く状況として、刈谷スマートインターチェンジの開通や、今後はリニア中央新幹線の開業が予定されており、こうした取組は新たな広域交流を生み出すなど、都市のにぎわいや活力の向上に寄与するものと考えられます。

こうした状況の変化を好機と捉え、様々な課題に適切に対応するため、選択と集中による集約型の都市づくりを継続して進めるとともに、農地や樹林地などの自然的土地利用に配慮しつつ、住宅地や工業地などの都市的土地利用を適切に配置し、都市の持続的な発展につながるような土地利用をめざします。

■都市的 土地利用の方向性

将来的な人口減少、超高齢社会を見据えた持続可能な都市づくりのため、都市経営コストや環境負荷などを抑える効率的な土地利用を図ります。また、市街地の成り立ちや現在の土地利用状況、将来の発展の動向を踏まえ、住居系、商業系、工業系のそれぞれの用途区分に応じた基盤整備を図るとともに、都市づくりの核としての役割を担う拠点を適切に配置し、地域特性に応じた魅力ある土地利用をめざします。

また、子育て世代の定住や新たな交流、産業活動の展開を促し、都市の活力が未来に持続するような土地利用をめざします。

■自然的 土地利用の方向性

農地は、農産物の生産基盤であるだけでなく、遊水機能などの多面的な役割を持っています。農業の維持発展を支えるため、ほ場や用排水施設などの基盤整備を図るとともに、まとまりのある優良農地の維持・確保や都市農地の適正な保全に努めます。

また、都市化の進展とともに減少傾向にある、貴重な樹林や親水空間としての河川及びため池などの水辺は、レクリエーション、景観形成などの観点からも大きな役割を果たしています。多様な主体と連携しながら、市内に残る貴重な自然環境を保全するとともに、新たな緑の創出や緑化の推進に努めます。

4

まちづくりの基本方針と施策の体系

(1) まちづくりの基本方針

将来都市像の実現に向けて取り組むまちづくりの基本的な方向性を、4つの基本方針と全てに共通する考え方を示すマネジメント方針として、以下のように掲げます。

基本方針1	都市基盤：安心して暮らし続けられる快適なまちづくり 快適な都市空間と市内外の円滑な移動環境の整備を進めるとともに、災害などのリスクに強い基盤整備を行うことにより、生活の質を維持・向上させることをめざし、都市と自然が共存した魅力ある住みよいまちづくりを進めます。
基本方針2	教育文化：生涯にわたって学び地域への愛着を育むまちづくり 学力と豊かな心の育成をめざし、学校、家庭、地域との連携による質の高い教育を進め、生涯にわたって学習やスポーツに取り組める機会を多様な形で提供するとともに、本市の歴史・文化の継承と活用により、地域への誇りと愛着を深め、次代を担う人材を育むまちづくりを進めます。
基本方針3	産業環境：人と技術でにぎわいを創り未来につながるまちづくり 人と自然が調和し、環境への負荷が少ない持続可能な社会の形成に配慮するとともに、ものづくりによって培ってきた高い技術と能力の蓄積を有効にいかしつつ、農業、商業、工業のバランスが取れた産業の振興を図り、働き続けることのできるにぎわいのある明るいまちづくりを進めます。
基本方針4	福祉安心：支え合い誰もが安心して暮らせるまちづくり 子育て支援及び保健・福祉サービスの維持・向上を図るとともに、災害や感染症、交通事故、犯罪などに対する安全性を高めることにより、みんなで支え合いながら、多様性が尊重され、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

マネジメント方針	持続的なまちの発展を支える行財政運営 新たな技術の活用など時代の変化に応じた行財政運営に取り組むとともに、戦略的な情報の発信・収集や多様な主体との協力・連携を推進し、持続的に発展する豊かで魅力あるまちの実現に向けた仕組みづくりを進めます。
-----------------	---

(2) 施策の体系

将来都市像の実現に向けて取り組む、4つの基本方針と1つのマネジメント方針について、施策の体系を以下に示します。



5 基本構想の推進にあたって

基本構想を推進していく上で留意すべき基本的な考え方を以下に示します。

■多様な主体との共存・協働によるまちづくりの推進

これまで推進してきた「共存・協働のまちづくり」を継続することに加え、公民連携事業に取り組むなど、市民や事業者、各種団体などの各主体と行政がまちづくりの目標を共有し、互いに地域社会における役割を「自分ごと」として担い、今まで以上に協力・連携していくことが重要です。

さらに、社会経済情勢の変化に応じて、周辺自治体や様々な機関とより幅広く連携を図りながら、多様な主体との共存・協働によるまちづくりを推進します。

■効率・効果的な行政運営の推進

地方公共団体は、「住民の福祉の増進を図ることを基本」（地方自治法第1条の2第1項）とし、「最少の経費で最大の効果を挙げるようしなければならない」（地方自治法第2条第14項）とされています。

基本構想の推進にあたっては、市民満足度の向上を図るため、より効率的で効果的な施策・事業を推進します。

■達成すべき目標の明確化と進行管理の実施

基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、選択と集中に基づく事務事業の実効性の向上を図るため、具体的な取組の達成水準を示す成果指標を設定し、行政評価制度との連動のもとで定期的な成果の検証・評価を行い、計画の進行管理に努めます。

そのプロセスにおいては、第三者による評価を実施するなど、客観性の確保に努めます。

第3編 基本計画

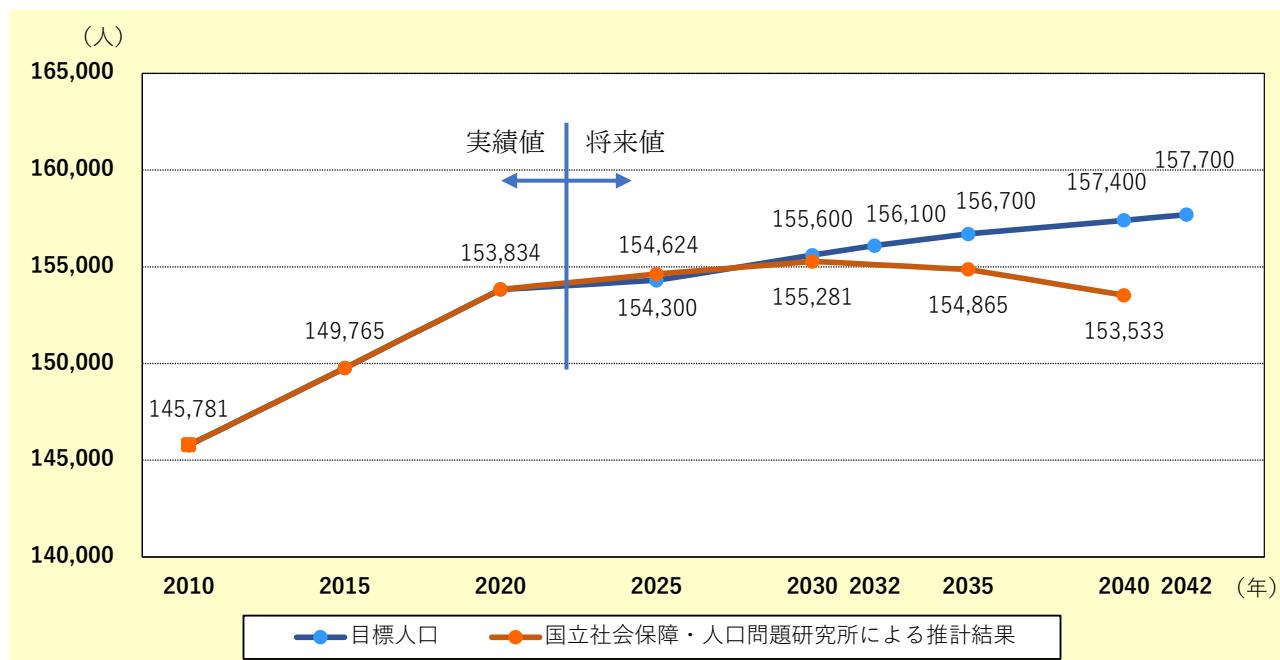
1 基本フレーム

(1) 人口の見通し

① 総人口

国立社会保障・人口問題研究所が新型コロナウイルス感染拡大前の平成30年3月に公表した推計では、本市の人口は、令和12年（2030年）にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されています。

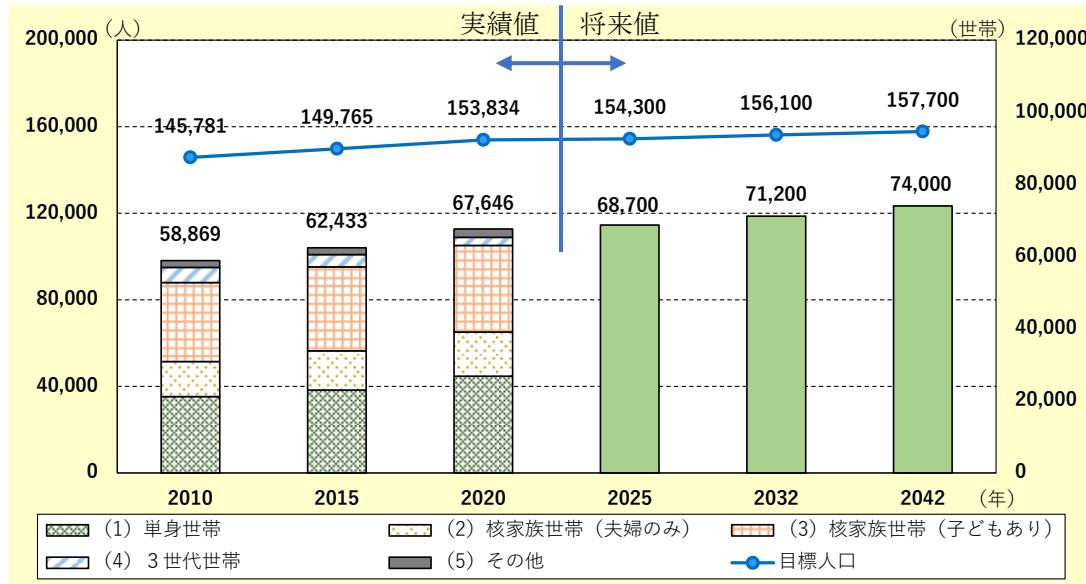
それに対して、新型コロナウイルスの影響を考慮した本市の推計では、ウィズコロナの状況下であっても人口が増加傾向にあるため、今後も働きやすく住みやすいまちづくりの推進や定住の促進、出生率の向上などを図ることにより、継続的な人口の増加をめざすこととし、目標年次である令和14年（2032年）の目標人口を、令和2年（2020年）よりもおよそ2千人の増加を見込み、156,100人と設定します。



②世帯数

本市の世帯数は、令和2年（2020年）では、67,646世帯となっています。

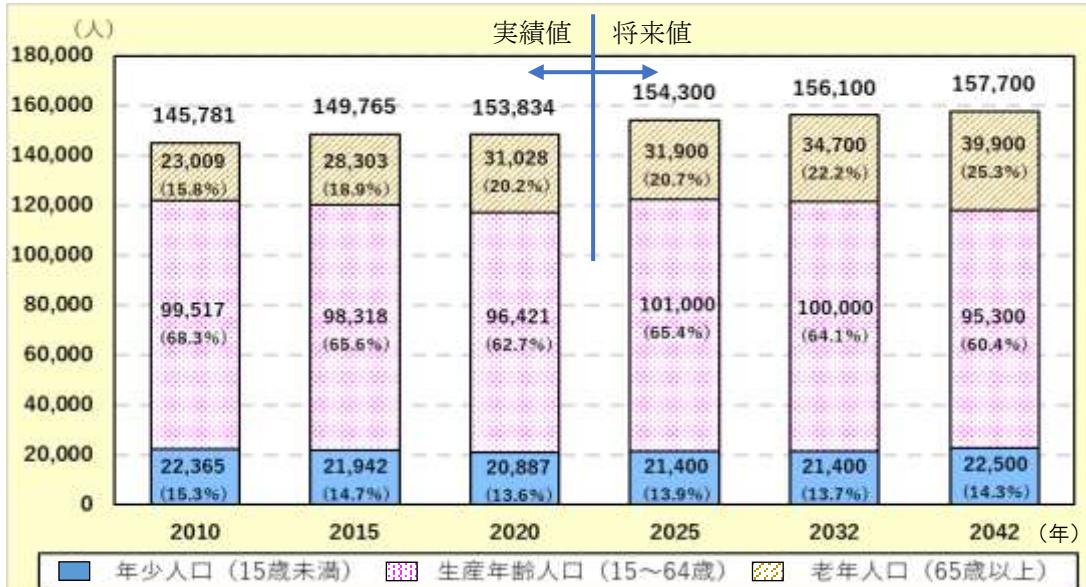
今後も単身世帯や夫婦のみ世帯の増加などにより世帯の小規模化が継続することを見込み、目標年次である令和14年（2032年）には、令和2年（2020年）よりもおよそ4千世帯多い71,200世帯になると想定しています。



③年齢3区分別人口

本市の年齢3区分別人口は、令和2年（2020年）では、年少人口（0～14歳）が20,887人（総人口に対する構成比13.6%）、生産年齢人口（15～64歳）が96,421人（62.7%）、老人人口（65歳以上）が31,028人（20.2%）となっています。

今後も、少子高齢化が進行することが見込まれ、目標年次である令和14年（2032年）には、年少人口が21,400人（13.7%）、生産年齢人口が100,000人（64.1%）、老人人口が34,700人（22.2%）になると想定しています。



※2010年、2015年及び2020年は国勢調査の結果を記載しており、年齢不詳者がいるため年齢3区分人口の合計と総数は一致しない。

④就業人口

本市の就業人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では75,388人、就業状況不詳者を除いた15歳以上人口に対する就業率は65.9%となっています。就業人口の見通しとしては、高齢化の進行に伴い、人口の伸びに対して緩やかに増加し、目標年次である令和14年（2032年）には就業率が65.8%になると想定しています。

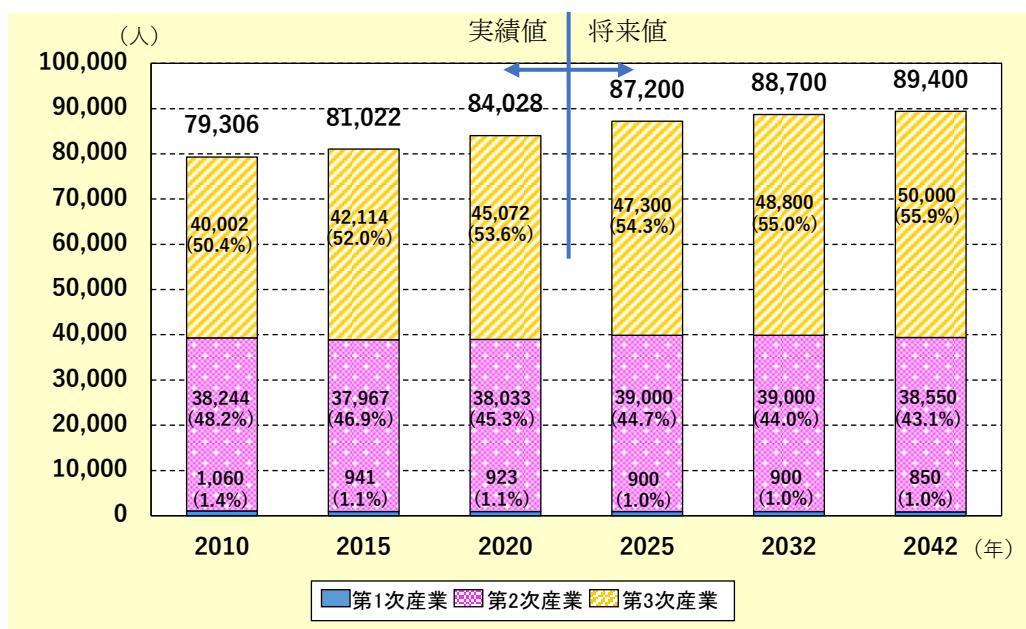
産業別では、第1次産業は緩やかな減少傾向にあり、第2次産業はほぼ横ばいで推移すると見込まれ、令和14年（2032年）には、第1次産業は900人（総就業人口に対する構成比1.0%）、第2次産業は39,000人（44.0%）になると想定しています。また、第3次産業は増加傾向にあり、今後もこうした傾向が続くと見込まれ、令和14年（2032年）には48,800人（55.0%）になると想定しています。

（表1）就業状況の推移 （単位：人）

	2010年	2015年	2020年
15歳以上人口	122,526	126,621	127,449
就業者	76,873	77,217	75,388
就業状況不詳（按分）	2,433	3,805	8,640
失業者	3,043	1,997	2,123
就業状況不詳（按分）	96	98	243
学生等	38,851	41,460	36,834
就業状況不詳（按分）	1,230	2,043	4,221
就業状況不詳	3,759	5,947	13,104

資料：国勢調査

（表2）就業人口の見通し



※就業状況不詳及び分類不能を按分した数を含む

(2) 土地利用計画

①土地利用の基本的な方向性

本市のめざす将来都市像の実現に向け、土地利用構想の考え方のもと、以下に掲げる3つの基本的な方向性により土地利用を推進していきます。

■本市固有の地域資源や特性をいかし都市の活力を高める土地利用の推進

本市には、世界をリードする自動車関連産業の集積、日本有数の集客力を誇る刈谷ハイウェイオアシス、亀城公園周辺地域に残る文化財や歴史的建造物など、活力創出やまちづくりの核となりうる地域資源が豊富に存在しています。都市間競争が激しさを増す中で、本市固有の地域資源の質を高め、最大限にいかした土地利用を進めることで、持続的に発展するまちの実現をめざします。

また、スマートインターチェンジやリニア中央新幹線、広域幹線道路などを始めとした広域交通体系の充実は、ヒト・モノ・カネ・情報の広域的な移動を促し、多様な機能の立地ポテンシャルを高めることから、活発な産業活動の更なる発展や広域的な交流によるにぎわいの創出、中心市街地の魅力向上などを視点に、本市の地域特性を踏まえた土地利用を進めます。

さらに、子育て世代の定住を促し、人口の世代間バランスを確保するため、魅力的な施設が立地し、社会インフラが整った利便性の高いまちなかでの暮らしから、自然を身近に感じ快適でゆとりのある郊外での暮らしまで、多様化するライフスタイルや価値観に応じた、居住地を選択できるまちづくりを進めます。

■誰もが暮らしやすい安心快適な都市構造の構築

本市が将来にわたって持続可能な都市であるためには、鉄道駅周辺などの既成市街地における拠点機能の強化、地域特性に応じた土地利用の誘導を推進することにより、これまでの人口増加、経済成長を前提とした都市構造から、将来的な人口減少、超高齢社会に対応した都市構造への転換を長期的な視点に立って進めていく必要があります。

そのため、商業や文化、医療などの高次都市機能が集積する刈谷駅周辺を本市の都市活動の中心的な拠点として位置づけ、多様な都市機能や都市基盤施設の強化・再編などを図り、本市の玄関口としてふさわしいまちづくりを進めます。また、逢妻川と猿渡川によって3つの地域に分かれている本市の地理的特性を踏まえ、それぞれの地域に立地する鉄道駅周辺などを、それぞれの地域の核となる地域拠点と日々の暮らしに必要なサービスの提供を図る生活拠点に位置づけ、地域ごとの特色をいかしたまちづくりを進めます。さらに、拠点間を結ぶ公共交通や主要な道路を軸として位置づけ、交通ネットワークの形成・機能強化により、一体の都市として持続可能な集約・連携型の都市構造の構築を進めます。

■豊かな自然環境に配慮した土地利用の推進

北部や南部地域を始めとする市街地周辺に広がるまとまりのある優良農地の維持・確保に努めるとともに、農業の担い手を育成し農地の集積を進めることで農業経営規模の拡大を促します。また、農地は近年多発している集中豪雨時における遊水地的機能のほかに、防災空地機能、景観形成機能など、生産機能以外にも大きな役割を果たしていることから、適切に維持・保全に努めます。その他、市街地内に残る農地は、本市の旺盛な宅地需要を背景に住宅地としての活用が望まれる一方で、オープンスペースや農業体

験の場など、日々の暮らしの質を高める場として多様な機能を持っていることから、本市の実情を踏まえつつ良好な都市環境の形成に向け保全に努めます。

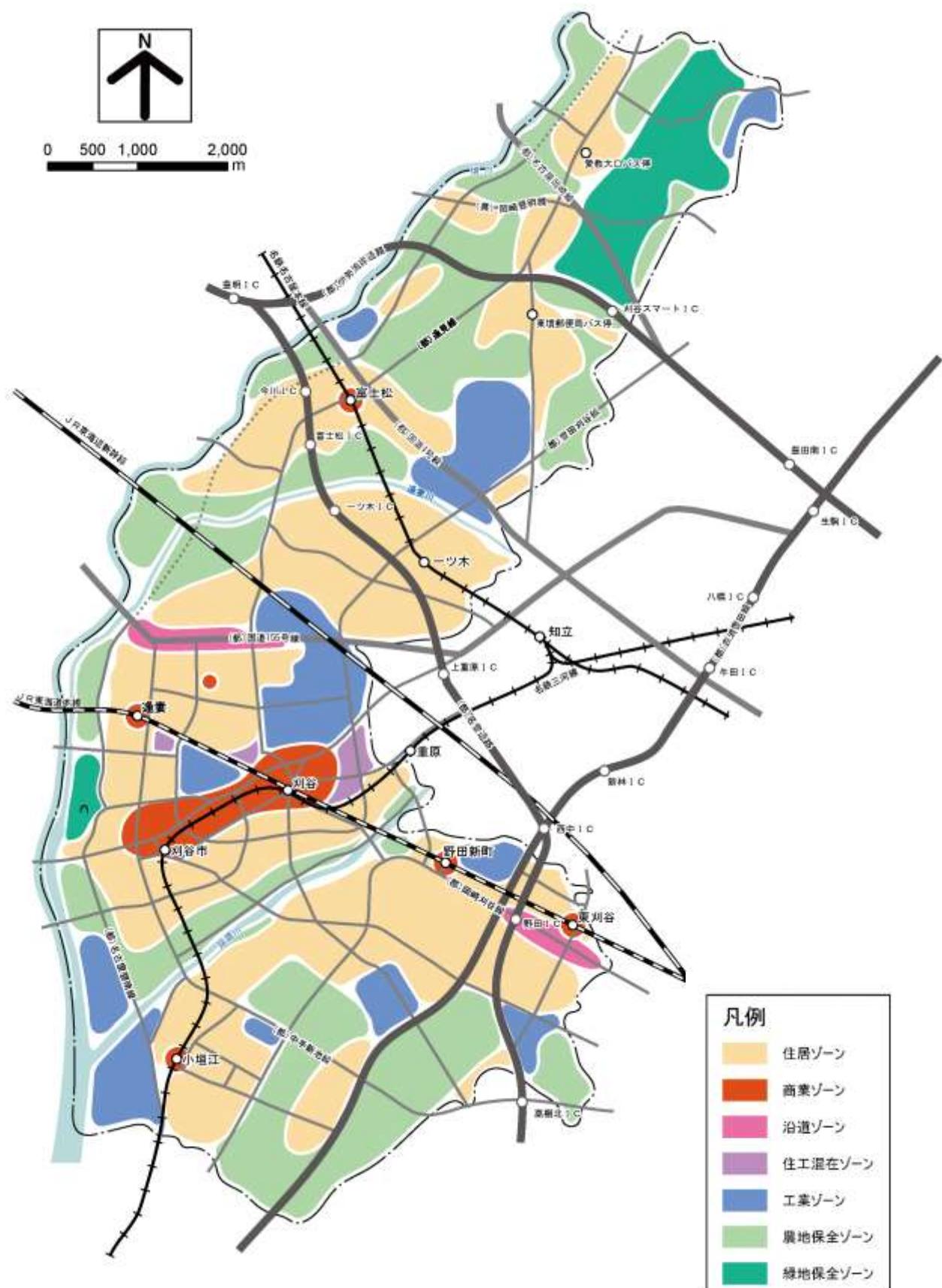
また、本市は、境川、逢妻川、猿渡川などの河川や北部のため池群、小堤西池のカキツバタ群落、井ヶ谷丘陵地の樹林など、豊かな自然環境に恵まれています。このような自然環境は、市民や来訪者に潤いや安らぎを与えてくれる貴重な財産であることから、行政だけでなく様々な主体との協働により保全を図ります。さらに、新たな緑の創出に向け、公園や緑地の整備を進めるとともに、地域の特性を踏まえ、市民や事業者との協力のもと、公共施設や民有地内における緑化の推進を図ります。

②ゾーン別土地利用

地域特性に応じたメリハリのある土地利用を推進するために、都市的土地利用と自然的土地利用の健全な調和を保ちつつ、以下のゾーンに区分します。

住居ゾーン	市街化区域の住居系の土地利用が図られている既成市街地や市街化区域に隣接・近接している市街化調整区域のまとまりのある集落などを住居ゾーンとして位置づけ、良好な住環境の維持・確保を図ります。
商業ゾーン	刈谷駅から刈谷市駅周辺の中心市街地及びその他の鉄道駅周辺を商業ゾーンとして位置づけ、商業・オフィス機能の集積を図るとともに、日常生活の利便性の向上をめざします。特に、中心市街地では、多様な機能の集積とともにまちなか居住の促進に向けて、土地の高度・有効利用を図ります。
沿道ゾーン	(都) 国道155号線や(都)岡崎刈谷線沿道を沿道ゾーンとして位置づけ、周辺の良好な住環境の確保を基本に、身近な商業・オフィス機能を集積させることにより、日常生活の利便性向上を図ります。
住工混在ゾーン	市中心部の工業ゾーン周辺の住宅と工場が混在している区域を住工混在ゾーンとして位置づけ、既存工場の土地利用転換を促進することにより、地域特性に応じた良好な住環境の確保を図ります。
工業ゾーン	既存工場がまとまって立地している区域などを工業ゾーンとして位置づけ、住宅地との混在防止や周辺環境に配慮しながら、工業・オフィス・物流機能の維持・発展を図ります。
農地保全ゾーン	北部や南部地域に存在するまとまりのある優良な農地の区域を農地保全ゾーンとして位置づけ、食料供給の場にとどまらず、保水や景観など生活にゆとりを与える場として保全を図ります。
緑地保全ゾーン	井ヶ谷丘陵地の樹林地や亀城公園周辺の区域などを緑地保全ゾーンとして位置づけ、水辺や緑地などの貴重な自然環境の保全を図ります。

第8次刈谷市総合計画
第3編 基本計画



2 重点戦略

(1) 重点戦略の施策展開

これから本市のまちづくりにおける主要な課題を解決し、将来都市像の実現に向けて、5つの重点戦略を掲げ、戦略的に取り組んでいきます。また、重点戦略の推進にあたっては、以下の2つの視点を踏まえ、進めていきます。

視点1：未来技術の活用

デジタル化の進展や新技術の加速度的な進歩は様々な分野に影響をもたらし、それに伴って新たな製品やシステムが登場することが予想されます。それらを的確に導入・活用することや、スマートシティに関する取組を推進することで、担い手不足や産業の振興といった課題の解決や市民生活の利便性、安全性向上など、新たな価値の創出を図ります。

また、AIやIoTなどを活用して行財政運営の効率化を図るなど、スマート自治体への転換に取り組みます。

視点2：刈谷の魅力発信

本市では今後もしばらく人口が増加する見込みですが、これからも持続的に発展していくためには、定住促進や交流人口の増加を図ることが求められます。

市民が自分のまちを愛し、誇りに思えるよう郷土愛の醸成を図るとともに、市外の人が「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、都市イメージの向上を図るため、本市の魅力的な地域資源を掘り起こすとともに、市内外に向けた戦略的な魅力発信の取組を進めます。

重点戦略1 若い世代や子育て世代への支援

重点戦略2 魅力ある働く場の創出

重点戦略3 にぎわいの創出

重点戦略4 誰もが活躍できる社会の形成

重点戦略5 安全に暮らし続けられる環境の整備

視点1
未来技術の活用

視点2
刈谷の魅力発信



重点戦略1：若い世代や子育て世代への支援

全国的に、少子化や晩婚化の進行とともに、未婚率の上昇が続いている中、本市においては、特に子育て世代で転出超過が起きています。

今後、持続可能なまちづくりを進めるため、社会全体で未来を担う若い世代や子育て世代への支援を進め、安心して子どもを生み、心や体を健やかに育める環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値(めざす方向) 2032年
合計特殊出生率	1.47 (2020年)	1.55	1.61
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合	86.3% (2022年)	90.0%	90.0%
保育園等の待機児童数	0人 (2022年)	0人	0人
未就学の子を持ち、平日の家事・育児等に携わっている時間が3時間以上である父親の割合	— (現状値なし)	25.0%	50.0%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	77.4% (2022年)	79.7%	83.0%

方向性1 暮らし続けられる生活環境の整備

交通利便性の高い地域の住居系新市街地の創出や既存市街地における土地の高度利用、低未利用地の利用促進、空家等の活用方策の検討など、住まいを取得しやすい環境の整備を推進します。

【主な取組】

- ・住居系新市街地の創出
- ・既成市街地における再開発事業や土地の高度利用の推進
- ・空家等の利活用
- ・バリアフリーの推進

関連施策：111 計画的な土地利用／112 市街地の整備・改善／113 住環境の充実／123 安全・快適な歩行空間の充実

方向性2 家族を持つための環境づくりの推進

子どもたちや若い世代が多様化する家族の形態を認め合いながら、家庭の持つ楽しさや喜びについて理解し共感できるよう、意識啓発を行うとともに、結婚を始めとしたライフスタイルの選択がしやすい環境づくりに努めます。

【主な取組】

- ・ライフプランに関する学習機会の提供
- ・家族を持つことに関する取組の支援

関連施策：223 青少年の健全育成／481 男女共同参画の推進

方向性3 子どもを生みやすい環境の整備

男性の育児休暇制度の利用促進や子育てへの参画、女性の就業継続・出産後の復職など、子どもを生みやすい環境づくりを進めます。

また、子どもを生みたい人の希望を叶えるため、妊娠・出産に対する支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・男性の育児参加や女性の就労継続などに関する普及啓発
- ・妊娠や出産に対する各種支援
- ・妊娠や出産、子育てに関する理解を深めるための講座の実施

関連施策：413 仕事と子育ての両立支援／414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり／
415 支援が必要な子ども・家庭への支援／481 男女共同参画の推進

方向性4 子どもを育てやすい環境の整備

保護者の就労形態の多様化に対応するため、未就学児の保育環境や放課後児童クラブなどの充実を図るとともに、サービスの提供にあたっては、保護者の利便性向上を図ります。

また、子育て世代の心理的・経済的な負担の軽減を図るため、妊娠・出産・子育てに関する取組を推進します。

【主な取組】

- ・ICTを活用した保育環境の整備
- ・保育園や幼稚園、放課後児童クラブなどの多様な保育サービスの充実
- ・子育てコンシェルジュや子ども相談センターなどによる相談体制の充実
- ・子育て世代への給付や補助などによる支援の充実
- ・地域ぐるみでの子育て支援の強化

関連施策：223 青少年の健全育成／411 地域における子ども・子育て支援／412 幼児教育・保育の充実／
413 仕事と子育ての両立支援／414 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり／
415 支援が必要な子ども・家庭への支援／433 総合的な支援体制の充実

方向性5

教育環境の充実と多様な学びの提供

子どもが多くの時間を過ごす教育・保育環境を改善し、安全性・快適性の向上を図ります。

また、義務教育においては、関係機関と連携し、全ての子どもの興味・関心を高め、見方や考え方を広げることができるように質の高い教育を促進するとともに、学校と地域の連携を強化し、地域に開かれた学校づくりを進めます。

【主な取組】

- ・園舎、校舎の改修
- ・子どもの興味関心に合わせた課題などに応じた総合的な学習活動
- ・学校におけるＩＣＴ環境の整備
- ・企業やスポーツ選手、文化・芸術活動をする方との交流
- ・地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実

関連施策：211 教育内容の充実／213 児童生徒の健やかな体づくり／214 学校施設・設備の整備・充実／
215 安心安全で地域に開かれた学校づくり／231 スポーツ活動プログラムの充実／
412 幼児教育・保育の充実

主な関連ゴール



重点戦略2：魅力ある働く場の創出

国内有数の産業都市として、自動車関連産業を中心に多くの事業所が立地していますが、既成市街地内にまとまった用地の確保が困難であるなど工業用地の不足の解消が課題となっています。また、市内の産業においては、今後、後継者不足や担い手不足などが懸念されることから、事業承継や創業を支援することで魅力ある働く場の創出を進めます。

自動車関連産業を中心に発展してきた本市の特徴を踏まえつつ、より一層の産業振興を図るとともに、多様な人材の活用支援やライフ・ワーク・バランスの推進などによる働きやすい環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値（めざす方向） 2032年
市内総生産	899,615 百万円 (2019年)	972,214 百万円	1,021,065 百万円
従業者数	49,764 人 (2020年)	51,000 人	52,000 人
シルバー人材センター延べ就労日数	62,060 日 (2021年)	63,000 日	64,000 日
「生活と仕事の調和」(ライフ・ワーク・バランス)の支援に取り組んでいる事業所の割合	24.4% (2019年)	31.5%	36.0%

方向性1 産業の振興及び担い手の確保

南部の依佐美地区を始めとした新たな工業用地の創出を図るとともに、道路ネットワークの強化のほか、市内での魅力ある店舗の創業やスタートアップ、A.I.・I.O.Tなど未来技術を活用した事業の創出に対する支援などの取組を行います。

また、今後想定される後継者不足や担い手不足に対応するため、事業承継に対する支援体制の強化などの取組を推進します。

【主な取組】

- ・新たな工業用地の創出
- ・道路・物流ネットワークの強化
- ・未来技術を活用した社会実験の実施
- ・創業に対する支援
- ・スタートアップ企業などとの連携によるイノベーションの創出
- ・事業承継に対する支援体制の強化

関連施策：111 計画的な土地利用／121 総合交通体系の構築／122 道路の整備・保全／311 工業の振興／

312 商業の活性化／313 持続的な事業経営

方向性2

働きやすい環境の整備

女性や高齢者、障害者、外国人などが、希望に沿った仕事に就けるよう、関係機関や事業所と連携した就職セミナーや相談会を開催するとともに、仕事と家庭の両立ができる職場環境となるようライフ・ワーク・バランスの普及啓発を推進します。

また、学校教育やその他の場面において、職業観を養うとともに社会の中で生きていくために不可欠な能力を育むなど、キャリア教育を推進します。

【主な取組】

- ・子どもの興味関心に合わせた課題などに応じた総合的な学習活動
- ・若年者の就職に対する意識醸成
- ・女性や高齢者、障害者、外国人などに対する就労支援
- ・女性活躍推進に取り組む事業者のPR

関連施策：211 教育内容の充実／311 工業の振興／312 商業の活性化／314 雇用・就労の安定確保／
453 雇用・就労の促進／481 男女共同参画の推進／482 多文化共生の推進

主な関連ゴール



重点戦略3：にぎわいの創出

リニア中央新幹線開業に向け、市の玄関口である刈谷駅周辺において、駅機能を強化し、周辺エリアの立地ポテンシャルを向上させることで、更なるにぎわいの創出を図ります。

刈谷ハイウェイオアシスでは、スマートインターチェンジの開通による効果をいかし、周辺エリアとの更なる交流を促進するとともに、亀城公園周辺エリアを中心とした歴史文化資源や本市を活動拠点とするプロスポーツや企業スポーツなどをいかした、本市ならではの多様なにぎわいを創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値（めざす方向） 2032年
刈谷駅周辺は活気や魅力があると思う市民の割合	66.3% (2022年)	67.0%	68.0%
ホームタウンパートナーチームのホームゲームの試合数	60回 (2021年)	62回	63回
郷土の歴史や文化に触れていると感じる市民の割合	16.4% (2022年)	23.5%	28.0%
歴史に興味を持っている市民の割合	30.4% (2022年)	35.0%	40.0%
主要観光拠点の年間利用者数	7,867千人 (2021年)	11,687千人	12,271千人

方向性1 刈谷駅周辺のにぎわいづくり

刈谷駅北口周辺の再開発やJR刈谷駅の改良などを進めるとともに、刈谷駅周辺における商店街などへの集客・交流を生み出すイベントによるにぎわい創出を支援します。

【主な取組】

- ・再開発による多様な都市機能の誘導
- ・ウイングデッキ整備による駅周辺の回遊性の向上
- ・JR刈谷駅の改良
- ・道路や広場などの公共空間を活用し、商店街や民間事業者、大学などと連携したにぎわいの創出

関連施策：112市街地の整備・改善／123安全・快適な歩行空間の充実／244観光交流の推進／312商業の活性化

方向性2 スポーツをいかしたにぎわいづくり

国内のトップレベルの大会や国際スポーツ大会などを誘致し、大会への来場による交流人口の拡大やにぎわいの創出を図ります。

また、企業スポーツが盛んな地域特性をいかし、各競技の体験やイベントの開催など、スポーツを通した健康づくりや交流活動を推進します。

【主な取組】

- ・国際スポーツ大会の誘致
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・ホームタウンパートナーチームと連携した各種イベントの開催
- ・各種大会主催者などと連携したにぎわいの創出

関連施策：232 クラブ・団体の育成／233 施設の整備・充実・開放／235 スポーツを通じたまちづくり／
244 観光交流の推進

方向性3 歴史・文化資源をいかしたにぎわいづくり

本市が有する歴史・文化などの地域資源や魅力を活用し、亀城公園や周辺エリアにおけるにぎわいの創出を図るとともに、歴史博物館における企画展の開催などにより本市の歴史文化の情報発信を行います。

【主な取組】

- ・亀城公園の歴史公園化
- ・亀城公園周辺の歴史、文化資源をいかしたにぎわいの創出
- ・歴史博物館における企画展開催などによる歴史文化やものづくり文化の発信

関連施策：114 まちなみ・景観の充実／131 特色ある公園の整備／242 文化財の保護・伝承／
243 歴史文化の普及・啓発・活用／244 観光交流の推進

方向性4 刈谷ハイウェイオアシス周辺のにぎわいづくり

スマートインターチェンジの開通により、交通利便性の向上と交流機会の拡大が期待される刈谷ハイウェイオアシスにおいて、更なる魅力向上や交流拠点としての機能充実、PR活動の展開を図り、周辺エリアのにぎわいを創出します。

【主な取組】

- ・岩ヶ池公園の拡充・機能強化
- ・刈谷ハイウェイオアシスを活用した情報発信やにぎわいの創出

関連施策：131 特色ある公園の整備／244 観光交流の推進

重点戦略4：誰もが活躍できる社会の形成



人生100年時代を迎えた今日、誰もが自分らしく安心して暮らせるよう、性別だけでなく、年齢、障害の有無、国籍など、個性や多様性が尊重され、いつでも学び、様々な活動に参画できるようにすることで、生きがいを感じながら暮らせる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値（めざす方向） 2032年
地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	72.4% (2022年)	76.8%	81.1%
日本人と外国人が地域で理解し合い暮らしていると思う市民の割合	61.7% (2022年)	65.1%	68.6%
市民などの企画による講座の年間受講者数	64人 (2021年)	130人	160人
市民ボランティア活動センターマッチング数	80件 (2021年)	90件	99件

方向性1 市民一人ひとりが支え合う地域共生社会の形成

高齢者や障害者、外国人など、誰もが孤立せず自分らしい生活が送れるよう、地域活動や社会福祉協議会などによる支え合いや公的支援が連動した包括的な支援体制を構築します。

【主な取組】

- ・地区社会福祉協議会に対する支援
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・多職種協働による地域課題の共有と自立支援
- ・地域医療体制の充実

関連施策：423 地域医療体制の充実／431 福祉の心の醸成／432 地域福祉活動の推進／433 総合的な支援体制の充実／
441 高齢者の社会参加・生きがいづくり／442 高齢者への生活支援／443 介護予防の推進／
444 介護サービスの充実／452 社会参加と理解促進／482 多文化共生の推進

方向性2 生きがいを持ち健康に暮らせる環境づくり

歴史・文化、健康づくりなど、興味に合わせた各種イベントや講座を開催するとともに、ライフステージに応じた多様な学び・体験の機会を提供します。

また、健康づくりや生涯スポーツの活動を通じて、地域に溶け込み、いつまでも元気に暮らせる環境づくりを支援します。

【主な取組】

- ・リカレント教育の推進
- ・大学など高等教育機関と連携した講座や教室の開催
- ・各種スポーツ教室の開催
- ・生涯学習施設やスポーツ施設、健康増進施設の充実
- ・市民のライフスタイルに合った文化芸術の活動機会の提供

関連施策：221 学習機会の充実／231 スポーツ活動プログラムの充実／233 施設の整備・充実・開放／
241 文化芸術による魅力づくり／243 歴史文化の普及・啓発・活用／421 健康の増進

方向性3 市民活動の推進

市民活動や地域活動を支援するため、市民ボランティア活動センターを拠点に、多様な主体とのマッチングやコーディネートをすることにより様々な活動を支援します。

また、役割が多様化する地域活動において、活動を担う人材を育成するとともに、高齢者なども地域の担い手として活動できる環境の充実を図ります。

【主な取組】

- ・市民活動の活性化支援
- ・自治会や公民館などの地域活動の活性化支援
- ・高齢者の生きがいと健康づくりの推進
- ・障害者の社会参加の促進

関連施策：222 学習活動の支援／441 高齢者の社会参加・生きがいづくり／452 社会参加と理解促進／
483 市民活動・地域活動の推進

主な関連ゴール



重点戦略5：安全に暮らし続けられる環境の整備

通勤等における自動車利用の割合が大きいことが環境面での課題となっており、都市機能の集約や公共交通等の利便性向上を図ることで、環境負荷が少ない効率的なまちづくりを進めます。また、発生が予想されている南海トラフ地震や多発する集中豪雨などの自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を進めるとともに、交通事故や犯罪を防止するための取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	中間値 2027年	目標値（めざす方向） 2032年
災害に強いまちだと思う市民の割合	60.7% (2022年)	64.0%	68.0%
人口1,000人あたりの犯罪件数	4.3件 (2021年)	県平均以下	県平均以下
CO ₂ 排出量削減割合（2013年度比）	-10.5% (2018年)	-37.8%	-51.5%
身近な場所で花や木など緑を育てている市民の割合	62.4% (2022年)	64.4%	66.4%
公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合	57.7% (2022年)	60.0%	62.0%

方向性1 危機に備えた強くしなやかなまちづくり

自然災害に備えた防災・減災対策について、被災後の復旧・復興を見据えつつ、橋りょう、上下水道施設などの耐震化、道路の無電柱化、雨水対策などを進めるとともに、地域の防災力の向上をめざし、自主防災組織などの充実を図り、避難所の備蓄品や設備の整備を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症を始めとした感染症対策や予防意識の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 道路の無電柱化の推進
- ・ 橋りょうや上下水道施設などの耐震化の推進
- ・ 集中豪雨などに備えた各種雨水対策
- ・ 自主防災組織の育成を始めとした地域防災力の強化
- ・ 感染症予防の重要性の啓発

関連施策：113 住環境の充実／122 道路の整備・保全／123 安全・快適な歩行空間の充実／141 河川施設等の改修／142 雨水対策（内水対策）／151 水道水の安定供給／152 公共下水道の整備・保全／322 生産基盤の強化と保全／422/予防接種と感染症対策／461 防災意識の高揚／462 地域の防災力の強化／463 防災体制の充実／464 災害に強いまちづくり

方向性2 安心安全に暮らせる地域の形成

誰もが安心して日常生活を送れるよう、防犯カメラの設置や自主防犯活動の支援など防犯対策を推進します。

また、安全で快適に移動できる歩行空間や交通安全環境の整備を推進とともに、地域・学校・事業所・警察などと連携した交通安全意識の高揚を図ります。

【主な取組】

- ・防犯灯や街頭防犯カメラの設置
- ・地域安全パトロール隊の活動支援
- ・交通安全教室の開催
- ・歩行空間のバリアフリー化

関連施策：123 安全・快適な歩行空間の充実／471 防犯対策の推進／472 交通安全対策の推進

方向性3 環境に配慮した持続可能な社会の形成

市民や事業者、各種団体などとの連携により、環境教育の充実を図るとともに、循環型社会や脱炭素社会の形成に向けた取組、公害の防止や自然環境の保全に関する取組を推進し、環境に配慮した持続可能な社会を形成します。

【主な取組】

- ・環境教育プログラムの推進
- ・ごみの減量化・資源リサイクルの推進
- ・環境都市アクションプランの推進
- ・環境保全協定の締結
- ・生態系の保全

関連施策：331 環境意識の向上／332 循環型社会の形成推進／333 脱炭素社会の構築／334 良好な生活環境の確保

方向性4 都市機能が集約した都市構造の形成

市民がそれぞれの地域において、快適で便利な暮らしを送ることができるよう、都市機能を中心市街地などの拠点に集約させ、各地域と拠点を公共交通などでつなぐネットワークを形成し、環境への負荷を抑えた持続可能な都市構造を形成します。

【主な取組】

- ・中心市街地の活性化事業
- ・公共施設連絡バス「かりまる」の充実と利便性の高い公共交通ネットワークの形成
- ・幹線道路の整備
- ・住宅用地球温暖化対策設備の設置支援

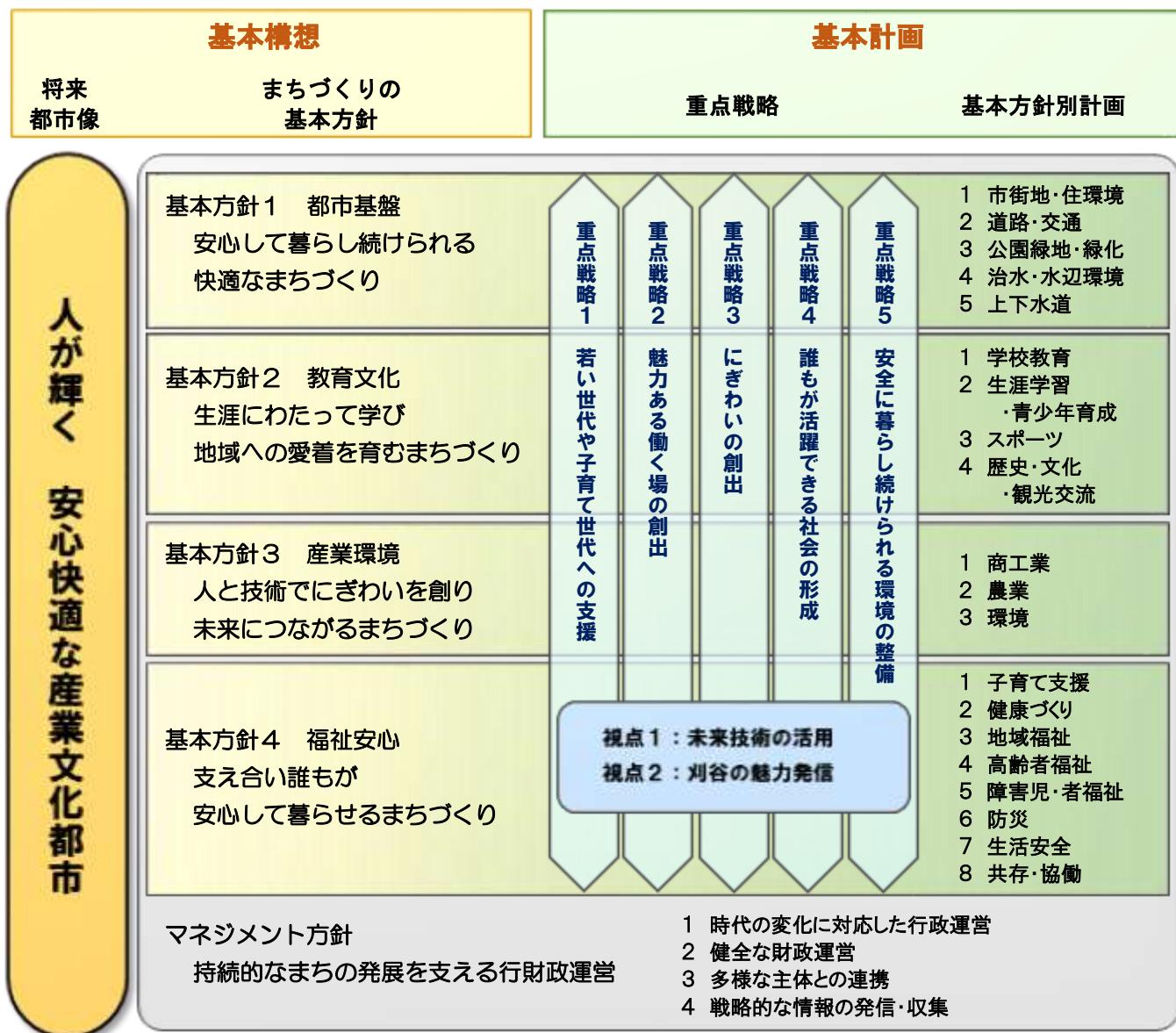
関連施策：111 計画的な土地利用／122 道路の整備・保全／124 公共交通の利便性向上／333 脱炭素社会の構築

3 基本方針別計画

(1) 基本方針別計画の施策展開

将来都市像の実現に向けて、4つの基本方針、20の施策からなる基本方針別計画を策定し、各方針における施策を推進します。

(2) 体系図



●めざす姿

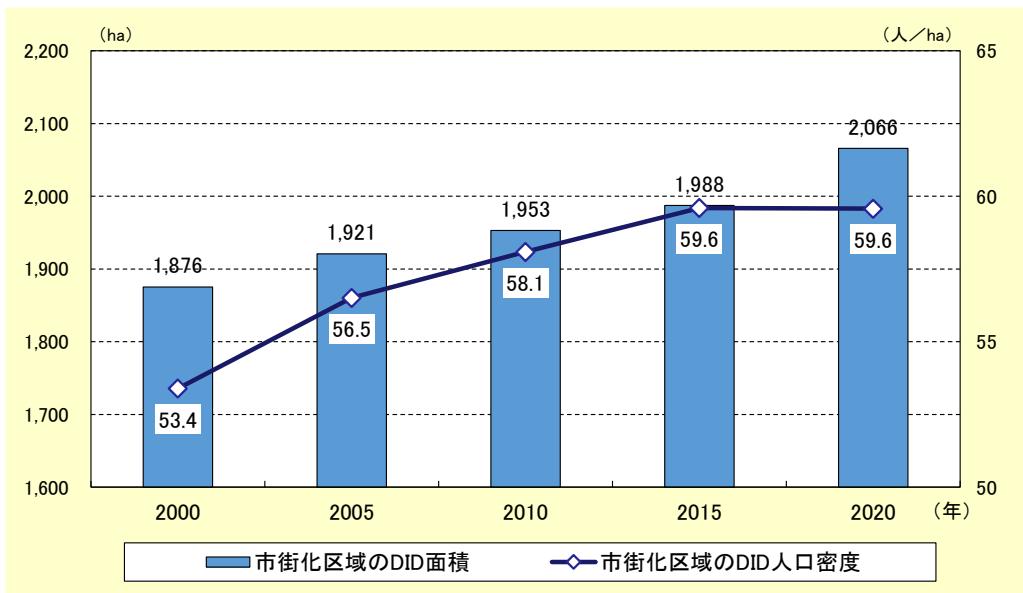
○既成市街地の再生、鉄道駅周辺の土地の高度・有効利用や新たな住宅地の供給などを進めることで、活気と魅力にあふれ、誰もが安心して快適に暮らすことができる質の高いまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	82.1% (2022年)	84.2%
市街化区域のDID地区の人口密度	59.6人/ha (2020年)	59.9人/ha

●施策の背景

現状	課題
○中心市街地の一部では低未利用地が多く、高度利用が図られていない土地が見られます。	■活気と魅力あふれる都市空間の創出が求められています。
○スマートインターチェンジの開通を契機に、周辺地域の開発ポテンシャルが高まることが予想されます。	■周辺環境に配慮した、計画的な土地利用の誘導が求められています。
○人口は増加傾向であるものの、子育て世代の転出傾向が見られます。既成市街地内にまとまった工業用地の確保が困難であり、市内企業の流出が懸念されています。	■新たな住宅地とともに工業用地の確保が求められています。
○管理不全の空家等の増加が見込まれ、生活環境への影響や地域活力の低下が懸念されています。	■良好な生活環境の保全が求められています。
○地域に残る歴史・文化資源がいかされたまちなみの形成が進んでいません。	■地域住民が景観まちづくり活動に参加する動機づけとなる取組が必要となります。

市街化区域のDID地区における人口密度の推移





●施策の内容

111 計画的な土地利用	<p>①刈谷駅周辺は、都市拠点として土地の高度・有効利用を促進し、居住や商業施設・オフィスなどの多様な機能の集積を図ります。他の交通結節点を中心とする地域は、その地域の特性や規模に応じた機能の維持・集積を図ります。</p> <p>②スマートインターチェンジの開通を契機に、広域交通体系の整備効果とともに、刈谷ハイウェイオアシスを始めとする地域資源をいかした、にぎわいや交流などが生まれる計画的な土地利用を図ります。</p> <p>③子育て世代の定住化と、産業技術機能の集積・拡充による活力あふれる都市の実現に向けて、自然的土地区画整理事業との調和を図りつつ、道路などの既存施設が活用できる区域に、新たな市街地を計画的に創出します。</p>
112 市街地の整備・改善	<p>①中心市街地は、民間活力を活用しながら、活気、魅力、にぎわいのあふれるまちとして整備を進めます。</p> <p>②土地区画整理事業や地区計画制度などを活用した基盤整備により、健全な市街地の形成を図ります。</p> <p>③新たな居住環境やまちのにぎわいの創出をめざし、市民のまちづくり意識の醸成や合意形成の促進に向けた自主的な取組を支援します。</p> <p>④公民連携により、公共空間を活用し、まちなかの魅力の向上を図ります。</p>
113 住環境の充実	<p>①市営住宅の建替えや改修などを進め、建物の安全性や入居者の居住性を高めます。</p> <p>②空家等の発生抑制や適切な管理、利活用の促進などの対策に取り組み、良好な生活環境の保全を図ります。</p> <p>③民間活力を活用した既成市街地の環境整備・改善、周辺環境と調和した新市街地の整備を図りながら、防災性に優れた良好な住環境の整備を進めます。</p> <p>④民間住宅などの耐震化を促進します。</p>
114 まちなみ・景観の充実	<p>①景観計画を始めとする景観まちづくりの方策や体制を検討し、亀城公園周辺を始めとする歴史・文化資源などをいかした趣あるまちなみの形成を図ります。</p> <p>②道路、公園、河川、公共建築物などの都市基盤施設の整備にあたっては、周辺景観との調和に配慮した整備を推進します。</p> <p>③景観意識の普及、啓発に努め、住民・事業者の景観づくりへの取組を支援します。</p>

●連携・協働の考え方

◇市民や事業者などがまちづくりを主体的に捉え、話し合う土壤づくりを支援します。地域住民の参加や協働の意識を高め、ワークショップなどにより意見や提案を把握し、施策や事業の実施にあたります。

●関連する個別計画

- ◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）
- ◇刈谷市住生活基本計画（2018年度～2027年度）
- ◇刈谷市中心市街地まちづくり基本計画（2018年度～2027年度）
- ◇刈谷市立地適正化計画（2018年度～2040年度）
- ◇刈谷空家等対策計画（2019年度～2028年度）

●めざす姿

○市民が多様な移動手段を選択でき、誰もが安心安全かつ快適に移動できる交通移動環境が形成されています。

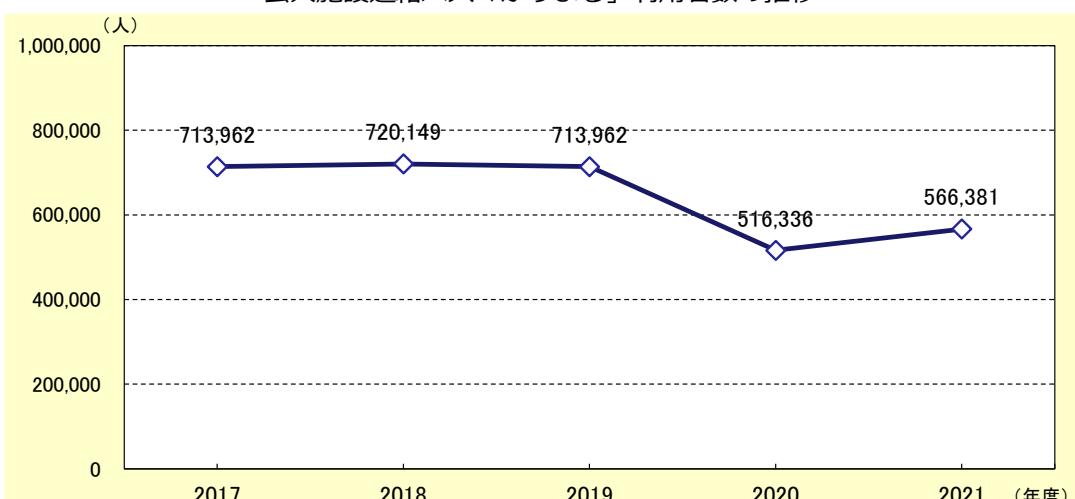
○適正な交通分担と需要に応じた道路が整備されることで、環境にやさしい持続可能な総合交通体系が構築されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
日常（通勤・通学や買物など）の移動手段として、徒歩や自転車、公共交通機関の利用を心がけている市民の割合	36.1% (2022年)	50.0%
刈谷市の道路は車や自転車、徒歩などで移動しやすいと思う市民の割合	67.4% (2022年)	70.1%

●施策の背景

現状	課題
○公共交通が利用しやすいと感じる市民の割合、自動車以外の交通手段分担率に変化のない状況が続いている。	■公共施設連絡バス「かりまる」の利便性向上や鉄道駅の機能向上、公共交通や自転車などへの転換を図る必要があります。
○将来的な人口構造の変化への対応や子育て世代の定住促進、にぎわいの創出、都市機能の集約など、まちづくりと連携した交通施策を進めています。	■市民が多様な移動手段を選択できるように、鉄道やバスなどの公共交通の利便性や安全性の向上、快適に移動できる道路空間の整備が求められています。
○健康意識や環境意識の高まりから、誰もが徒歩や自転車で安全に移動できる空間の重要性が高まっています。	■歩行者の多い刈谷駅周辺の更なるバリアフリー化や自転車ネットワークの整備を推進する必要があります。
○通過交通や市の中心部に向けて発生・集中する交通により、慢性的な交通渋滞が発生しています。	■交通渋滞が市民生活、産業活動・地域活性化など様々な方面に影響するため、渋滞の緩和を図る必要があります。
○災害に備えて、道路ネットワークの強化に取り組んでいます。	■道路の適切な維持管理や更なる道路ネットワークの強化が求められています。
○高齢者の外出機会の創出や市民のライフスタイルに応じた誰もが安心安全に移動できる方法として、公共交通への期待が高まっています。	■鉄道、バス、タクシーなど、市内全域の公共交通機能の充実、近隣自治体と連携した公共交通体系の構築が求められています。
○世界的な脱炭素化の潮流の中、電気自動車や燃料電池自動車など環境にやさしい次世代自動車の開発普及が進んでいます。	■人の移動や物流における脱炭素化に向け、現状の取組と合わせて環境負荷の軽減につながる交通施策が求められています。

公共施設連絡バス「かりまる」利用者数の推移





●施策の内容

121 総合交通体系の構築	<p>①モビリティ・マネジメント施策を展開し、環境負荷の軽減にもつながる公共交通や徒歩・自転車への転換を図り、持続可能な総合交通体系を構築します。</p> <p>②自転車利用の促進を図り、都市拠点の中心である刈谷駅や主要鉄道駅へアクセスする自転車ネットワークを形成します。</p> <p>③産学官連携などによるA I • I o T • M a a S • C A S Eなどの未来技術やサービスを活用した先進的な交通対策の取組支援と導入を推進します。</p> <p>④公共交通や自転車などへの転換による適正な交通分担に合わせ、需要に応じた計画的な道路整備を推進します。</p>
122 道路の整備・保全	<p>①産業の持続的発展に向け、未整備幹線道路の早期整備を国や県に要望します。</p> <p>②南北間を始め地域間交通流動の円滑化を促す幹線道路の整備を推進します。</p> <p>③幹線道路整備や交差点改良による交通渋滞の緩和を推進します。</p> <p>④既存の道路の適切な維持管理や生活道路の整備を行い、良好な地域環境の保全を図ります。</p> <p>⑤緊急輸送道路や避難路の確保のため、道路の無電柱化や橋りょうの耐震補強工事などを推進します。</p>
123 安全・快適な歩行空間の充実	<p>①ユニバーサルデザインに配慮した安全・快適な歩行空間整備を推進します。</p> <p>②にぎわいを創出する回遊性の高い景観に配慮した歩行空間の整備を推進します。</p> <p>③道路形態の見直しを進め、必要に応じて自転車と歩行者の分離や道路の無電柱化を行うなど、安全で快適な道路空間を確保します。</p>
124 公共交通の利便性向上	<p>①刈谷市公共施設連絡バス「かりまる」の充実や近隣自治体との連携強化、民間活力を活用した公共交通機能の導入や支援を推進し、地域の特性に応じた利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。</p> <p>②市内鉄道駅の利便性や安全性の向上を図るために、バリアフリー化や安全対策を推進するとともに、交通結節機能を強化するため、駅周辺の整備を推進します。</p>

●連携・協働の考え方

◇モビリティ・マネジメントの推進にあたり、市民、事業者、学校などに向けた対話や学習の機会を提供し、利用者とともに公共交通のあり方を考えます。A I • I o T • M a a S • C A S Eなどの未来技術やサービスを活用した先進的な交通対策や渋滞対策などの取組を、産学官連携により推進します。

●関連する個別計画

◇刈谷市都市交通戦略（2012年度～2030年度）
◇刈谷市自転車活用推進計画（2023年度～2030年度）
◇刈谷市立地適正化計画（2018年度～2040年度）
◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）
◇刈谷市中心市街地まちづくり基本計画（2018年度～2027年度）

●めざす姿

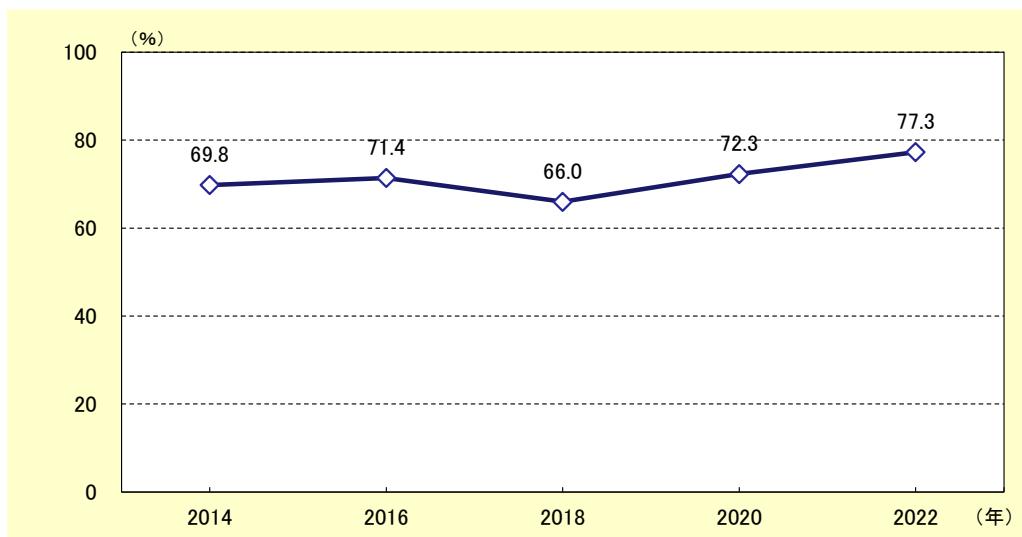
○緑とオープンスペースが持つ環境保全、防災・減災、景観形成、レクリエーションなどの多様な機能を最大限に引き出し、緑豊かな潤いのあるまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
公園・緑地が充実していると思う市民の割合	77.3% (2022年)	82.5%
緑や自然を感じることができますと思う市民の割合	71.2% (2022年)	78.4%

●施策の背景

現状	課題
○身近に親しめる公園緑地の整備の重要性が高まっています。	■本市の魅力向上や子育て・福祉環境の充実など、様々な市の課題に対応した公園整備を進めていく必要があります。
○東日本大震災を始め災害が多く発生しており、防災意識が高まっています。	■公園緑地などが有する防災機能の重要性を見直し、災害時における様々な復旧支援活動にいかすことが求められています。
○新たな生活様式の定着などの社会情勢の変化によりニーズは多様化し、公園の担う役割は変わってきています。	■余暇の充実や健康増進など、多世代の多様なニーズに対応するため、公園機能の充実を図っていく必要があります。
○公園施設の老朽化が進んでいます。	■公園施設の維持管理費にかかる経費削減や合理化が求められています。
○開発などにより、身近な緑が宅地などに変わってきています。	■新たな緑の創出が求められています。

公園・緑地が充実していると思う市民の割合の推移





●施策の内容

131 特色ある公園の整備	①洲原公園、岩ヶ池公園、総合運動公園、亀城公園、フローラルガーデンよさみは、それぞれの公園の特色をいかした公園づくりを推進します。 ②公園の質の向上と利用者の利便性の向上を図るため、指定管理者制度や公募設置管理制度(Park-PFI)など、民間と連携した公園整備を推進します。
132 利用しやすい公園の整備	①にぎわいや交流機会の創出と誰もが安心して利用できる公園をめざし、民間のノウハウも活用して、公園の特性やユニバーサルデザインに配慮した整備を推進します。 ②まちづくりと連携した多面的な公園の利用や再編、再整備を図るとともに、身近な公園などが不足する地域では、地域住民と連携した公園整備を推進します。
133 公園の管理・運営	①公園に求められる機能を持続的に発揮するために、公園施設の長寿命化などにより適正な維持管理を推進します。 ②公園などが地域の住民にとってより愛着が感じられる空間となるよう、公園等愛護会など市民と協働で維持管理に努めます。 ③指定管理者制度など民間との連携による公園の利活用の促進と効率的な維持管理を推進します。 ④施設の適正な管理と防災・減災にも役立つオープンスペースとしての多面的な活用を推進します。
134 緑地の保全	①計画的に保全措置を図り、風致地区や社寺境内地などの樹林を保全します。 ②小堤西池のカキツバタ群落を始めとする貴重な自然を計画的に保全するとともに、自然観察会などを通じて自然の重要性を広く啓発し、保全活動への参加を促進します。 ③市街地周辺のまとまった農地は、防災や景観形成の機能として活用を図ります。また、市街地内の農地は、緑地として必要性を踏まえ計画的に保全します。
135 緑化の推進	①民有地の緑化推進に向けて、緑化の効果やその重要性を啓発するとともに、支援制度の周知を図ります。 ②公共施設の整備にあわせて、支援制度などを有効活用した緑化推進を図ります。 ③緑化保全活動を自主的に行う市民活動などへの支援に努め、市民や事業者、行政が一体となった緑化推進活動を推進します。 ④市民が散策などを楽しめるよう、河川敷や用水敷を活用し、緑道などの整備を推進します。

●連携・協働の考え方

◇ワークショップなどを通じて市民ニーズを反映するとともに、公園等愛護会への活動支援など、地域住民が公園管理に携われるような環境づくりを行い、地域住民から愛される公園づくりを推進します。また、事業者と連携し、公園の利活用の促進や効率的な維持管理を推進します。さらに、民有地での緑化活動を支援するとともに、市民や事業者と協働しながら、自然環境の保全や再生などの活動に努めます。

●関連する個別計画

- ◇第3次刈谷市緑の基本計画（2023年度～2032年度）
- ◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）

●めざす姿

○集中豪雨や異常気象時にも、浸水被害の不安のない安心して暮らし続けられるための治水機能が整っています。

○水辺環境が魅力ある空間として市民に親しまれています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
総合治水対策量	116,600 m ³ (2021年)	310,000 m ³
水辺の憩いの場整備箇所数	11 箇所 (2021年)	13 箇所

●施策の背景

現状	課題
○都市化の進展により保水機能や遊水機能が低下しており、記録的短時間大雨による浸水被害の危険性が高まっています。	■特定都市河川浸水被害対策法の適正な運用の他、雨水貯留浸透施設の設置などによる雨水流出抑制対策が求められています。
○河川上流部に位置する市町の開発が進み、本市の河川への負荷が増大しています。	■河川改修の促進や流域関連市町と連携した総合治水対策が求められています。
○ため池護岸の老朽化が進んでいます。	■ため池の護岸改修を進め、治水機能の強化が求められています。
○防災・災害対策に関する市民のニーズが高まっています。	■河川の改修促進や、堤防・水門などの耐震化の促進など、総合的な防災への対応が求められています。
○水辺空間の保全や活用に対する市民の関心が高まっています。	■水辺空間を利用した自然とのふれあいの場づくりが求められています。

総合治水対策のイメージ



全国の記録的短時間大雨情報の発令状況の推移



資料：気象庁 HP 公開データより作成



●施策の内容

141**河川施設等の改修**

- ①二級河川の改修などを関係機関に要望します。
- ②宅地化の進展に伴う流出量の増大に対応するため、準用河川や幹線排水路の改修を推進します。
- ③河川堤防や水門、樋門などの河川施設の耐震化を図ります。
- ④排水機場の機械設備などを改修し、常に安定した排水能力を保持し、浸水被害を防止します。
- ⑤市が災害時にリアルタイムで現況が把握できるよう、河川や排水機場などに監視カメラや水位計の設置を進めます。

142**雨水対策****(内水対策)**

- ①既成市街地の雨水の流出抑制を図るため、公園や道路などの公共施設を利用した地下貯留施設の整備を進めます。
- ②ため池は、保水機能、遊水機能に優れた重要な施設であることから、堤体補強などを行う際には洪水調整池として再整備を図ります。
- ③雨水貯留浸透施設の設置補助制度の見直しを行うとともに、市民などに積極的にPRして意識啓発や設置の促進を図ります。
- ④水防倉庫の整備や備蓄資器材の再整理を行い、水防力の強化を図ります。
- ⑤下水道（雨水施設）の長寿命化や適正管理を行うため、計画的な施設の更新などを推進します。

143**水辺空間の利用**

- ①河川やため池については、動植物が生息しやすい水辺空間の保全に努めるとともに、遊びや散策が楽しめるように改修し、自然とのふれあいの場として活用します。
- ②地域住民との協働による河川やため池の管理など愛護活動を促進します。
- ③逢妻川の河川敷をスポーツ広場として活用できるよう、整備促進を図ります。

●連携・協働の考え方

- ◇河川や排水路などへの負荷を抑制するため、市民や事業者などと協力して雨水貯留施設や浸透施設などの設置を進め、治水機能の向上を図ります。また、河川やため池の整備とあわせ、多自然川づくりの考え方による水辺空間の創出に努めるとともに、市民と行政が協力して維持管理を行います。

●関連する個別計画

- ◇境川・猿渡川流域水害対策計画（2014年度～2043年度）
- ◇刈谷市雨水対策マスターplan（2016年度～2045年度）
- ◇流域関連公共下水道事業基本計画（2016年度～2025年度）

●めざす姿

○計画的な施設整備や維持管理の実施、適切な投資と安定的な収入の確保など、健全経営が行われることにより、安心で安全な水の供給や良好な生活環境が保たれています。

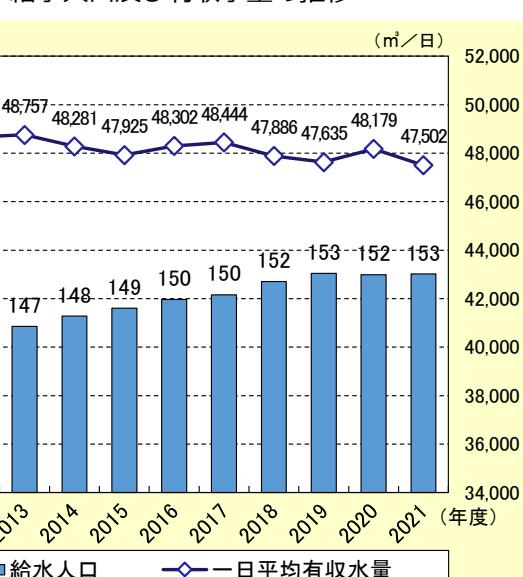
○大地震や集中豪雨などに備え、施設などの計画的な更新や耐震化がなされ、災害時における緊急対応や早期の復旧が可能となっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
重要給水施設管路の耐震管率	62.9% (2021年)	100.0%
下水道接続率	91.9% (2021年)	94.0%

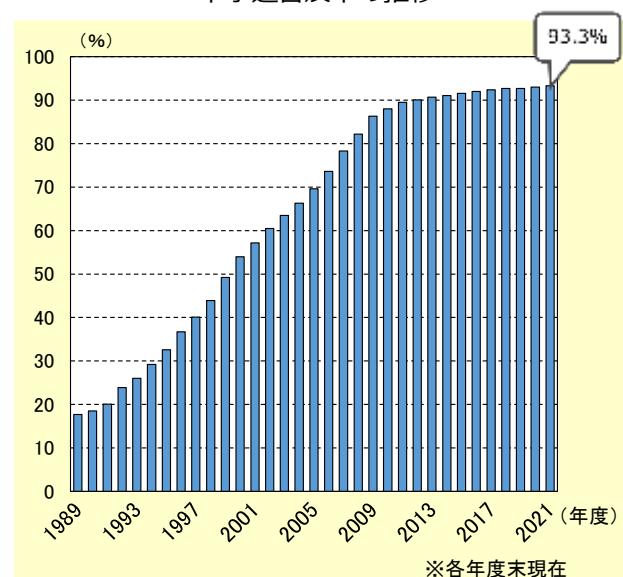
●施策の背景

現状	課題
○水道水の安定供給と公共下水道の整備に対する市民生活における重要度は高くなっています。	■今後も質の高いサービスを提供し続けていく必要があります。
○耐震基準を満たしていない上下水道の施設や管路があります。	■災害に備えて、施設や管路の耐震化を図る必要があります。
○長期間使用している上下水道の施設や管路があります。	■適切な対策により、施設や管路の更新及び長寿命化を図る必要があります。
○下水道施設の整備はおおむね完了していますが、未整備区域における事業が長期化しています。	■下水道の未整備区域において、効率的に整備する必要があります。
○水需要の減少により収入が減少しています。	■将来に向けて安定した事業経営に努める必要があります。

給水人口及び有収水量の推移



下水道普及率の推移





●施策の内容

151 水道水の安定供給	<p>①水需要の予測を適切に行い、供給水量の確保を図ります。</p> <p>②浄水場や配水場の配水池の更新・耐震化を推進し、災害時における飲料水の確保や施設の運転継続・早期復旧を図ります。</p> <p>③重要給水施設へ至る水道管路について、耐震性を有する管種への布設替えを推進し、災害時における速やかな応急給水体制の構築を図ります。</p> <p>④施設や管路に対する点検や修繕などを実施するとともに、予防保全の考えによる計画的な更新・布設替えを図ります。</p>
152 公共下水道の整備・保全	<p>①持続的な下水道機能を確保するため、施設の長寿命化などにより適正な維持管理を進めます。</p> <p>②下水道未整備区域においては、地域の実情に合った適切な汚水処理方法を検討し、効率的な整備を進めます。</p> <p>③合流区域において、雨天時における放流水の水量や水質を適切に管理します。</p> <p>④災害時に下水道の機能を確保できるよう、施設の耐震化を推進します。</p>
153 安定的な事業運営	<p>①中長期的な投資・財政の見通しを踏まえ、経費の削減や収入の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>②広域的な事業間の連携や包括的民間委託などの活用を検討し、健全な経営に努めます。</p> <p>③事業に関する広報活動を充実し、市民の親しみや関心が高まるよう努めます。</p>

●連携・協働の考え方

◇今後発生が予想される南海トラフ地震などの自然災害に備え、被災初期における各家庭での飲料水確保についての啓発活動を行うとともに、防災訓練などにおいて自主防災組織と連携して地域の応急給水活動に関する広報活動を行います。

●関連する個別計画

◇刈谷市水道事業ビジョン（2022年度～2031年度）
◇刈谷市水道事業経営戦略（2022年度～2031年度）
◇刈谷市下水道ビジョン（2023年度～2032年度）
◇刈谷市下水道事業経営戦略（2023年度～2032年度）

●めざす姿

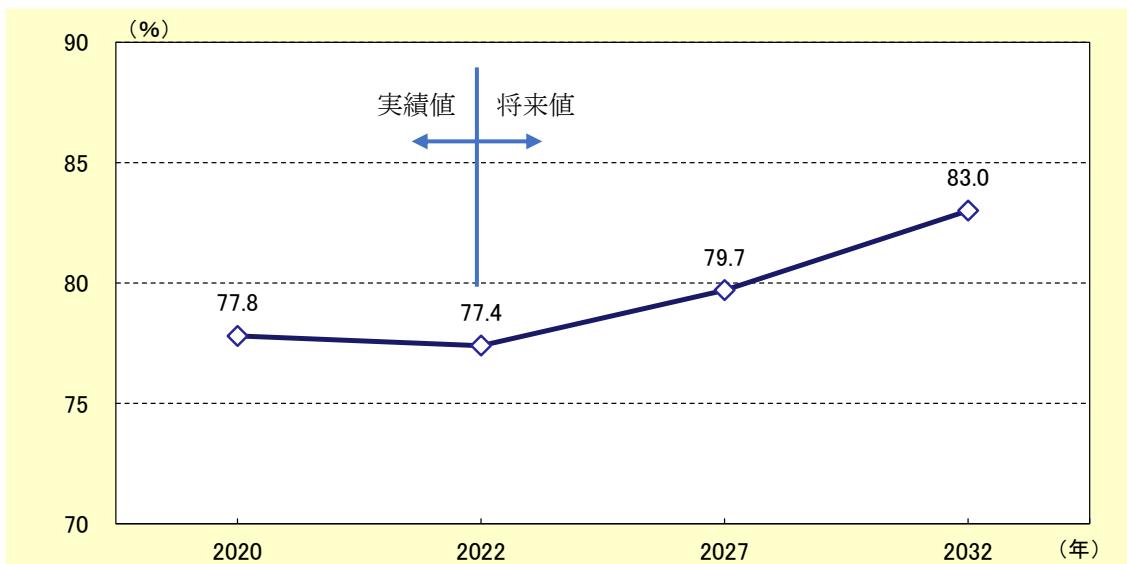
○学校教育を通して、児童生徒が楽しく学習し、確かな学力を身に付け、豊かな心と健康な体を育んでいます。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	90.0% (2022年)	90.5%
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	77.4% (2022年)	83.0%

●施策の背景

現状	課題
○これからの中社会は、予測不能な激しい変化がこれまで以上に増える可能性があります。	■児童生徒が夢や希望を抱いて人生や社会を切り拓いていく力を培うために、よりよく問題を解決する資質や能力の基礎となる、確かな学力の定着が求められています。
○児童生徒の間において、人間関係が希薄化しています。	■心や語学、学力などに問題を抱える児童生徒一人ひとりに対し、多くの大人が寄り添い、きめ細かな対応をすることが求められています。
○健全な食生活に対する意識の低下や外で体を動かす機会の減少が進んでいます。	■望ましい食習慣を身に付ける必要性や運動する楽しさを実感し、健康な体づくりに対する理解を更に深めることが求められています。
○多くの学校施設において、老朽化が進んでいます。	■施設の安全性を確保するとともに、増加する維持管理費に対する経費の削減及び平準化が求められています。
○地域社会での、子どもを取り巻く大人のつながりが希薄化しています。	■学校、家庭、地域の連携を更に深め、児童生徒の健全な育成や安心安全の確保に努めることができます。

将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合の推移





●施策の内容

211

教育内容の充実

- ①児童生徒が主体的に学ぶ、分かりやすい授業づくりに努めます。
- ②社会の変化に対応した国際理解、環境、情報、福祉、健康、文化・芸術などの教育を推進します。
- ③社会の変化に対応した専門知識と指導力を持つ教職員を育成します。
- ④地域の人材や専門家、学生などに対する教育現場への協力要請や学習の機会の確保（学習しやすい環境の整備）に努めます。

212

児童生徒へのきめ細かな対応

- ①いじめや不登校などに対する教育相談体制の充実を図ります。
- ②障害のある児童生徒や外国人児童生徒への支援の充実を図ります。
- ③児童生徒の実態を把握し、道徳教育と特別活動を推進します。

213

児童生徒の健やかな身体づくり

- ①運動する楽しさを体験する機会を提供し、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒を育成します。
- ②食育や給食指導を通して、食の大切さを学ぶとともに、食への関心を高める取組を行います。
- ③児童生徒にとって、魅力的な献立づくりに取り組むとともに、安心で安全な給食を提供します。

214

学校施設・設備の整備・充実

- ①安全性や快適性の向上を図るため、老朽化した校舎や設備の計画的な改修を推進します。
- ②教育環境の改善や災害時における避難所としての機能強化を図るため、施設の改修や設備の整備に努めます。
- ③学校におけるICT環境の整備を推進し、学習活動の充実を図ります。

215

安心安全で地域に開かれた学校づくり

- ①家庭や地域社会との連携を深め、地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実を図ります。
- ②不審者の侵入対策、通学路における交通安全対策、防犯対策を推進します。
- ③地域と連携した避難訓練や防犯訓練を行い、児童生徒の安全確保に努めます。

●連携・協働の考え方

- ◇児童生徒に予測不能な変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けさせるため、学校教育のめざすところを家庭や地域、事業者と共有・連携しながら、社会全体で児童生徒の「生きる力」を育みます。

●関連する個別計画

- ◇刈谷市教育大綱（2021年度～2025年度）

●めざす姿

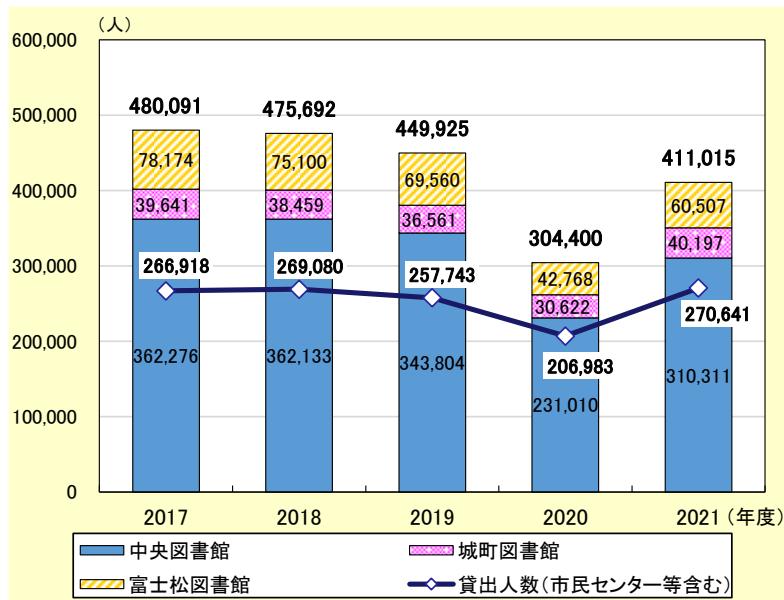
- 市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学習し、充実した心豊かな生活を送っています。
- 青少年が思いやりの心を持って健やかに成長し、社会的な自立を果たせるようになっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
生涯学習を行っている市民の割合	39.5% (2022年)	50.0%
青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	18,855人 (2021年)	26,000人

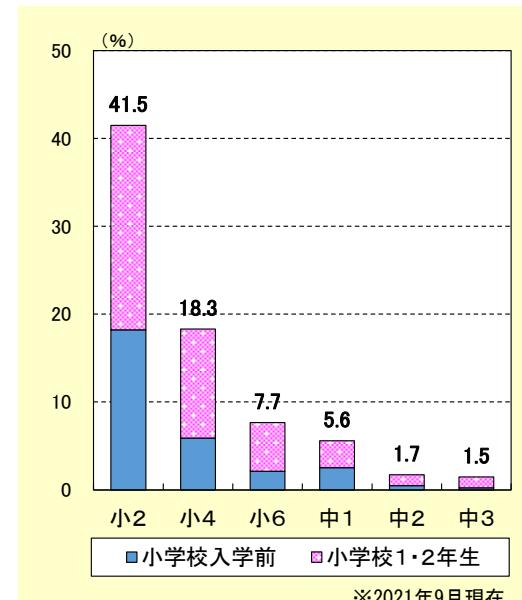
●施策の背景

現状	課題
○ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、学習ニーズが多様化する中で、各種講座の受講者は固定化傾向にあり、生涯学習を行っている市民の割合は伸び悩んでいます。	■多様化するニーズを的確に捉え、幅広い世代を対象とした学習機会の提供が望まれます。
○図書館の入館者数が減少しています。また、若者の読書離れが問題視されています。	■それぞれの年齢層に合った読書に親しみやすい環境づくりが望されます。
○生涯学習施設は充足しており、全体としての稼働率は高いものの、一部の部屋の利用率が低くなっています。	■施設の存在自体を知らない市民が一定数いるため、各施設の認知度の向上が必要です。
○スマートフォンやタブレット利用者が低年齢化しています。	■ネット依存などの新たな課題が生じており、青少年を健全に育成できる環境づくりが求められています。
○社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が増加しています。	■青少年とその関係者が気軽に相談のできる体制づくりが求められています。

図書館の入館者数及び貸出人数の推移



自分専用のスマホ等を持った時期



※2021年9月現在



●施策の内容

221

学習機会の充実

- ①時代の潮流を踏まえ、多様化する趣向と学習ニーズを的確に捉えた講座などを企画し、興味や必要に応じた学習の機会を提供します。
- ②大学などの高等教育機関や事業者と連携した専門講座を開催するなど、高度な学習の機会を創出します。
- ③図書館、学校等が連携して子どもや若者の読書活動を推進するとともに、誰もが読書を身近に感じられる仕組みづくりを進めます。

222

学習活動の支援

- ①市民が自ら学習した知識をいかして、講師となる機会を充実させます。また、ボランティアグループによる講座の企画支援などを通じて、ネットワーク化を促進します。
- ②グループやサークルによる市民の自主的な活動や地域の公民館活動の活性化を支援し、学習成果の発表の場の充実に努めます。
- ③広報紙やホームページに加え、ポータルアプリやSNSなどのあらゆる媒体を積極的に活用し、講座情報や学習施設の情報を効果的に発信します。
- ④多くの学習施設により、充実した活動環境を提供し、市民の学習活動や余暇活動を支援します。また、デジタル化に対応した設備を整えるなど適切な管理改修により、常に安全で快適な施設を維持します。

223

青少年の健全育成

- ①青少年育成の基本となる家庭の役割や家庭教育の重要性について啓発するとともに、家庭、学校、地域が連携し、社会全体で青少年が健やかで自立できる環境づくりを推進します。
- ②青少年が地域の中で、多様な体験や学習機会、交流活動の場を通して、協調性や社会性を育み、健やかな成長ができるよう支援します。
- ③様々な困難を抱える子ども・若者に寄り添い、一人ひとりの状況に応じた支援が行われる体制づくりを推進します。

●連携・協働の考え方

- ◇より魅力的で充実した生涯学習環境を創出するため、市民や事業者、各種団体などと協働して、生涯学習活動に取り組みます。
- ◇幅広い地域住民や事業者、各種団体などとともに家庭や学校と連携して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えます。

●関連する個別計画

- ◇第3次生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）

●めざす姿

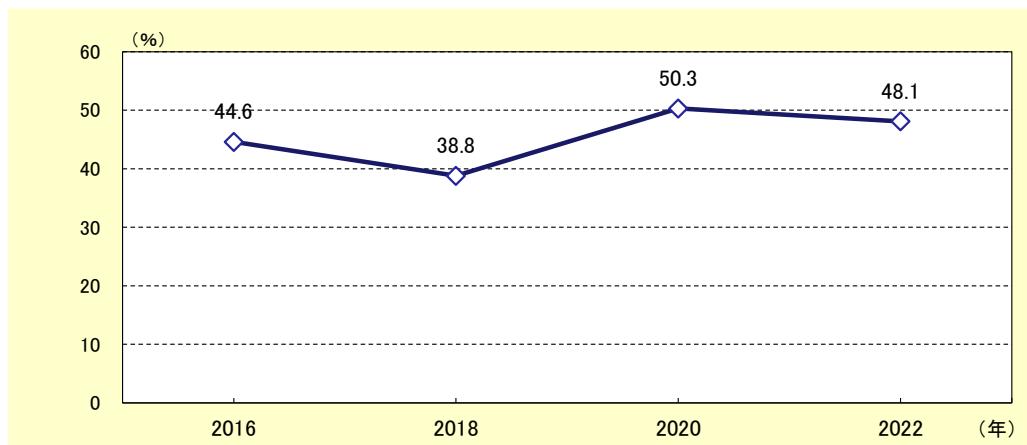
○スポーツに親しむ環境や体制、施設が整っており、性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯にわたってそれぞれの体力や技術、興味、目的に応じて気軽にスポーツを楽しんでいます。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
成人のスポーツ実施率（週1回以上）	48.1% (2022年)	75.0%
スポーツ施設の利用に満足している人の割合	34.3% (2022年)	45.0%

●施策の背景

現状	課題
○健康意識の高まりや、ライフスタイルの多様化に伴い、スポーツ活動を幅広くとらえ、そのかかわり方も多様化しています。	■市民のライフステージやライフサイクル、ニーズに応じて「する・みる・ささえる」スポーツ活動に参加できる環境をつくる必要があります。
○各競技や地域の多種多様な団体が、競技スポーツ、レクリエーション、地域での多世代スポーツ活動など、それぞれの目的と特性をいかした活動をしています。	■各団体の更なる活動強化や組織力向上などについて、育成や活動の充実が求められています。
○各種体育施設や生涯学習施設など多くのスポーツ施設が利用されている一方で、成人のスポーツ実施率が伸び悩んでいます。	■誰もがより快適に気軽にスポーツに取り組める環境を整えることが求められています。
○市民のスポーツ活動の活性化と継続化を図る指導者やリーダー、スポーツボランティアに対するニーズが多様化しています。	■スポーツ活動に気軽に参加し継続できるよう、「ささえる人材」の育成が望されます。
○ホームタウンパートナーチームが13チームあり、トップリーグの試合などが多く開催されています。	■トップアスリートとふれあう機会の創出や環境整備、スポーツを通じた市の魅力向上や発信などが望されます。

成人のスポーツ実施率（週1回以上）の推移





●施策の内容

231 スポーツ活動プログラムの充実	<p>①市民の目的やニーズに応じたプログラムの提供を通して、市民がスポーツ活動に参加できる機会の拡大を図るなど、「する」スポーツの推進に努めます。</p> <p>②「みる」、「ささえる」スポーツの推進により、気軽に参加するきっかけづくりに努めます。</p> <p>③地域での定期的・継続的なスポーツ活動を推進することにより、スポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。</p> <p>④全国レベルで活躍する選手や指導者と連携し、また支援することで、競技意欲を高め競争力の向上を図ります。</p> <p>⑤学校生活などのスポーツ活動の充実を通して、子どもたちが体を動かす機会の充実を図ります。</p>
232 クラブ・団体の育成	<p>①総合型地域スポーツクラブの活動充実や運営体制の強化を支援します。</p> <p>②各種団体の自主的・自立的な活動の充実や組織力の強化を支援し、継続的なスポーツ活動の推進を図ります。</p>
233 施設の整備・充実・開放	<p>①施設の種類、内容、配置、運営方法、市民ニーズなどを踏まえ、活動しやすい施設の整備・修繕を計画的に進めます。</p> <p>②身近なスポーツ施設を充実させ、活動拠点の充実を図ります。</p> <p>③既存施設の効率的な活用や利用料金の適正化に取り組むとともに、施設管理者との連携により、より円滑な管理・運営に努めます。</p>
234 ささえる人材の育成	<p>①指導者やリーダーを育成する研修の実施や活動機会を提供することにより、指導やマネジメントができる多様な人材育成に努めます。</p> <p>②スポーツ推進委員の研修や活動の充実を図り、身近なリーダーを育成します。</p> <p>③競技スポーツや学校体育など様々な立場の指導者ネットワークを構築し、互いに連携することができる環境づくりに努めます。</p> <p>④「ささえる」スポーツの啓発や仕組みづくりの検討を行い、スポーツボランティアの育成と確保に努めます。</p>
235 スポーツを通じたまちづくり	<p>①ホームタウンパートナー制度の一層の充実を図ります。</p> <p>②スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大とまちの活性化を図ります。</p> <p>③アジア競技大会など国際スポーツ大会の誘致などにより、市の魅力発信や地域の活性化に努めます。</p>

●連携・協働の考え方

◇豊かなスポーツライフの実現に向け、行政だけでなく、市民や事業者、スポーツ・レクリエーション団体、学校など各主体がそれぞれの役割を把握しながらスポーツに積極的にかかわり、多くの市民がスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

●関連する個別計画

◇第3次刈谷市スポーツマスターplan (2019年度～2028年度)

●めざす姿

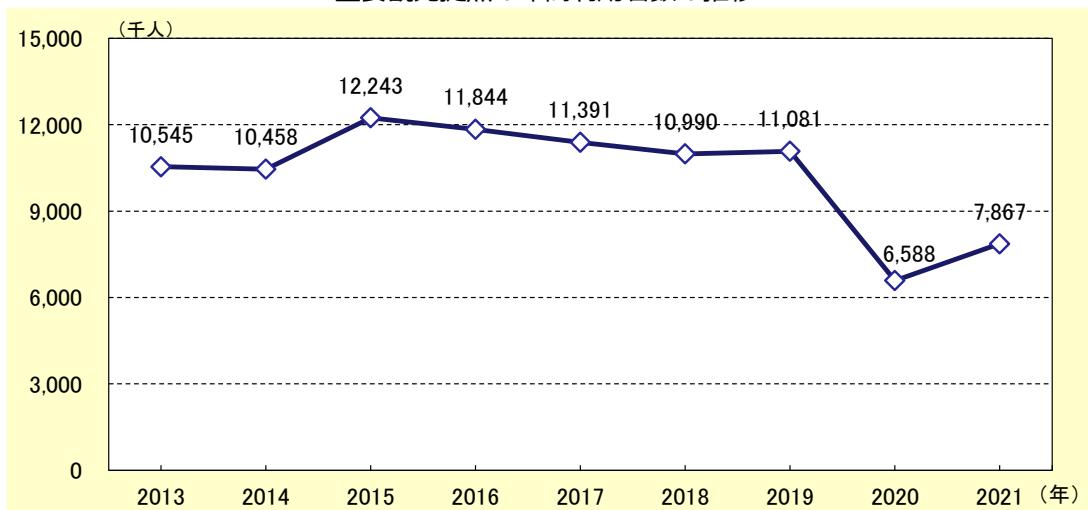
- 年齢を問わず誰もが文化芸術に親しむことで、生きがいを持ち心豊かな生活を送っています。
- 歴史や文化財が本市の魅力として広く周知され、多くの市民が本市に誇りや愛着を感じています。
- 観光の取組を通じて、市の認知度や地域ブランドが向上し、地域のにぎわいが生まれています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032 年
日頃から文化や芸術に親しむ機会がある市民の割合	39.0% (2022 年)	51.0%
誇りや愛着を感じている市民の割合	64.0% (2022 年)	79.5%
刈谷の魅力を友人などに勧めたいと思う市民の割合	47.3% (2022 年)	60.0%

●施策の背景

現状	課題
○文化施設の利用率低下や利用者が固定化しているなど日頃から文化芸術に親しんでいる市民の割合が減少傾向にあります。	■気軽に文化芸術にふれる機会の創出や、作家・アーティストとの交流を通じた文化芸術の活性化が望まれます。
○文化芸術に関する市民のニーズが多様化しています。	■多様化するニーズを捉え、ニーズに応じた事業を展開するとともに、専門性の高いニーズに対応できる運営体制が求められています。
○文化芸術団体等に属する会員の高齢化が進んでいるとともに会員数が減少しています。	■団体の活動を支援するとともに、幅広い年齢層に対して文化芸術等に関する情報を提供していくことが求められています。
○歴史博物館が開館し、歴史文化の情報を発信する拠点となっています。	■調査研究の充実と、魅力的な企画展やイベントの開催を通じて、歴史文化に関する市民意識を醸成することが求められています。
○文化芸術基本法の施行や文化財保護法の改正により、文化芸術や文化財を「振興」・「保存」するだけでなく「活用」することが位置づけられました。	■文化芸術や文化財を観光やまちづくりなどの他の分野に活用することにより、地域の活性化や市民のまちに対する誇りや愛着の醸成につながることが望されます。
○地域資源をいかした観光振興に関する市民の満足度が低いです。	■既存の地域資源などの魅力向上と新たな発想による取組が求められています。

主要観光拠点の年間利用者数の推移





●施策の内容

241 文化芸術による 魅力づくり	<p>①新しい情報ツールを活用した情報発信や利用者参加型イベントの開催などを通じて、幅広い年齢層が気軽に文化芸術に触れるきっかけを提供し、文化芸術への興味関心を高めます。</p> <p>②多様化する文化芸術のニーズに対応し、市民のライフスタイルに合った文化芸術活動の機会の提供に努めます。</p> <p>③文化芸術団体への支援や教育機関との連携を通じて、文化活動の振興に努めます。</p>
242 文化財の保護・伝承	<p>①歴史博物館を中心に文化財の保存・管理を行うとともに、その調査研究を進めます。</p> <p>②天然記念物を保護・管理するとともに、地域を中心とした保護活動の推進を図ります。</p> <p>③民俗文化財保存団体の活動や担い手となる人材の育成を支援し、伝統文化の継承に努めます。</p> <p>④刈谷城跡においては、発掘調査の成果をもとに調査研究を進め、歴史的・学術的価値の向上を図るとともに、その保存・継承に努めます。</p>
243 歴史文化の普及・ 啓発・活用	<p>①多くの市民に郷土の歴史や文化に親しんでもらうため、企画展などを通じて、歴史文化の普及・啓発活動を展開します。</p> <p>②歴史博物館や郷土資料館において、子どもを中心に市民が気軽に歴史文化に触れることのできる機会を創出します。</p> <p>③市内外において、PRブースを出展するなど、歴史文化の魅力を広く発信していきます。</p>
244 観光交流の推進	<p>①地域資源を磨き上げ、組み合わせることで、来訪客と市民のニーズに応える観光の取組を推進します。</p> <p>②ターゲットに応じた情報提供や魅力発信の強化、市の認知度向上に努めます。</p> <p>③幅広く地域資源を有効活用した誘客促進を図り、広域連携などにより交流人口の拡大に努めます。</p>

●連携・協働の考え方

- ◇地域団体や文化芸術団体を支援するとともに、連携して文化芸術や歴史などの魅力を発信することで、多くの市民が文化芸術などに触れ、親しむ機会の創出に努めるとともに、文化芸術の担い手となる後継者の育成を図ります。
- ◇観光交流を推進するにあたり、市民、事業者、各種団体と連携、協働し、推進体制の充実を図ります。

●関連する個別計画

- ◇第2次刈谷市文化振興基本計画（2018年度～2027年度）
- ◇小堤西池力キツバタ群落保存活用計画（2020年度～）
- ◇第2次刈谷市観光推進基本計画（2011年度～2023年度）

●めざす姿

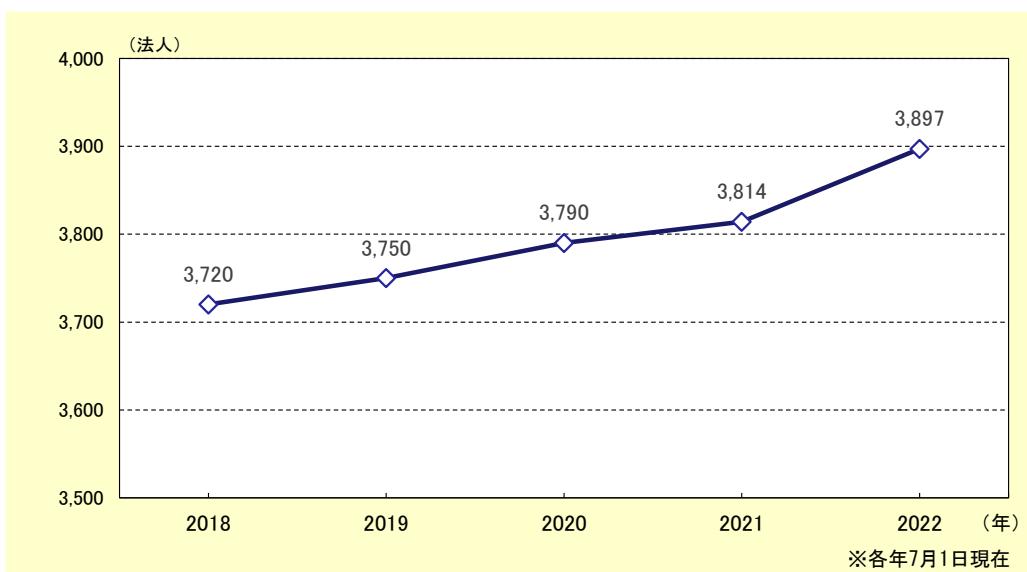
- 新分野・新技術への進出や将来を見据えた人材育成と円滑な事業承継により、市内事業者のイノベーションが促進され、持続的に成長しています。
- 魅力ある店舗の増加により、商店街が活性化するとともに、地域における人との交流とにぎわいが創出され、地域経済が活性化しています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
産業が活発であると思う市民の割合	94.0% (2022年)	95.0%
主に市内の店舗で買物をしている市民の割合	82.3% (2022年)	84.0%

●施策の背景

現状	課題
○市内の中小企業は、慢性的な人手不足になっています。	<ul style="list-style-type: none"> ■生産現場の自動化や効率化を進めるため、A I や I o T の導入が求められています。 ■人手不足の解消のため、性別、年齢、障害の有無、国籍などに捉われない多様な人材の活用が必要です。
○事業者の高齢化に伴う後継者不足により、市内事業所の廃業の増加が懸念されています。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業承継に対する認知度の向上や取組に向けた支援が求められています。
○郊外の大型店舗やドラッグストアの増加、インターネット販売など購買手段の多様化に伴い、商店街の組合員数が減少しています。	<ul style="list-style-type: none"> ■日常的な生活利便性を高めるため、商店街の活性化が必要です。 ■多様化する価値観に対応した魅力ある店舗の創出・支援が必要です。
○性別や年齢、障害の有無、国籍などの理由により、希望する就労が実現できない人がいます。	<ul style="list-style-type: none"> ■資格取得などのキャリアの形成や若者の働く意識の向上など、多様な側面からの継続的な就労の支援が必要です。

市内法人数の推移





●施策の内容

311 工業の振興	<p>①生産性の向上につながる革新的技術などの導入に伴う、設備投資などの取組に対して支援を行います。</p> <p>②ものづくり基盤の強化につながる技術、技能等の習得、デジタル化を含め次代を担う人材の育成を支援します。</p> <p>③既存工業の高度化や拡大化、新規産業の誘致に努めます。</p>
312 商業の活性化	<p>①個性をいかした、魅力ある店舗づくりにつなげるため、新商品開発、集客力強化、ＩＣＴ活用などの経営課題への取組を支援します。</p> <p>②買物利便性を高めるとともに、地域コミュニティの担い手としての機能を高めるため、商店街の合理化、経営基盤・体制強化の支援を行います。</p> <p>③イベントや様々な活動を通して商店街のにぎわいを創出する取組を支援します。</p>
313 持続的な事業経営	<p>①中小企業経営者の円滑な世代交代・事業承継に向け、各種団体と連携し、承継の準備段階から承継後の成長段階まで切れ目のない支援を行います。</p> <p>②中小企業とスタートアップ企業をはじめ分野を超えた企業との交流を促進し、企業自らが新規事業を創出するなど、持続的な経営を行えるよう支援します。</p> <p>③関係機関と連携して市内での創業を促し、起業者に対して事業継続の支援を行います。</p>
314 雇用・就労の安定確保	<p>①若年者の早期離職を防ぐため、雇用のミスマッチの解消など、人材の定着に向けた支援を行います。</p> <p>②中高年齢者や障害者、外国人労働者に対するキャリア形成機会の提供や就労機会の拡大に努めます。</p> <p>③仕事と育児・介護の両立を可能にするための環境整備などを通じて、女性活躍を推進します。</p>

●連携・協働の考え方

◇事業所が抱える経営課題に対し、商工会議所を始めとした各種関係機関と連携して、必要に応じた支援・施策を行うことで、社会経済情勢の変化に対応し、地域経済の持続的な成長を促します。

●関連する個別計画

◇第4次刈谷市都市計画マスタープラン（2023年度～2032年度）

●めざす姿

○大規模に集積された優良な農地が確保され、営農者が安定した収益を得ながら、効率的な農業経営を確立しています。

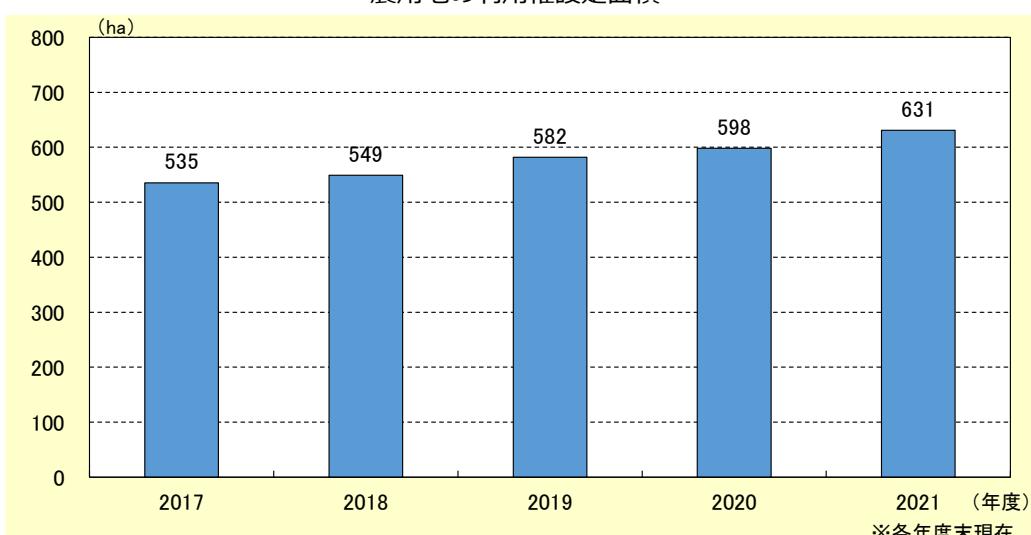
○学校給食や企業の食堂などで地元農産物の利用が拡大することで、市民の地元農産物への理解が深まり、安全で新鮮な地元農産物を求める地産地消が浸透しています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
農用地の利用権設定面積	631ha (2022年)	695ha
地元の農産物を買うように心がけている市民の割合	53.8% (2022年)	63.0%

●施策の背景

現状	課題
○農業者の減少、高齢化、後継者不足が深刻化しています。	■地域農業の担い手の確保・育成が求められています。 ■営農者の経済的、作業的負担の軽減を図る必要があります。
○大規模集積が進み、営農者が効率的に作業できるほ場整備の需要が高まっています。また、排水路や農道などの農業用施設の老朽化が進行しています。	■新規の土地改良事業による基盤整備が望まれます。 ■排水路や農道などの農業用施設を計画的に改修する必要があります。
○災害による農業用ため池の被害の発生が懸念されています。	■農業用ため池の耐震化を図る必要があります。
○地元産の安全で新鮮な農産物を求める市民の割合が5割を超えていました。 ○今後、各国との貿易交渉の影響により、農産物の輸入が不安定となるおそれがあります。	■学校給食や企業の食堂など、地元農産物のニーズの高まりを受け、生産量、集出荷方法、調理方法などを調整する必要があります。
○元気な高齢者が増加するとともに、余暇の増大や価値観の多様化が進んでいます。	■生きがいを感じることができる多様な活動の場のひとつとして、誰もが農業に親しむライフスタイルを支援することが求められています。
○食生活に気を付けている市民の割合は約85%と高い水準にありますが、年齢が低くなるほどその割合は低くなる傾向があります。	■子どもの成長に応じて、親子や家族で食育を学習できる機会が求められています。

農用地の利用権設定面積





●施策の内容

321

持続可能な農業経営の推進

- ①営農組織や認定農業者など担い手の経営規模の拡大、農業先端技術（AI・IoTなど）の導入や新規作物栽培を支援し、農作業の効率化と経済的負担の軽減を図り、農業経営の安定化を推進します。
- ②農業の将来を担う後継者や新規就農者など多様な担い手の確保に向けた支援体制を構築します。
- ③農業関係団体などと一緒に、地産地消の周知啓発に努めるとともに、地元農産物のブランド化や販路拡大、加工技術の普及を促進します。
- ④有害鳥獣駆除と家畜の防疫を推進します。

322

生産基盤の強化と保全

- ①ほ場区画の大規模化、パイプライン整備などをを行い、農地の生産性向上や優良農地の保全に取り組みます。
- ②農業用ため池の耐震化や老朽化した排水路や農道などの改修・修繕を行うなど、農業用施設の保全を図ります。
- ③農業者と地域住民などとの連携による共同活動を通じて、農地維持や地域資源の向上を図る取組を支援します。

323

農業に親しむ ライフスタイルや 食育の推進

- ①農作物の栽培や収穫体験などを通じて、農業に親しみ、自然の恩恵や食を大切にする心を育てます。
- ②刈谷生きがい楽農センターでの農業研修の実施や、市民菜園の整備などにより、農業に親しむライフスタイルを支援します。
- ③食に関する正しい知識の周知啓発と健康的な食生活の普及、栄養や食生活に関する学習機会の充実を図ります。
- ④小中学校や保育園、幼稚園などの給食や、企業の食堂などにおける食材利用、市民向け講座などを通じて、地元農産物や地域農業への理解を深め、地産地消を推進します。

●連携・協働の考え方

- ◇消費者ニーズの把握に努め、農家と消費者の距離を縮めることにより、地産地消を推進します。また、農家だけではなく地域住民や農業関係団体などとの連携により、農地を貴重な憩い空間や農業体験の場として利用するなど、遊休農地の発生抑制に努めるとともに、農地の保全を図る取組を推進します。

●関連する個別計画

- ◇刈谷農業振興地域整備計画（2020年度～）
◇刈谷市食育推進計画（2021年度～2030年度）

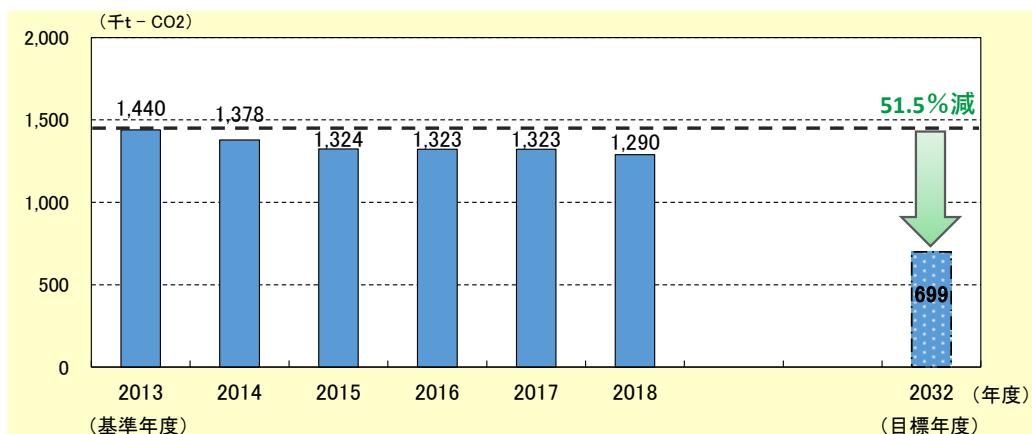
●めざす姿

○市民、事業者、行政など各主体が連携して環境問題に取り組み、持続可能な環境都市が形成されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
CO ₂ 排出量削減割合（2013年度比）	-10.5% (2018年)	-51.5%
環境配慮行動に心がけている市民の割合	84.9% (2022年)	86.5%

●施策の背景

現状	課題
○環境への負荷が少ない都市をめざし、気候変動やごみ問題などに対する取組が進められています。	■市民や事業者、行政など各主体が連携した気候変動に対する取組が必要になります。また、海洋プラスチックや食品ロスなどの問題解決に向けた取組が求められています。
○多くの市民がごみを分別し、適切に排出しています。また、排出されたごみの資源化を進めています。	■ごみの分別に関する市民への情報提供や普及啓発などにより、更なる分別の徹底を図り、ごみの減量化と資源化率を高める必要があります。
○家庭や事業所における省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の普及が進み、環境に配慮したライフスタイルを心がける市民の割合が増えています。	■脱炭素の技術進展を踏まえた新たな取組や、市民や事業者の環境意識の醸成に向けた多様な環境教育プログラムなどの充実が求められています。
○生活騒音や悪臭などの生活型公害が顕在化し、市民の公害に対する関心が高まっています。	■安心安全な生活環境を守るため、生活型公害の多様化に対応した適正な処理や未然防止の取組が必要です。
○外来生物による生態系への影響が懸念されています。	■生態系の保全のため、外来生物の防除などにより、多様な動植物が共生できる自然環境づくりの取組が求められています。

CO₂排出量の推移



●施策の内容

331 環境意識の向上	<p>①家庭や学校、事業所などにおける環境問題の解決に向けた取組を支援するほか、イベントや講座などによる環境学習の機会を充実させ、市民や事業者の環境意識の向上を図ります。</p> <p>②海洋プラスチック問題などの解決に向け、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を始めとするごみの削減の取組など、市民や事業者への啓発を推進します。</p> <p>③食品ロスの削減に向け、市民や事業者への普及啓発を推進します。</p>
332 循環型社会の形成推進	<p>①資源物の分別排出を推進し、家庭から排出される可燃ごみ、埋立ごみの減量を図ります。</p> <p>②事業所に対する排出指導を強化し、事業系ごみの減量とともに、資源化を促進します。</p> <p>③ごみ・し尿の適正な収集・処理や、プラスチック等の資源循環の推進に努めます。</p>
333 脱炭素社会の構築	<p>①脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの地産地消や再生可能エネルギーの積極的な活用を推進します。</p> <p>②省エネ・創エネ・蓄エネ設備や次世代自動車の導入など、家庭や事業所等の脱炭素化の取組に関する支援を推進します。</p> <p>③環境に関する情報を積極的に発信するとともに、環境教育プログラムを実践し、市民や事業者の環境意識の向上を図ります。</p>
334 良好な生活環境の確保	<p>①大気、水質、騒音、振動などの状況を監視測定するとともに、事業者と環境保全協定を締結し、公害の防止に努めます。</p> <p>②県などの関係機関と連携して指導や監視を実施するなど、公害に対する迅速な解決を図ります。</p> <p>③生態系に影響を及ぼす外来生物に関する情報を積極的に発信し、市民や事業者と協働して防除対策を推進します。</p>

●連携・協働の考え方

- ◇市民の環境教育プログラムの実践、事業者との環境保全協定締結による生活環境の保全、事業者の最新技術を取り込んだ脱炭素の取組など、各主体が連携し、施策を推進します。

●関連する個別計画

◇第2次刈谷市環境基本計画（2015年度～2024年度）
◇環境都市アクションプラン〔平成29年改定版〕（2017年度～2030年度）
◇刈谷市一般廃棄物処理基本計画（2009年度～2023年度）

●めざす姿

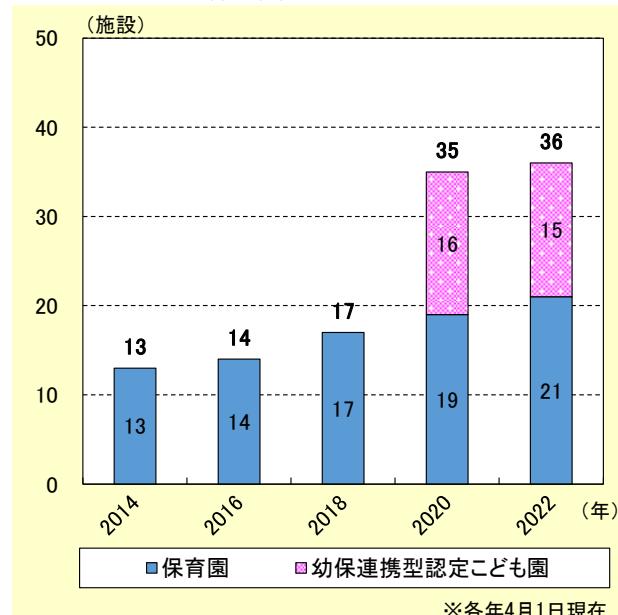
○子育てにかかる負担が軽減され、安心して子どもを生み育てやすい環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育成を社会全体で応援することで、子どもが健やかに育っています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
合計特殊出生率	1.47 (2020年)	1.61
子どもを生み育てやすいと感じる市民の割合	86.3% (2022年)	90.0%

●施策の背景

現状	課題
○少子化や核家族化の進行で、親族や家族の支援が得られない子育て世帯が増えています。	■子育て中の親の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。
○女性の社会進出や、就業形態の多様化に伴い、保育ニーズも増加かつ多様化しています。	■増加・多様化する保育ニーズへの柔軟な対応が望されます。
○子どもを取り巻く地域社会のつながりが希薄になっており、地域での子育て機能が低下しています。	■地域での子育て、助け合いができる社会の形成が求められています。
○育児不安を抱え孤立する親が多くなっています。	■楽しく子育てができ、育児に関する悩みを一人で抱え込むことがないよう、家族や地域ぐるみで子育て支援を強化していくことが必要です。

認可保育園等の施設数の推移



放課後児童クラブの定員及び登録人数の推移



※令和2年度に公立幼稚園 16 園を幼保連携型認定こども園へ移行

※令和3年度に幼保連携型認定こども園の重原幼稚園と住吉幼稚園を統合



●施策の内容

411 地域における 子ども・子育て支援	<p>①子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るため、ファミリー・サポート・センターなど各種の子ども・子育て支援サービスを提供するとともに、多様なニーズに対してきめ細かく相談、情報提供を行い、必要なサービスにつなげます。</p> <p>②子育て支援センターや子育て支援団体など、地域を拠点とした親同士、子ども同士の交流の拡大を推進します。</p> <p>③子どもとその保護者に魅力ある遊びの場、学びの場を提供するとともに、親子のふれあいや子ども同士、親同士の交流が行えるよう、地域における子育て支援拠点の円滑な運営を行います。</p>
412 幼児教育・保育の 充実	<p>①子どもたちが豊かな体験を通して、個々の発達を促すことができる質の高い教育・保育を提供します。</p> <p>②潜在的人材の発掘や各種研修の実施・参加などに積極的に取り組むことで、保育教諭の確保・定着や資質の向上に努めます。</p> <p>③保育ニーズを踏まえながら、保育園・幼稚園の受入体制の充実に努め、待機児童の解消を図ります。</p> <p>④子どもたちが安心安全な園生活を送ることができるよう、施設・設備の整備、防犯・防災の安全対策を進めます。</p>
413 仕事と子育ての 両立支援	<p>①保護者の多様な働き方に対応し、放課後児童クラブや延長保育、病児・病後児保育など多様な保育サービスを提供します。</p> <p>②家族が協力して行う子育てを推進するほか、子育て世帯に配慮した職場環境の整備や、育児を理由に退職した人への再就職支援など、仕事と子育ての両立に向けた環境づくりを進めます。</p>
414 子どもが健やかに 生まれ育つ環境 づくり	<p>①妊娠・出産に対する父母の理解を深める講座を実施するとともに、母子の健康の確保や母親の不安や負担の軽減に努めるなど、妊娠・出産・子育て期において切れ目ない支援を行います。</p> <p>②乳幼児健康診査の充実や予防接種率の向上を図るとともに、支援が必要な家庭・保護者への訪問などを実施し、指導、助言を行うなど、子どもの健やかな成長・発達につながる支援を充実させます。</p> <p>③子どもの病気やけがなどの緊急時に、安心して診てもらうことができるよう小児救急医療体制の充実を図ります。</p>
415 支援が必要な 子ども・家庭への 支援	<p>①子どもの障害の程度や発達段階に合わせた療育の場を確保し、継続的な支援を行うとともに、関係機関との連携により、障害の早期発見、早期療育に取り組みます。</p> <p>②児童虐待やヤングケアラー等に関する知識の普及や相談体制の充実を進めるとともに、要保護者対策地域協議会により、児童虐待等の早期発見や予防、適切な支援を図ります。</p> <p>③ひとり親家庭等の暮らしの安定のため、経済的な援助や就労支援、日常生活への支援などを行います。</p> <p>④児童手当を始めとする各種手当の支給、子ども医療費や不妊治療費などの助成を実施し、経済的負担の軽減を図ります。</p>

●連携・協働の考え方

◇核家族化の進行や地域の人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の子育て力の低下が危惧される中、地域の各種団体が連携して子どもが健やかに成長するためにできることの認識を共有し、次代の地域を担う子育て世帯と対話を進めながら、地域社会全体で子育て世帯を応援する機運を醸成します。

●関連する個別計画

◇第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（2020年度～2024年度）

●めざす姿

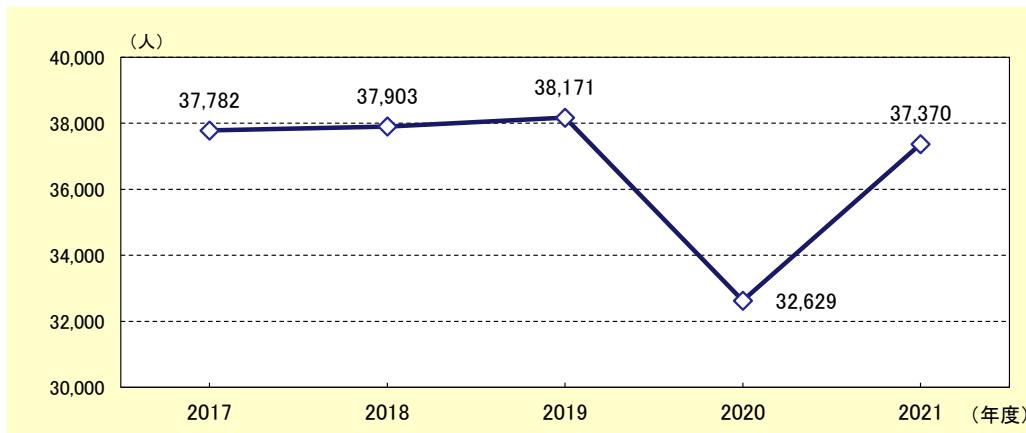
- 人生100年時代に向け、全ての世代が自ら心身の健康に関心を深め、健康寿命が延伸しています。
- 必要な人が必要な医療を適切かつ安心して受けることができる体制が構築されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
日頃から健康づくりを実践している市民の割合	68.3% (2022年)	80.0%
安心して医療が受けられる環境が整っていると 思う市民の割合	88.5% (2022年)	90.5%

●施策の背景

現状	課題
○日頃から健康づくりを実践している市民は70%前後で近年は推移していますが、30代前後の働く世代は比較的低い傾向があります。	■若い世代からの健康づくりについて、一層の普及啓発と動機づけが必要です。
○死因では、生活習慣に起因する疾病（「悪性新生物」「心疾患（高血圧性を除く）」、「脳血管疾患」）の割合が47.6%と半数近くを占めています。	■死因の1位である悪性新生物（がん）による本人の身体的・精神的・経済的負担の軽減や、医療費の削減を図るために、がん検診による早期発見、早期治療を推進する必要があります。また、若い頃からの生活習慣病予防、重症化予防が必要です。
○予防接種法に基づいて定期予防接種を実施しています。	■予防接種に関する正しい知識を周知し、できるだけ多くの人に適切な時期に予防接種を受けてもらうよう勧奨する必要があります。
○市の施策の中でも、「健康づくり活動や医療体制の充実」が重要であると市民は感じています。	■いつでも安心して必要な医療を受けられる体制が求められています。
○働き盛りの世代の自殺者の割合が高くなっています。	■事業所や地域など社会全体が連携しながら、ストレスへの適切な対応やこころの健康の維持・増進が図られる環境づくりが必要です。

がん検診の受診者数の推移





●施策の内容

421 健康の増進	<p>①働く世代の健康づくりを事業所と連携して支援します。</p> <p>②各種健診・検診の受診勧奨を強化し受診者数を増やすことにより、疾病の早期発見、早期治療につなげます。</p> <p>③特定健康診査や特定保健指導の受診勧奨を強化し、循環器疾患、糖尿病などの発症予防や重症化予防を図ります。</p> <p>④市民の健康状態について現状と課題を把握し、子育て世代を中心とした幅広い年齢層を対象に、生活習慣改善に関する正しい知識の普及、運動習慣の定着化を推進します。</p> <p>⑤北部や南部地区における健康増進施設の拡充を図ります。</p>
422 予防接種と感染症対策	<p>①予防接種の重要性の啓発を行い、定期接種の接種率や任意接種費用助成の実施数の維持・向上に努めます。</p> <p>②新型インフルエンザなどの新たな感染症への危機管理対策を講じます。</p>
423 地域医療体制の充実	<p>①市内医療機関と連携し、「かかりつけ医」の普及促進を図ります。</p> <p>②市民病院的な病院であり本市医療の中核的な役割を担う刈谷豊田総合病院において、良質な医療を提供できるよう施設の整備や医療機器の充実などを支援します。</p> <p>③県や近隣自治体、医療機関と調整し、地域医療体制の充実を図ります。</p>
424 こころの健康づくり	<p>①保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関との連携を図り、自殺対策を推進します。</p> <p>②事業者や関係機関と協力し、ゲートキーパーなど自殺対策を支える人材を育成します。</p> <p>③こころの健康づくりに関する普及啓発などの取組を推進します。</p>

●連携・協働の考え方

◇市民や事業者、各種団体などがそれぞれの役割を認識し、市民が健康づくり活動を実践し、継続できるような環境づくりを推進します。また、行政や医療関係者は、市民のみならず、事業者が行う従業員の健康づくりを支援するとともに、健康意識の普及啓発や医療環境の充実に努めます。

●関連する個別計画

- ◇第2次健康日本21かりや計画（2014年度～2024年度）
- ◇刈谷市自殺対策計画（2019年度～2023年度）
- ◇第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（2020年度～2024年度）

●めざす姿

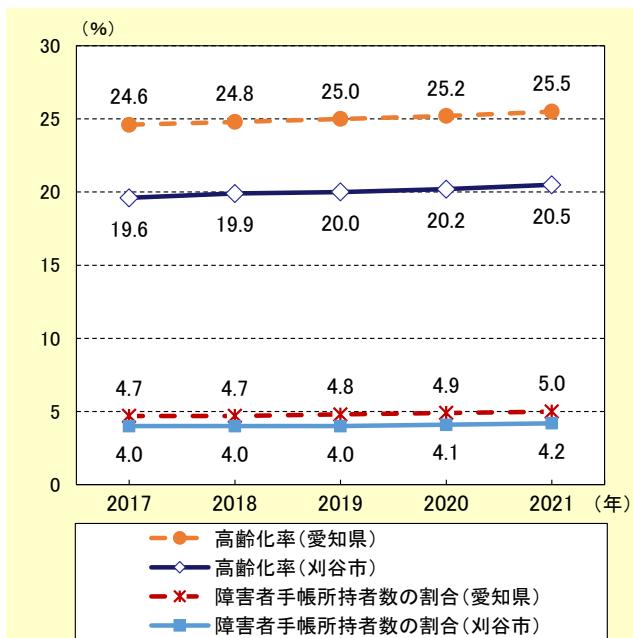
○性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、地域で生活する全ての人が、地域の中で健康で文化的な社会生活を送ることができる地域社会、共に支え合う地域共生社会が形成されています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	72.4% (2022年)	81.1%
高齢者や障害者への支援など地域福祉に関するボランティア活動に参加している市民の割合	8.8% (2022年)	15.0%

●施策の背景

現状	課題
○地域福祉を始め、高齢者福祉、障害者福祉など、福祉に対する理解不足が見受けられます。	■福祉に関する情報提供や教育を進め、福祉意識の向上を図ることが必要です。
○地域福祉活動の担い手の高齢化や後継者不足などが進んでいます。	■担い手の確保や負担軽減につながる施策を充実・強化する必要があります。
○地域や隣近所でのつながりが希薄化しています。	■地域住民や団体が顔の見える関係を築くことが望まれます。
○地域の生活課題が複雑化・複合化してきています。	■様々な課題に対応できる総合的な支援体制を構築する必要があります。
○制度の対象とならない身近な生活上の問題（ごみ屋敷、ひきこもりなど）を抱え、社会から孤立している人がいます。	■地域と連携して「制度の狭間」にある身近な生活上の問題把握に努め、解決に向けて取り組む必要があります。
○多様な背景や要因により自立支援の必要な世帯が増えています。	■経済的に困窮し生活の維持が難しい世帯に対して継続的な支援が求められています。

高齢化率・障害者手帳所持者数の割合の推移



生活保護世帯数及び保護率の推移





●施策の内容

431 福祉の心の醸成	<p>①市民が持つ知識や経験を地域福祉活動にいかせるような各種講座の開催、地域福祉活動の機会の提供により、担い手の確保に努めます。</p> <p>②学校教育や様々な活動への参加体験、生涯学習の場を通して、福祉教育の充実を図り、子どもの頃から思いやりの心を育むとともに、あらゆる人々の多様性の理解を深めます。</p> <p>③ボランティアに関する周知・啓発を行うとともに、ボランティア活動を支援します。また、福祉活動への興味関心を高める機会を創出します。</p>
432 地域福祉活動の推進	<p>①地区社会福祉協議会などを中心に、地域住民が地域の課題を主体的に把握し、解決をめざす活動を支援します。</p> <p>②自治会や民生委員・児童委員、各種団体、事業者などと連携しながら、地域住民の生活を見守る活動を支援します。</p> <p>③地域生活課題の解決力と地域力の強化を図るため、市民や事業者、ボランティア団体、N P O 法人などの連携と協働を推進します。</p>
433 総合的な支援体制の充実	<p>①高齢者や障害者、子育て、生活困窮者などに関する相談対応に取り組むとともに、あらゆる人の困りごとを総合的に支援・解決できる包括的な相談支援体制を構築します。</p> <p>②地域生活課題を抱える人を総合的に支援するため、市役所内の組織横断的な連携体制の充実を図ります。</p>
434 生活困窮者への支援	<p>①生活困窮者に対して、個々の状況に応じた就労支援などにより、包括的な支援を進めます。</p> <p>②子どもへの学習支援を通じて学習習慣の定着や基礎学力の向上を図ります。</p>

●連携・協働の考え方

◇地区社会福祉協議会を中心とした地域で活動する多様な団体と、市、市社会福祉協議会が連携し、地域住民の理解、協力を得ながら地域課題の把握に努めるとともに、地域住民が主体的に地域課題の解決に向けて取り組み、コミュニティソーシャルワーカー等がその活動を支援することにより、共に支え合う体制の構築をめざします。

●関連する個別計画

◇第4次刈谷市地域福祉計画（2020年度～2024年度）

●めざす姿

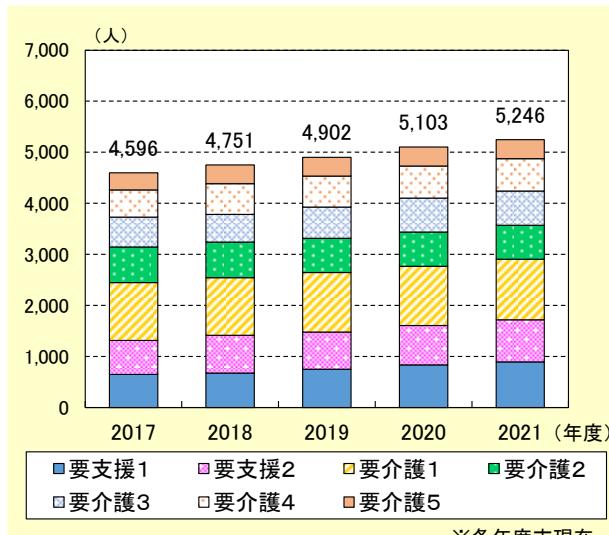
○医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、健康を維持しながら、自分らしい暮らしを続けることができます。

指標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
要支援者が重度化しない率	66.2% (2021年)	68.0%
生きがいがあると思う高齢者の割合	50.8% (2019年)	54.0%

●施策の背景

現状	課題
○高齢化の進行に伴い、要介護高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。	■介護者の精神的、経済的負担の軽減を図る必要があります。高齢者のみの世帯を支える制度の充実や孤立させない仕組みの構築が望まれます。
○認知症高齢者数が増加しています。	■全ての人が認知症について正しく理解し、適切な対応ができるような環境づくりと、認知症を予防するための取組を幅広く周知することが必要です。
○地域社会のつながりが希薄になり、地域で高齢者を支え合う機能が低下しています。	■地域での見守り、助け合いができる社会の形成が求められています。
○平均寿命が延伸しています。	■いつまでも自分らしく、健康を維持しながら、生きがいをもって生活するための多様なメニューの創出が望されます。
○高齢者虐待通報件数が増加するとともに、事案が複雑化しています。	■虐待を早期に発見し、迅速に対応できる体制の構築が望れます。

要支援・要介護認定者数の推移



認知症高齢者の推移





●施策の内容

441 高齢者の社会参加・生きがいづくり	<p>①「生涯現役社会」をめざし、就労意欲のある高齢者が年齢にかかわりなく働くことができる環境づくりに努めます。</p> <p>②高齢者が自分の能力や趣味をいかし、健康を維持しながら生きがいを持って生活できる環境づくりや、地域の中での居場所づくりを支援するとともに、地域の担い手として活躍する機会を拡大します。</p>
442 高齢者への生活支援	<p>①全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスや見守り体制等、生活支援体制の充実を図ります。</p> <p>②地域ケア会議などを通じて地域の課題を把握しながら、N P O 法人や事業者、地域住民など多様な主体が参画する地域主体の生活支援サービスの提供体制を構築します。</p> <p>③多職種が連携して、在宅医療と介護を一体的に提供できる環境づくりに努めます。</p> <p>④認知症や虐待などにより、権利擁護の観点から支援が必要な高齢者に対し、適切な支援を行います。</p>
443 介護予防の推進	<p>①フレイルの状態になることを予防するため、また重度化を防止するため、全ての高齢者を対象とした運動機能向上の場を提供するとともに、栄養改善、口腔ケアなどの介護予防プログラムを実施します。</p> <p>②高齢者の身体・生活状態を定期的に調査し、要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者に対して積極的にアプローチし、支援につなげます。</p> <p>③認知症の早期発見、早期対応ができる環境づくりに努めます。</p>
444 介護サービスの充実	<p>①多様な介護サービスのニーズに対応できるよう、必要な介護サービスの確保を図ります。</p> <p>②介護支援専門員やサービス事業者に対して、介護給付の適性化や質の高いサービスの提供に向けた指導や支援を実施し、安定的かつ円滑な制度運営を行います。</p> <p>③介護事業所の人材育成、人材確保に向けた取組の支援を行います。</p>

●連携・協働の考え方

◇地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成するとともに、既存の介護サービス事業所に加えて、N P O 法人や事業者、地域団体など多様な主体によるサービスの提供体制を構築します。

●関連する個別計画

◇第8期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画（2021年度～2023年度）

●めざす姿

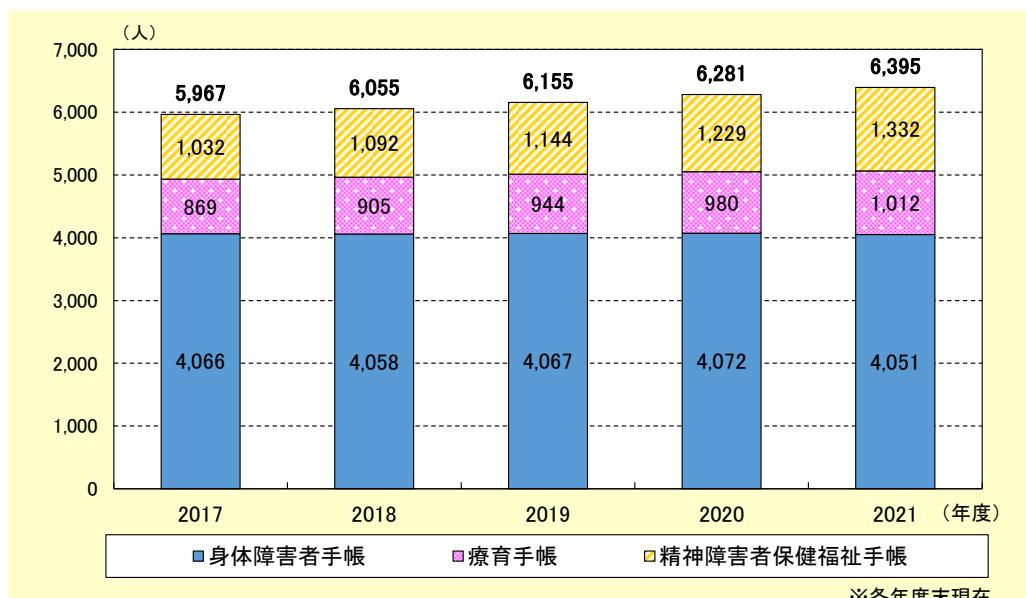
○ノーマライゼーションの理念が浸透し、障害のある人が地域で安心して生活することができるよう、社会全体で支え合う体制が整っています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
障害福祉サービスを利用して在宅で生活している 障害のある人の割合	16.4% (2021年)	24.5%
ノーマライゼーションに心がけている市民の割合	82.8% (2022年)	83.8%

●施策の背景

現状	課題
○障害者数は年々増加し、抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しています。	■ 地域において自立して暮らすことができるよう、多様なニーズに対応した適切な支援を行う必要があります。
○障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいます。	■ 「親亡き後」を見据えた支援体制の充実や介護する家族の負担軽減を図る必要があります。
○障害者差別解消法の施行などにより、障害に関する理解が進んでいますが、今なお偏見などの社会的障壁により、障害のある人の社会参加が妨げられています。	■ 障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、差別の解消や権利を擁護していく必要があります。
○障害のある人の就労ニーズが多様化しています。	■ 障害のある人が、その能力をいかして働くよう、障害の特性や状態などに応じた就労支援を進めていく必要があります。

障害者手帳別所持者数の推移





●施策の内容

451

地域生活支援の充実

- ①障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、障害特性に応じたサービスの提供や相談支援を行います。
- ②障害のある人の生活上の負担軽減を図るため、各種手当を支給します。
- ③関係機関による連携、支援の体制を整備し、地域における居住支援のための機能の充実を図ります。
- ④公共施設の再編に合わせて、障害のある人の日中活動の場の充実を図ります。
- ⑤事業所の人材育成、人材確保に向けた取組の支援を行います。

452

社会参加と理解促進

- ①障害のある人が気軽に外出や社会参加ができるよう、外出支援の充実を図ります。
- ②障害のある人が、地域において文化芸術・スポーツに親しむことができる環境を整備し、社会参加を促進します。
- ③障害に対する理解を深め、障害を理由とする差別の解消を図るために、障害のある人との相互理解と交流を促進します。

453

雇用・就労の促進

- ①就労のために必要な知識や能力の向上をめざした訓練を提供し、障害のある人の就労支援を行います。
- ②一般就労が困難な障害のある人の働く場を確保し、障害のある人が能力を十分発揮できる環境づくりを推進します。
- ③障害のある人が、安心して働き続けられるよう、適性に応じた働く場の確保のために、就労と生活を支える関係機関の活用・連携強化に取り組みます。

●連携・協働の考え方

- ◇障害のある人が地域社会の中でかけがえのない個人として生活できるよう、障害のある人と家族会などの団体、事業者と連携し、理解や協力を得ながら地域の中で必要な支援を受け、安心して生活することができる社会をめざします。

●関連する個別計画

- ◇刈谷市障害者計画（2018年度～2023年度）
- ◇第6期刈谷市障害福祉計画・第2期刈谷市障害児福祉計画（2021年度～2023年度）

4 - 6 | 防災

●めざす姿

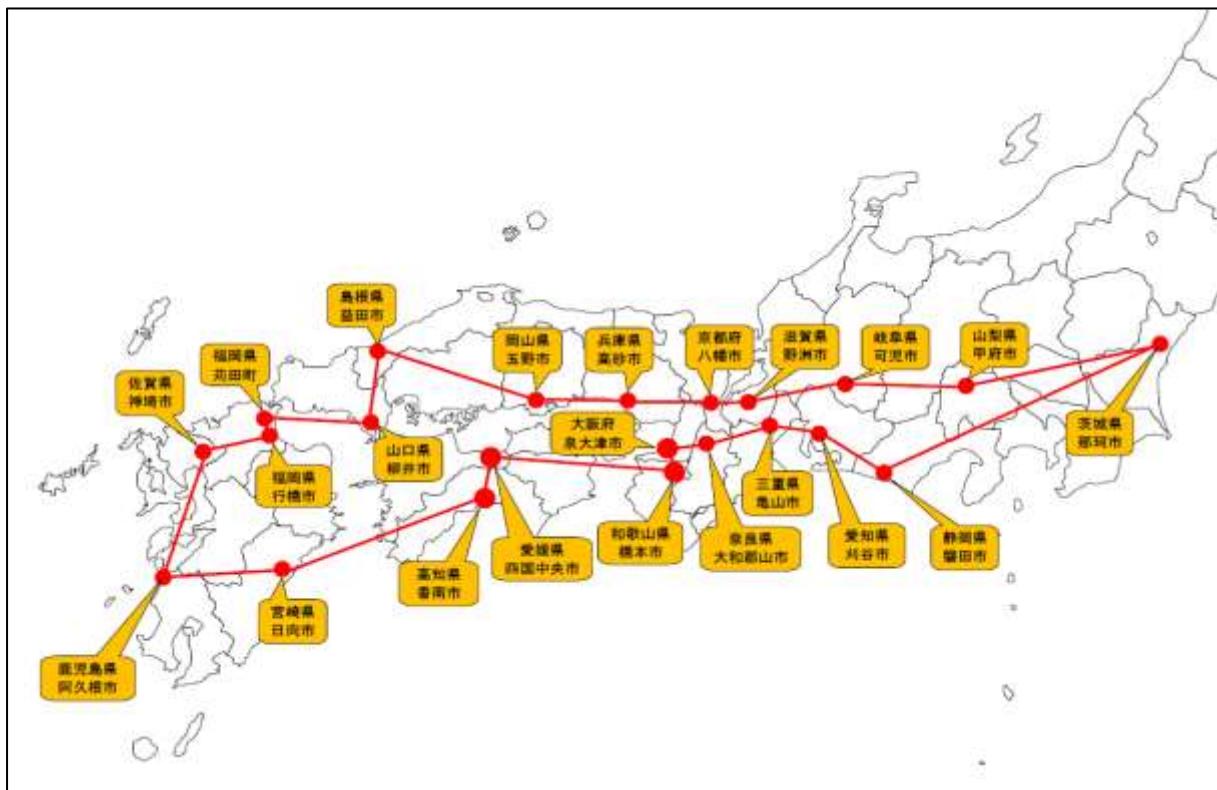
○市民一人ひとりが防災を自分ごととして考え、地域やボランティア、事業者、行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。

指標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
災害に強いまちだと思う市民の割合	60.7% (2022年)	68.0%
災害の備えをしている市民の割合	62.6% (2022年)	68.0%

●施策の背景

現状	課題
○東日本大震災や熊本地震などの震災や、各地で発生している集中豪雨や台風といった風水害により、市民の防災意識は高まっています。	■災害発生時に高まった防災意識の風化を防ぎ、その高まりを継続することが求められています。
○大規模災害発生時には、行政による対応だけでは限界があることが明らかになっています。	■災害発生時に自分のことは自分で守り、地域で助け合える防災力の強化が求められています。
○東日本大震災や熊本地震などで、行政の機能停止や避難所の運営において支障をきたしています。	■過去の災害を教訓とした防災体制の充実が求められています。
○過去の大規模災害では、道路や橋りょうなどのインフラに大きな被害が発生し、その後のまちの復旧作業にも支障をきたしています。	■災害に強い道路や橋りょうなどのハード整備が求められています。

市町村広域災害ネットワーク（協定参加団体地図）



※令和4年4月1日現在



●施策の内容

461**防災意識の高揚**

- ①自主防災組織や市が行う防災訓練などを通じて、いざというときに行動できる知識や技術を普及します。
- ②小中学校や保育園、幼稚園で、防災講話や地震体験車による地震体験を実施し、子どもたちの防災意識の高揚に努めます。
- ③防災啓発用の冊子の配布や防災講演会の開催などにより、防災意識の高揚を図ります。

462**地域の防災力の強化**

- ①地域で活躍できる防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織やボランティア団体などの育成や指導を行います。
- ②地域の防災活動に必要な防災施設、防災資器材の整備を支援し、自主防災組織の強化を図るとともに、高齢者や障害者などの要配慮者の支援体制を整備します。
- ③消防団や自主防災組織の一層の充実を図るとともに、両者の連携を強化することにより、地域の防災力を高めます。

463**防災体制の充実**

- ①要配慮者を始め、あらゆる避難者に対応できるよう、避難所の備蓄品や設備の充実などを図ります。
- ②医療やライフラインなどの事業者との災害時の活動に関する協定や県外の市町村との災害応援協定などに基づき、相互応援体制の構築を推進するとともに、受援計画により応援の受入体制の整備を図ります。
- ③災害時の情報伝達体制の充実を図ります。

464**災害に強いまちづくり**

- ①刈谷市国土強靭化地域計画に基づき、道路の無電柱化や橋りょう、河川、上下水道などの耐震化や雨水対策を推進します。

●連携・協働の考え方

◇大規模災害発生時には、行政による災害対応には限界があり、自分の命は自分で守り、地域などで助け合うことが必要不可欠となります。行政としてソフト面、ハード面の災害対策を推進していくとともに、市民の防災意識の高揚や地域防災力の強化を図り、市民や地域、自主防災組織、ボランティア団体などの各主体が連携することで、地域力を高め、災害による被害の軽減をめざします。

●関連する個別計画

◇刈谷市地域防災計画（毎年）

◇刈谷市国土強靭化地域計画（2020年度～）

◇刈谷市受援計画（2020年度～）

●めざす姿

○地域と行政が一体となり、犯罪や交通事故の発生件数を減らすための取組を進め、安心して暮らせるまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
人口 1,000 人あたりの犯罪件数	4.3 件 (2021 年)	県平均以下
人口 1,000 人あたりの人身事故件数	3.5 件 (2021 年)	県平均以下

●施策の背景

現状	課題
○犯罪発生件数は減少傾向ですが、侵入盗や自動車等、特殊詐欺など、犯罪がより巧妙化しています。	■犯罪抑止につながる環境を整備するほか、市民の防犯意識を高める必要があります。
○交通事故死傷者数は減少傾向ですが、人口 1,000 人あたりの人身事故件数は、愛知県の平均値よりも高くなっています。	■道路の交通安全環境を整備するほか、市民の交通安全意識を高める必要があります。
○愛知県における交通事故死者数の半数以上を高齢者が占めるなど、高齢者が被害に遭う、又は高齢運転者による交通事故の割合が増えています。	■高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための取組が求められています。
○社会経済情勢の変化、権利意識の高まり、インターネット環境の進展、人間関係の希薄化などにより、市民相談の内容が複雑・多様化しています。	■様々な相談に応じられる体制づくりが求められています。
○インターネットによる商取引の増加や決済手段の多様化、高齢者世帯の増加、成年年齢の引き下げなどにより、様々な消費者トラブルや悪質商法、詐欺被害などが増加しています。	■消費生活トラブルの未然防止と消費生活センターの認知度向上のため、啓発強化を図る必要があります。

人口 1,000 人あたりの犯罪件数の推移



人口 1,000 人あたりの人身事故件数の推移





●施策の内容

471

防犯対策の推進

- ①地域、警察などと連携し、犯罪抑止に効果的な場所へ防犯灯や防犯カメラなどを設置するほか、夜間巡回を行うなど犯罪抑止のための環境を整備します。
- ②地域安全パトロール隊の活動を支援し、地域による自主的な防犯活動を推進します。また、地域における防犯対策の周知を図り、講座などの啓発活動を推進します。
- ③特殊詐欺など巧妙化、多様化する犯罪に適宜対応できるよう、警察などと連携して、被害を未然に防ぐための対策を講ずるとともに、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。

472

交通安全対策の推進

- ①地域、学校、事業所、警察などと連携した交通安全教育、広報、啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚を図ります。
- ②危険箇所の把握に努めるとともに、警察、道路管理者などと連携し、交通安全施設を整備するなど、道路交通環境の安全性向上を図ります。
- ③高齢者を対象とした交通安全教室において、加齢に伴う身体機能の変化が、歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響を認識する機会を設けます。また、運転に不安のある高齢者に対する支援に努めます。

473

市民相談の充実

- ①日常生活の問題や女性の悩みごとなどの相談内容に応じ、経験を有する相談員が適切な対応に努めるとともに、弁護士や司法書士などの専門家や、消費生活センターなどの関係機関と連携を密にし、相談体制の充実を図ります。
- ②消費生活情報を提供し、消費者意識の啓発に努めるとともに、各種講座を開催し、自立した消費者の育成に努めます。

●連携・協働の考え方

- ◇防犯や交通安全の推進には、地域住民が高い意識を持つことが大切であり、地域安全パトロール隊など地域組織による活動の継続と活性化をめざします。

●関連する個別計画

- ◇第11次刈谷市交通安全計画（2021年度～2025年度）

●めざす姿

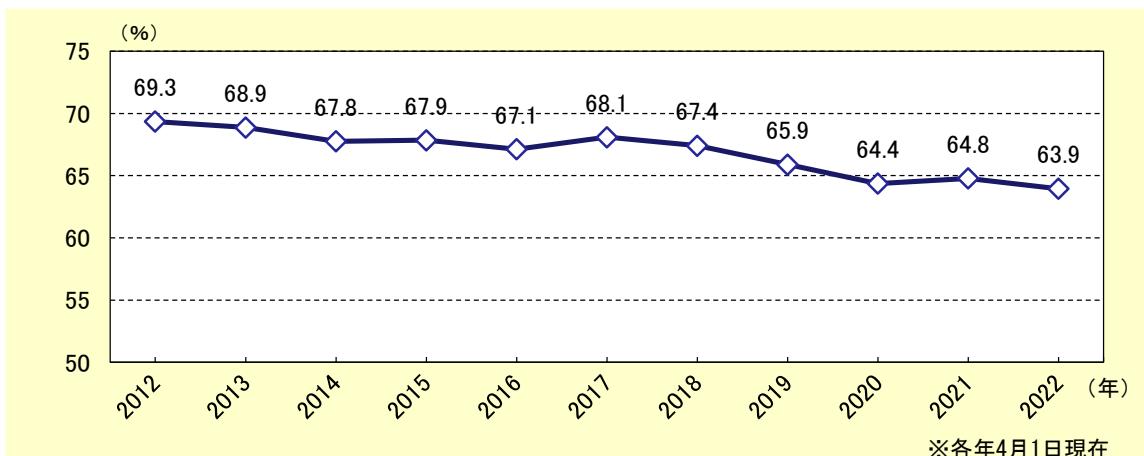
- 性別や国籍などにかかわらず全ての人の生活と仕事の調和を支える社会基盤が整備され、市民一人ひとりが多様な生き方を選択し、自分の能力が発揮できるようになっています。
- 市民一人ひとりがまちの課題を「自分ごと」として捉え、様々な主体がお互いの特性をいかし合い、課題解決に向けて主体的に取り組むまちとなっています。

指 標	現状値	目標値（めざす方向） 2032年
職場や家庭、地域などで全ての人が性別にかかわりなく活動ができていると思う市民の割合	69.6% (2022年)	79.6%
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	55.4% (2022年)	61.0%

●施策の背景

現状	課題
○性別による固定的な役割分担意識やこれに基づく社会的慣行が今なお存在しています。政策や方針決定過程への女性の参画が十分ではありません。	■男女共同参画の理念を全ての人が理解し、市民、事業者、教育関係者など様々な主体や行政が協働して取り組んでいくことが求められています。
○出入国管理法の改正により、外国人の受入れが拡大し、日本に住む外国人が増加しています。教育現場では、日本語が理解できない子どもが増えています。	■外国人と地域住民が互いの文化的違いを認め合い、円滑な相互理解を図ることが望まれます。日本語を理解できない外国籍の子どもたちが学校生活にajiむことができるような支援体制が求められています。
○地域組織に求められる役割が多様化する一方、自治会の加入率の低下や定年年齢の引上げなどにより役員の担い手の確保が難しくなっています。	■各主体が相互に協力・連携しやすい環境整備を行うことにより、地域の課題解決のために自主的な活動ができるような支援が求められています。
○まちづくりを担う各主体間における連携や協働を進めるための人材の活用が十分ではありません。	■協働に対する理解促進に努め、様々な人や組織がつながり、市民の力が生きるまちになることが求められています。

自治会加入率の推移





●施策の内容

481

男女共同参画の推進

- ①イベント、講座などを開催し、男女共同参画意識の啓発に努めるとともに、市民や団体などと協力して、女性団体の活動や女性の活躍を支援します。
- ②審議会など施策や方針決定過程への女性の参画に努めるなど、あらゆる施策の策定や実施にあたり男女共同参画の推進に配慮します。
- ③仕事と家事や育児、介護の両立を支援する環境の整備を図り、全ての人が性別にかかわりなく生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）の実現を支援します。

482

多文化共生の推進

- ①外国人に対して日常生活における基礎的な日本語を習得する機会の提供やお互いの文化の尊重・理解促進を図ります。
- ②外国人が暮らしやすい環境をつくるために、地域コミュニティとのつながりづくりや相談窓口の充実を図り、行政情報の提供や生活の悩みの解消に努めます。
- ③外国籍の子どもの学校生活を充実させるために、プレスクールなどで学校生活上のルールや日本語の指導を行います。また、小中学校への巡回指導では、語学相談などを行います。

483

市民活動・地域活動の推進

- ①市民活動や地域活動を活性化するための補助金を交付し、活動を支援します。
- ②市民活動や地域活動の運営や活動に対する助言や情報提供を行い、課題解決に向けた取組を支援します。
- ③多くの市民が地域活動に参加できるようなコミュニティづくりを支援します。

484

参加機会や機運の醸成

- ①まちづくりを担う人材を育成するとともに、様々な主体が交流・連携できる機会の充実を図ります。
- ②対話やワークショップの手法を活用し、課題解決に向けて市民が参画できる機会の充実を図ります。
- ③衣浦定住自立圏域内における広域連携により、市内に限らず共存・協働のまちづくりに関する幅広い活動情報を発信します。

●連携・協働の考え方

- ◇刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づき、市民一人ひとりがまちの課題を「自分ごと」とし、「対話」、「理解」、「共感」を大切にしながら知恵や力をいかし合い、誰もが暮らしやすいまちの実現をめざします。

●関連する個別計画

- ◇第3次刈谷市男女共同参画プラン（2022年度～2031年度）
- ◇刈谷市国際化・多文化共生推進計画（2012年度～2023年度）

4 マネジメント方針における取組



基本方針別計画を推進するうえで、全てに共通するマネジメント方針として4つの項目を掲げ、各項目の取組を推進します。

(1) 時代の変化に対応した行政運営

市の人口は引き続き増加傾向であるものの、長期的には少子高齢化の更なる進行とともに人口が減少していくと見込まれています。中・長期的な人口構成の変動を見据えながら、社会経済情勢の急激な変化に耐えうるよう、将来にわたり持続可能な行政運営を行うことが求められています。

また、IoTやAI、ロボットなどの技術の発達、社会全体のデジタル化の進展により、産業活動や働き方などが効率化しています。個人情報の保護を図りながら、スマート自治体への転換を図ることで、効率的な行政運営を推進し、市民サービスを向上させることができます。

【主な取組】

- ① 民間活力の活用、業務の改善・改革の推進などにより、行政運営の効率的かつ効果的な推進をします。
- ② OJTや職員研修を通じて、人材育成基本方針において職員が身に付けるべき能力とする経営感覚や業務マネジメント力を向上させます。
- ③ 法令遵守やリスク管理、情報セキュリティ、情報公開などにより行政活動の透明性、公平性、安全性を確保し、市民や事業者、各種団体などから信頼される行政運営を推進します。
- ④ 手続きのオンライン化やAI・RPAなどの新たな未来技術の活用によるデジタル化の推進を図り、迅速で的確な行政サービスの提供と業務の効率化を推進します。

(2) 健全な財政運営

先行きが不透明な景気動向や、少子高齢化の進行による財政運営上への影響が懸念される中、脱炭素社会の構築やデジタル化の推進など、新たな財政需要にも柔軟に対応していく必要があります。最小のコストで最大のサービスを提供するとともに、財源の確保に努めるなど、無駄のない健全な財政運営が求められています。

【主な取組】

- ① 中長期的な展望に立った財政計画を策定し、決算分析を踏まえた予算編成を行うことで、適正な財政運営に努めます。
- ② 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設などの長寿命化や維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化などを推進します。

(3) 多様な主体との連携

ライフスタイルや個人の価値観の多様化に伴い、地域課題も複雑化しており、行政活動のみでは解決できない事例が増えています。市民や事業者、各種団体などとの協働や他の自治体との連携による地域課題の解決が望まれます。

【主な取組】

- ① 公共私が連携・協働するためのネットワークを形成し、自治会を始めとした地域コミュニティ組織を支援することで、持続可能な地域社会の実現をめざします。
- ② 市、地域コミュニティ組織、NPO、事業者、学生などの多様な主体が相互にネットワークを活用し、課題の解決をめざすとともに、地域の特徴や強みをいかして地域の価値を高めます。
- ③ 衣浦定住自立圏域を始めとした各自治体と連携し、「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」といった経営資源の合理化を図ることで、住民サービスの維持向上をめざします。

(4) 戦略的な情報の発信・収集

市の魅力を広くPRするとともに、市への誇りや愛着を醸成しつつ、定住促進を図る必要があります。

また、情報化社会が進展し、様々な情報を社会全体で共有しやすい環境の整備が進んでいることから、市民と行政との双方向性を確保し、まちづくりに关心を持つ市民が増えることが望まれます。

【主な取組】

- ① 住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思ってもらえるような魅力あるまちをめざし、市が持つ地域資源の魅力を市内外へ発信し、定住の促進と市民の郷土に対する愛着の醸成を図ります。
- ② 市民が知りたい情報を効果的かつ的確に発信するため、広報紙やホームページ、ポータルアプリ、SNS等を始め多様な媒体を活用した広報活動を図ります。
- ③ パブリックコメントや市民アンケートのほか、意見箱や電子メールなどにより、幅広く市政への意見や情報を収集し、まちづくりにいかせるよう努めます。

目標指標一覧

1 まちづくりの指標（基本構想）

まちづくりの指標	単位	現状値	目標値 2042年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
住みごこち (住みやすさを実感している市民の割合)	%	85.7 (2022年)	90.0	市民意識調査	「総合的にみて、刈谷市は住みやすいところだと感じますか」の設問に対し、「たいいへん住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」と回答した市民の割合
居住意向 (住み続けたいと思っている市民の割合)	%	88.1 (2022年)	90.0	市民意識調査	「これからも刈谷市に住み続けたいと思いますか」の設問に対し、「いつまでも住み続ければいい」または「当分住み続けたい」と回答した市民の割合
市政への満足度 (市政に対して不満を感じていない市民の割合)	%	90.3 (2022年)	91.0	市民意識調査	「刈谷市の市政（まちづくり）について満足していますか」の設問に対し、「満足」「やや満足」または「ふつう」と回答した市民の割合

2 重点戦略（基本計画）

（1）若い世代や子育て世代への支援

重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値	中間値 2027年	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
合計特殊出生率		1.47 (2020年)	1.55	1.61	母の年齢5歳階級別の出生数データ（政府統計データ）、年齢5歳階級別の女性数データ（愛知県統計データ）	女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、5歳ごとの出生率を算出する。それを足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に生む子供の数の平均を求める。
子どもを生み育てやすいと思う市民の割合	%	86.3 (2022年)	90.0	90.0	市民意識調査	「刈谷市は子どもを生み・育てやすいと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
保育園等の待機児童数	人	0 (2022年)	0	0	厚生労働省実施の保育所等利用待機児童数調査	各年4月1日時点における待機児童の人数
未就学の子を持ち、平日の家事・育児等に携わっている時間が3時間以上である父親の割合	%	— (現状値なし)	25.0	50.0	業務データ	「あなたが家事、育児等に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか」の設問に対し、「3時間以上」と回答した未就学の子を持つ父親の割合
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	%	77.4 (2022年)	79.7	83.0	市民意識調査	「将来の夢や目標がありますか」の設問に対し、「ある」または「どちらかといえばある」と回答した小中学生の割合

（2）魅力ある働く場の創出

重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値	中間値 2027年	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
市内総生産	百万円	899,615 (2019年)	972,214	1,021,065	あいちの市町村民所得	本市内で生産された財貨・サービスの売上高（産出額）から、原材料・光熱費などの経費（中间投入額）を控除したもの
従業者数	人	49,764 (2020年)	51,000	52,000	工業統計調査・経済構造実態調査・経済センサス-活動調査	国の統計調査において公表される刈谷市の従業者数
シルバー人材センター延べ就労日数	日	62,060 (2021年)	63,000	64,000	業務データ	各年4月から翌年3月までの間に刈谷市シルバー人材センターの全会員が就労した延べ日数
「生活と仕事の調和」（ライフ・ワーク・バランス）の支援に取り組んでいる事業所の割合	%	24.4 (2019年)	31.5	36.0	事業所等実態調査	「生活と仕事の調和（ライフ・ワーク・バランス）を支援する取組をしていますか」の設問に対し、「すでに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

（3）にぎわいの創出

重要業績評価指標（KPI）	単位	現状値	中間値 2027年	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
刈谷駅周辺は活気や魅力があると思う市民の割合	%	66.3 (2022年)	67.0	68.0	市民意識調査	「刈谷駅周辺は、活気や魅力があると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
ホームタウンパートナーチームのホームゲームの試合数	回	60 (2021年)	62	63	業務データ	各年4月から翌年3月までの間に刈谷市内で実施されたホームタウンパートナーチームのホームゲームの試合数
郷土の歴史や文化に触れていると感じる市民の割合	%	16.4 (2022年)	23.5	28.0	市民意識調査	「郷土の歴史や文化に触れていると感じますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
歴史に興味を持っている市民の割合	%	30.4 (2022年)	35.0	40.0	市民意識調査	「刈谷の歴史に興味を持っていると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
主要観光拠点の年間利用者数	千人	7,867 (2021年)	11,687	12,271	業務データ	各年1月から12月までの間における愛知県観光入込客統計の主要観光拠点の利用者数。 (2021年における主要観光拠点は、刈谷ハイウェイオアシスをはじめ8施設、万燈祭をはじめ7イベントの計15拠点)

(4) 誰もが活躍できる社会の形成

重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	中間値 2027年	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	%	72.4 (2022年)	76.8	81.1	市民意識調査	「刈谷市は地域の支えあいにより高齢者や障害者も安心して暮らせると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
日本人と外国人が地域で理解し合い暮らしていると思う市民の割合	%	61.7 (2022年)	65.1	68.6	市民意識調査	「刈谷市に住む外国人と日本人は、異なる文化や習慣を互いに認め合いながら暮らしていると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
市民などの企画による講座の年間受講者数	人	64 (2021年)	130	160	業務データ	各年4月から翌年3月までの間に開催された、市民が講師となつて自らの知識・技能を伝える市民向け講座、市民講師企画講座の参加者数
市民ボランティア活動センターマッチング数	件	80 (2021年)	90	99	業務データ	各年4月から翌年3月までの間ににおける市民ボランティア活動センターのマッチング件数

(5) 安全に暮らし続けられる環境の整備

重要業績評価指標 (KPI)	単位	現状値	中間値 2027年	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
災害に強いまちだと思う市民の割合	%	60.7 (2022年)	64.0	68.0	市民意識調査	「刈谷市は災害に強いまちであるだと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
人口1,000人あたりの犯罪件数	件	4.3 (2021年)	県平均以下	県平均以下	愛知県 HP「あいちの人口」、愛知県警 HP「犯罪統計月報」	各年12月31日時点までに市内で発生した犯罪件数／翌年1月1日時点の人口×1,000（愛知県平均の現状値（2021年）は5件）
CO ₂ 排出量削減割合（2013年度比）	%	-10.5 (2018年)	-37.8	-51.5	【刈谷市の環境】環境基本計画年次報告書	各年4月から翌年3月の間のCO ₂ の削減割合（2013年度比）
身近な場所で花や木など緑を育てている市民の割合	%	62.4 (2022年)	64.4	66.4	市民意識調査	「身近な場所で、花や木など緑を育てていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
公共交通が利用しやすい感じる市民の割合	%	57.7 (2022年)	60.0	62.0	市民意識調査	「刈谷市は鉄道やバスなどの公共交通が利用しやすいと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

3 基本方針別計画（基本計画）

(1) 都市基盤

基本方針別計画	指標	単位	現状値	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
1-1 市街地・住環境	快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合	%	82.1 (2022年)	84.2	市民意識調査	「刈谷市は快適で便利な住環境が整備されているだと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	市街化区域のDID地区の人口密度	人/ha	59.6 (2020年)	59.9	国勢調査、愛知県都市計画基礎調査	市街化区域のDID地区の人口（人）/市街化区域のDID地区的面積（ha）（各年10月1日時点）
1-2 道路・交通	日常（通勤・通学や買物など）の移動手段として、歩行や自転車、公共交通機関の利用を心がけている市民の割合	%	36.1 (2022年)	50.0	市民意識調査	「日常（通勤・通学や買物など）の移動手段として、歩行や自転車、公共交通機関の利用を心がけていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	刈谷市の道路は車や自転車、歩行などで移動しやすいと思う市民の割合	%	67.4 (2022年)	70.1	市民意識調査	「刈谷市の道路は、車・自転車・歩行などで移動しやすいと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
1-3 公園緑地・緑化	公園・緑地が充実していると思う市民の割合	%	77.3 (2022年)	82.5	市民意識調査	「刈谷市は公園・緑地が充実しているだと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合	%	71.2 (2022年)	78.4	市民意識調査	「刈谷市は緑や自然を身近に感じることができますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
1-4 治水・水辺環境	総合治水対策量	m ³	116,600 (2021年)	310,000	業務データ	翌年3月31日時点における治水対策量（雨水貯留量等）
	水辺の憩いの場整備箇所数	箇所	11 (2021年)	13	業務データ	水辺の憩いの場整備（河川・池沼）箇所数
1-5 上下水道	重要給水施設管路の耐震管率	%	62.9 (2021年)	100.0	業務データ	重要給水施設管路総延長に対する重要給水施設管路のうち、耐震化された管路延長の割合 重要給水施設管路の耐震化率 = 重要給水施設管路のうち耐震管延長 / 重要給水施設管路総延長 (翌年3月31日時点)
	下水道接続率	%	91.9 (2021年)	94.0	業務データ	「供用開始区域内人口のうち、実際に下水道に接続して汚水を処理している人口の割合 下水道接続人口/供用開始区域内人口×100%（翌年3月31日時点）

第8次刈谷市総合計画
参考資料

(2) 教育文化

基本方針別計画	指標	単位	現状値	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
2-1 学校教育	学校が楽しいと思う児童生徒の割合	%	90.0 (2022年)	90.5	市民意識調査	「学校は楽しいですか」の設問に対し、「とても楽しい」または「どちらかといえば楽しい」と回答した小中学生の割合
	将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	%	77.4 (2022年)	83.0	市民意識調査	「将来の夢や目標はありますか」の設問に対し、「ある」または「どちらかといえばある」と回答した小中学生の割合
2-2 生涯学習・ 青少年教育	生涯学習を行っている市民の割合	%	39.5 (2022年)	50.0	市民意識調査	「生涯学習を行っていますか」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合
	青少年が参加する体験・交流活動参加延べ人数	人	18,855 (2021年)	26,000	業務データ	各年4月から翌年3月までの間における放課後子ども教室、キッズクラブ、中高生の居場所「なごみんはあと」、青年講座の延べ参加人数
2-3 スポーツ	成人のスポーツ実施率（週1回以上）	%	48.1 (2022年)	75.0	市民意識調査	「週1回以上スポーツをしていますか。（例 ウォーキング、ジョギング、テニス、水泳、体操、徒歩や自転車での通勤・通学など）」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合
	スポーツ施設の利用に満足している人の割合	%	34.3 (2022年)	45.0	市民意識調査	「スポーツがしやすい施設・環境の整備」について、「満足」または「やや満足」と回答した市民の割合
2-4 歴史・文化・ 観光交流	日頃から文化や芸術に親しむ機会がある市民の割合	%	39.0 (2022年)	51.0	市民意識調査	「日頃から文化や芸術に親しむ機会がありますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	誇りや愛着を感じている市民の割合	%	64.0 (2022年)	79.5	市民意識調査	「刈谷市に誇りや愛着を感じていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	刈谷の魅力を友人などに勧めたいと思う市民の割合	%	47.3 (2022年)	60.0	市民意識調査	「刈谷の魅力を友人などに勧めたいと思いますか（例 遊ぶ場所がある、おいしいグルメがある、スポーツが盛んななど）」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

(3) 産業環境

基本方針別計画	指標	単位	現状値	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
3-1 商工業	産業が活発であると思う市民の割合	%	94.0 (2022年)	95.0	市民意識調査	「刈谷市は産業が活発だと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	主に市内の店舗で買物をしている市民の割合	%	82.3 (2022年)	84.0	市民意識調査	「主に市内の店舗で買物をしていますか」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合
3-2 農業	農用地の利用権設定面積	ha	631 (2022年)	695	業務データ	各年3月末時点において利用権が設定されている農地の面積
	地元の農産物を買うように心がけている市民の割合	%	53.8 (2022年)	63.0	市民意識調査	「地元の農産物を買うように心がけていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
3-3 環境	CO ₂ 排出量削減割合（2013年度比）	%	-10.5 (2018年)	-51.5	【刈谷市の環境】 環境基本計画年次報告書	各年4月から翌年3月までの間のCO ₂ の削減割合（2013年度比）
	環境配慮行動に心がけている市民の割合	%	84.9 (2022年)	86.5	市民意識調査	「環境配慮行動（節電、ごみの排出抑制、リユース・リサイクル、ごみの分別、節水、省エネ家電の選択など）に心がけていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

(4) 福祉安心

基本方針別計画	指標	単位	現状値	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
4-1 子育て支援	合計特殊出生率		1.47 (2020年)	1.61	母の年齢・5歳階級別の出生数データ（政府統計データ）、年齢・5歳階級別の女性数データ（愛知県統計データ）	女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、5歳ごとの出生率を算出する。それらを足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に生む子供の数の平均を求めます。
	子どもを生み育てやすいと思う市民の割合	%	86.3 (2022年)	90.0	市民意識調査	「刈谷市は子どもを生み・育てやすいと思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
4-2 健康づくり	日頃から健康づくりを実践している市民の割合	%	68.3 (2022年)	80.0	市民意識調査	「日頃から健康づくりを実践していますか」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合
	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	%	88.5 (2022年)	90.5	市民意識調査	「刈谷市は安心して医療が受けられる環境が整っていると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
4-3 地域福祉	地域の支え合いにより高齢者や障害者が安心して暮らせると思う市民の割合	%	72.4 (2022年)	81.1	市民意識調査	「刈谷市は地域の支え合いにより高齢者や障害者も安心して暮らせると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

第8次刈谷市総合計画
参考資料

基本方針別計画	指標	単位	現状値	目標値 2032年	出典	説明・アンケート設問及び算出方法
4-3 地域福祉	高齢者や障害者への支援など地域福祉に関するボランティア活動に参加している市民の割合	%	8.8 (2022年)	15.0	市民意識調査	「現在、地域福祉に関するボランティア活動に参加していますか（例 高齢者や障害者への支援など）」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合
4-4 高齢者福祉	要支援者が重度化しない率	%	66.2 (2021年)	68.0	業務データ	各年4月1日時点の要支援1・2の第1号被保険者個人について、1年後の介護度に変化がない（現状維持）または改善した者の割合
	生きがいがあると思う高齢者の割合	%	50.8 (2019年)	54.0	高齢者等実態調査（一般高齢者）	「生きがいはありますか」の設問に対し、「ある」と回答した高齢者の割合
4-5 障害児・者福祉	障害福祉サービスを利用して在宅で生活している障害のある人の割合	%	16.4 (2021年)	24.5	業務データ	各年4月1日時点において、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、障害福祉サービス（施設入所支援及び療養介護を除く。）又は障害児通所支援サービス利用している人の割合
	ノーマライゼーションに心がけている市民の割合	%	82.8 (2022年)	83.8	市民意識調査	「高齢者や障害者の方々などへの気配りなど福祉の心を持った行動に心がけていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
4-6 防災	災害に強いまちだと思う市民の割合	%	60.7 (2022年)	68.0	市民意識調査	「刈谷市は災害に強いまちであると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	災害の備えをしている市民の割合	%	62.6 (2022年)	68.0	市民意識調査	「地震や台風などの災害に対する備えをしていますか」の設問に対し、「はい」と回答した市民の割合
4-7 生活安全	人口1,000人あたりの犯罪件数	件	4.3 (2021年)	県平均以下	愛知県 HP「あいちの人口」、愛知県警 HP「犯罪統計月報」	各年12月31日までに市内で発生した犯罪件数／翌年1月1日時点の人口×1,000（愛知県平均の現状値（2021年）は5件）
	人口1,000人あたりの人身事故件数	件	3.5 (2021年)	県平均以下	愛知県 HP「あいちの人口」、愛知県警 HP「愛知県の交通事故発生状況」	各年12月31日まで市内で発生した人身事故件数／翌年1月1日時点の人口×1,000（愛知県平均の現状値（2021年）は3.2件）
4-8 共存・協働	職場や家庭、地域などで全ての人が性別にかかわりなく活動ができると思っていると思う市民の割合	%	69.6 (2022年)	79.6	市民意識調査	「職場や家庭、地域などで全ての人が性別にかかわりなく活動ができると思っていますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	%	55.4 (2022年)	61.0	市民意識調査	「刈谷市は地域活動やボランティア活動が活発であると思いますか」の設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

用語解説（50音順）

用語	ページ	説明
あ	I o T	Internet of Things の略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
	ICT	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称で、特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。
	R P A	Robotic Process Automation の略。ロボットによる業務自動化の取組のこと。人間が行う業務の処理手順を操作画面上から登録しておくだけで、ブラウザやクラウドなど様々なアプリケーションを横断し業務自動化を実現する。
	空家等	建築物又はこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるものやその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む。）のこと。ただし、国又は地方公共団体が所有し、又は管理するものを除く。
い	イノベーション	新しい技術の発明に加え、新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。
う	ウイングデッキ	刈谷駅周辺の「人を引き寄せる回遊とにぎわいのあるまちづくり」に向け、愛知県と連携し、刈谷駅北口に整備する歩行者用デッキのこと。
	雨水貯留浸透施設	雨水を一時的に貯留する施設や浸透ます、浸透管、浸透側溝、透水性舗装などにより雨水を地中に浸透させる施設のこと。
え	A I	Artificial Intelligence の略。人間にしかできなかつたような高度に知的な作業や判断について、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにした技術のこと。今後、より高度で自律的な制御システムの進展により、様々な社会課題の解決が期待されている。
	S D G s	Sustainable Development Goal の略。持続可能な開発目標のこと。2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際指標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを基本理念としている。
	S N S	Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービスのこと。Web サイトや専用アプリなどで閲覧・利用することができる。
お	O J T	On the Job Training の略。企業などでの社員の教育・訓練法の一つで、現場で上司や先輩が指導役となり、実際の業務を行なう中で必要な知識や技能を身に付けさせていく方式のこと。

用語	ページ	説明
温室効果ガス	5	「温暖化ガス」とも呼ばれ、二酸化炭素やメタンに代表される、地上から放出された熱を吸収して、地球の気温上昇の原因となるガスのこと。
か	カーボンニュートラル	二酸化炭素を中心とする温室効果ガスについて、「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	海洋プラスチック	ごみとしてきちんと処理されず、河川などを通じて海に流れ込むプラスチック製品のこと。それらを体内に取り込んだ魚類、海鳥、海洋哺乳動物が死んでしまうなど、生態系に大きな影響を及ぼしている。
	外来生物	海外から日本にもたらされることにより、その本来の生息地又は生育地の外で生存することとなる生物のこと。なお、自然界に定着した外来生物の内、地域の生態系や人間の健康、農林水産業などに大きな被害を及ぼす可能性があると認められるものは「特定外来生物」として指定されており、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入が規制されている。
	環境都市アクションプラン	市民、事業者、行政等が連携・協力して、環境と経済が両立した持続可能で快適な「環境都市」を実現することを目的とし、様々な取組を展開するための計画。刈谷市では平成23年に策定、平成29年に改定している。
	環境配慮行動	日常のごみの分別や排出抑制を始め、節電・節水、リユース・リサイクル、環境への影響を考えた物品選択、省エネ家電の選択、公共交通機関の利用、緑化活動への参加など、地球環境の保全に配慮した行動のこと。
	環境保全協定	事業者の環境の保全及び創造に向けた取組の積極的な推進を図るため、市と事業者が結ぶ協定のこと。
き	衣浦定住自立圏	刈谷市を「中心市」、知立市、高浜市、東浦町を「周辺市町」とし、生活に必要な都市機能の確保、各市町のつながりや魅力の向上を図るための圏域のこと。
く	クラウドファンディング	「群衆 (Crowd)」と「資金調達 (Funding)」という言葉を組み合わせた造語で、インターネット等を通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集めること。
け	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気付き、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。「命の番人」とも呼ばれる。
	C A S E	自動車を取り巻く社会と技術の変化として挙げられる、Connected(コネクティッド)、Autonomous/Automated(自動化)、Shared (シェアリング)、Electric (電動化) を総称するもの。
	下水道接続率	下水道の供用開始区域内の人口に対する下水道で汚水処理している人口の割合のこと。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されない期間のこと。
こ	公園等愛護会	市内の都市公園などの維持管理に協力し、公共施設愛護の精神を高揚する目的で構成される地域団体のこと。
	合計特殊出生率	その年の女性の年齢別出生率が変わらないという仮定のもとで、1人の女性（15歳～49歳）が、生涯に平均

用語	ページ	説明	
		何人の子どもを出産するかを推計した値のこと。人口を維持するための必要な水準は、2.07～2.08とされている。	
高度経済成長	8、15	経済が飛躍的に発展・拡大した期間のこと。一般的に日本では、実質経済成長率が年平均で10%前後を記録した1955年頃から1973年頃までを指す。	
公募設置管理制度（Park-PFI）	47	公園において飲食店・売店などを設置・運営する民間事業者を公募により選定し、公園利用者の利便性の向上とともに、公園管理者の財政負担の軽減を図る制度のこと。2017年の都市公園法改正により新設された。	
公民連携	21、43	市民サービスの更なる向上、継続的な発展、地域経済の活性化などを目指し、行政や市民・民間企業等が連携して公共サービスを提供すること。	
合流区域	51	1本の下水管で汚水と雨水を同時に排除する合流式による汚水処理区域のこと。	
国土強靭化	77	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組のこと。	
国立社会保障・人口問題研究所	14、23	人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関のこと。略称は「社人研」。	
子育てコンシェルジュ	31	様々な子育て情報を集め市民の皆さんに分かりやすく伝える、子育てサービスの案内人のこと。	
コミュニティソーシャルワーカー	71	地域福祉の取組を進めるため、見守り、課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、支援を必要とする人の課題を解決するための支援を行うスタッフのこと。	
再生可能エネルギー	5、15、65	国内で生産でき、温室効果ガスを排出しない、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスなどのエネルギーのこと。	
し	シェアリングエコノミー	6	民泊など、インターネット上のサービス基盤を介して個人間でシェア（賃借や売買や提供）をしていく新しい経済の動きのこと。
	ジェンダー	5	生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のこと。これを平等にすることをジェンダー平等という。
	事業承継	33、60、61	会社などの「事業」を後継者に引き継がせること。具体的には、親族に承継する方法、親族以外の役員・従業員に承継する方法、M&Aなど社外へ引継ぐ方法の3つが挙げられる。
	自治基本条例	1	自治体におけるまちづくりの方針と基本的なルールを定める条例のこと。『自治体の憲法』ともいわれる。
	指定管理者制度	47	公共施設を効果的に利活用できるよう、民間事業者や団体等に、施設管理を行わせること。多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応し、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とする。
	市内総生産	12、33	本市における1年間の経済活動によって新たに生み出された付加価値から、原材料費などを控除した後の総額のこと。全ての産業や個人の生産にかかる状況を総合的

用語	ページ	説明
す		に確認することができ、経済規模などを把握することに適している。
集約・連携型の都市構造	26	これまでの拡散型から都市機能を拠点に集約するコンパクトシティの考え方方に加え、いくつかの拠点をつなぎ、互いに補完しながら都市を形成する持続可能性の高い都市構造のこと。
重要給水施設管路	50	災害拠点病院、避難所などの重要給水施設に供給する水道管路のこと。
重要業績評価指標（KPI）	3、30、33、35、37、39	組織の目標を達成する上で重要な業績評価指標のこと。達成状況を定点観測することで、組織のパフォーマンスの動向を把握でき、必要に応じて取組の見直しなどに活用する。KPIとはKey Performance Indicatorの略。
循環型社会	5、40、65	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、モノの効率的な利用やリサイクル等を進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減された社会のこと。
省エネ・創エネ・蓄エネ	64、65	「省エネ」とはエネルギーのムダを省いて効率的に使う取組、「創エネ」とは（主として）電気を自ら創る取組、「蓄エネ」とは電気を蓄える取組のこと。
生涯学習	20、38、41、54、55、56、71	人々が生涯にわたって、主体的に継続して行う学習のこと。主なものとして、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア、企業内教育、趣味などがあり、仕事に無関係なことや「生きがい」に通じる内容も対象に含まれる。
生涯現役社会	5、73	人生100年時代を見据え、働く意欲のある高年齢者が能力や経験をいかし、年齢に関わりなく活躍できる社会のこと。
新型インフルエンザ	69	毎年流行を繰り返してきた季節性のインフルエンザウイルスとは異なり、新たに人から人に伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とするインフルエンザのこと。
スタートアップ	33、61	革新的なビジネスモデルを用いて急成長を目指す企業のこと。
ストロー効果	6	新幹線や高速道路などの交通網の整備によって、それまで地域の拠点となっていた地方都市が経路上の大都市の経済圏に取り込まれ、ヒト・モノ・カネがより求心力のある大都市に吸い取られる現象のこと。
スーパー・メガリージョン	6	東京・名古屋・大阪の三大都市圏がリニア中央新幹線によってつながり、高速交通ネットワーク整備がもたらす巨大経済圏のこと。
スマートインターチェンジ	18、26、35、36、42、43	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるよう設置され、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジのこと。
スマートシティ	29	ICTなどの新技術を活用しつつ、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域のこと。
スマート自治	29、82	AIやRPAなどを活用し、単純な事務作業は全て自動処理

用語	ページ	説明
体		理することにより、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供などの業務に注力できる自治体のこと。
	3 R	Reduce（リデュース：製品をつくる時に使う資源の量や廃棄物の発生を少なくすること）、Reuse（リユース：使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること）、Recycle（リサイクル：廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること）の3つのRの総称のこと。
せ	生活困窮者	現に経済的に困窮し、生活に困っている人のこと。
	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生物多様性条約では、生態系・種・遺伝子という3つのレベルでそれぞれ多様性があるとしている。
そ	Society5.0	必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会のこと。「超スマート社会」とも呼ばれる。
	総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者、障害のある人まで、様々なスポーツを愛好する人々が参加できる、地域住民が自主的・自発的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。
	総合交通体系	道路や公共交通を利用する人の利便性を向上させ、誰もが移動手段を自分で選択できるとともに、移動費用や環境負荷を抑制し、移動の効率化を図るため、複数の交通手段を適正に組み合わせて行うことができる交通の仕組のこと。
	総合治水対策	河川、下水道の整備や雨水流出の抑制、水防体制の強化などにより、浸水被害の発生や拡大の防止を図るために総合的な治水対策のこと。
た	第四次産業革命	あらゆるモノがインターネットにつながり、そこで蓄積される様々なデータを人工知能などで解析し、新たな製品・サービスを開発につなげるといった、デジタルな世界と物理的な世界と人間が融合する環境の中で進められる産業革命のこと。
	多自然川づくり	河川改修における手法の1つで、「川の働きをいかしながら複雑な地形を保全回復」、「川の働きを許容する空間を確保」、「河川の連続性を保全確保」、「河川風景を豊かにする」などの考え方を取り入れたもののこと。
	脱炭素	二酸化炭素を中心とする温室効果ガスについて、「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々と日本人が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。また、性別や年齢、職種、国籍、障害の有無、考え方などの違いにかかわらず、誰もが、対等で、尊重され、受け入れられ、それが持つ能力と持ち味をいかし合いながら、地域で共に生きていくという考え方のこと。

用語	ページ	説明
ち	男女共同参画	14、31、34、80、81 性別にかかわらず全ての人が、社会の対等な構成員として自らの意思によって家庭、地域、学校、職場その他の社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって平等に政治的、経済的、社会的、文化的な利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。
	地域共生社会	37、70 制度や分野、世代などの垣根を超えて、住民や多様な主体が地域の課題に自分ごととして取り組み、「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがいを共に創る社会のこと。
	地域ケア会議	73 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のこと。①個別課題の解決、②地域支援ネットワークの構築、③地域課題の発見、④地域づくり、資源開発、⑤政策形成の5つの機能を有する。
	地域ブランド	58 他地域と差別化されたその地域の特徴的な商品、サービス及び地域そのもののイメージのこと。
	地区社会福祉協議会	37、71 市町村内の小地域福祉課題に取り組むため自治会、小中学校区などを単位として、ボランティアなど各種団体が協働して運営する組織のこと。「地区社協」とも呼ばれる。
	地方創生	1、3、7 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とし、地方への移住・定着の促進、関係人口の創出、結婚・出産・子育ての支援、Society5.0等に取り組むこと。
	地方分権改革	1 国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、国の権限や財源を地方に移譲するとともに、地方に対する国の関与の縮減を図ること。
つ	超スマート社会	6 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、いきいきと快適に暮らすことのできる社会のこと。「Society5.0」とも呼ばれる。
	つながる経済	6 生産設備や流通などあらゆる産業や供給網の中で、デジタル化やネットワーク化により、生産設備や流通(供給)サイドと消費(需要)サイドをICTでつなぎ、効率的な生産体制が構築されること。
て	DID地区	42 Densely Inhabited District の略。人口集中地区のこと。原則、国勢調査において、人口密度が40人/ha以上の調査区が集合し、合計人口が5,000人以上となる統計地域が該当する。
	デジタル化	6、15、16、29、55、61、82 通信、端末などのデジタル技術の活用によって、既存のプロセスの効率化、コストの削減につなげる取組のこと。
な	ナビゲーション	1 出発地から目的地までの経路や道順、移動方法の案内の

用語	ページ	説明
ン		こと。
に 認定農業者	63	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画により、市の認定を受けた農業者（法人含む）のこと。
の ノーマライゼーション	74	障害のある人もない人も地域の一員として、共に支え合いながら生活をしていくという考え方のこと。
は パイプライン	63	本計画においては、農業用水を長距離にわたって配水するための、地下に埋設された管路のことを指す。
ひ ビジネスモデル	6	利益を生み出す製品やサービスに関する事業戦略と収益構造のこと。
ひ P D C A サイクル	1	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返して業務を継続的に改善すること。
も モータリゼーション	8	自動車が大衆に広く普及し、自家用車が生活必需品となること。日本では、1964年東京オリンピックの直後からモータリゼーションが進んだ。
ふ フレイル	73	加齢とともに運動機能や認知機能などが低下し、生活機能に影響が出始めている状態を指し、健康な状態と日常生活でサポートが必要となる要介護状態の中間の状態のこと。
ほ ポータルアプリ	55、83	情報を探す際の玄関口となるアプリのこと。刈谷市公式ポータルアプリ「あいかり」においては、必要な市政情報を検索できるのみでなく、利用者のニーズに合った市政情報を自動的にお届けできる。
ほ ホームタウンパートナー	35、36、56、57	刈谷市をホームタウンとして、全国や世界で活躍するスポーツチームに「刈谷」を全国にアピールしてもらうことや、小中学生向けのスポーツ・運動指導や市のイベントへの参加等の地域貢献活動により、スポーツの楽しさや喜びを伝えることを目的とした、市のスポーツ活性化を目指す制度である「刈谷市ホームタウンパートナー制度」の認定を受けたスポーツチームのこと。
ま MaaS	45	Mobility as a Service の略であり「マース」と読む。ICTを活用することで、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外の全ての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとして捉える新たな概念のこと。
む 無電柱化	39、45、77	防災、安全・快適、景観・観光の観点から、電力線や通信線などをまとめて道路の地下空間に収容する電線類地中化や、表通りからみえないように配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすこと。
も モビリティ・マネジメント	45	日常生活の移動手段について、過度に自動車に頼らず、公共交通や歩行などを含めた多様な交通手段を適度に利用するよう自発的な転換を促す交通施策を展開していく取組のこと。
ゆ 遊水機能	18、48、49	河川沿いの田畠等において、雨水や河川の水を流入し、一時的に貯留する機能のこと。
ゆ 優良農地	18、26、63	10ha以上の規模の一団の農地で、区画が大きく大型農業機械の使用が可能な農地のこと。
ゆ ユニバーサルデザイン	45、47	「全ての人のためのデザイン」を意味し、文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、障害の有無などを問わず

用語	ページ	説明
		に利用できることをめざした建築・製品・情報などの設計（デザイン）のこと。
よ	要配慮者	77 災害が発生した場合、情報把握、避難、生活手段の確保などの活動が、円滑かつ迅速に行いにくい立場に置かれている人のこと。
ら	ライフ・ワー ク・バランス	33、34、 81 一般的には「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」であるが、刈谷市では、「日本女性会議 2020 あいち刈谷（ミライク会議）」の開催をきっかけに一步考えを深め、長い人生を視野に入れ、地域や家庭での日々の生活（ライフ）を豊かに送ることを基礎においた考え方として、ワークよりもライフを優先する「ライフ・ワー ク・バランス」と表記している。
り	リカレント教 育	38 学校教育から一旦離れて社会人となった後に、個人が必要とするタイミングで受ける教育のこと。「社会人の学び直し」とも呼ばれ、広義には生涯学習の一環であると言えるが、主に仕事にいかすために学ぶという点に特徴がある。
	リニア中央新 幹線	6、18、 26、35 東京都から名古屋市、大阪市までの約 438km を、独自の技術である超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線のこと。
	リーマン・ショ ック	8、9 アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻が引き金となった、2008 年 9 月からの世界的な金融危機及び世界同時不況のこと。
ろ	ローリング方 式	2 施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年定期的に行うこと。
わ	ワーク・ライ フ・バランス	14 働く個人が、安定的な暮らしと心豊かな生活の両立を達成するため、仕事と生活の調和を図ること。企業にとつても労働生産性の向上や優秀な人材の確保・定着につながる利点がある。刈谷市では、「日本女性会議 2020 あいち刈谷（ミライク会議）」の開催をきっかけに一步考えを深め、長い人生を視野に入れ、地域や家庭での日々の生活（ライフ）を豊かに送ることを基礎においた考え方として、ワークよりもライフを優先する「ライフ・ワー ク・バランス」と表記している。